

**平成28年度
障害者自立支援機器等開発促進事業
事業報告**

平成29年3月

公益財団法人テクノエイド協会

はじめに

我が国における障害者（「児」を含む。）の福祉機器に関する施策につきましては、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者の活動と社会参加を促す観点から、平成22年度に厚生労働省において「障害者自立支援機器等開発促進事業」が創設されました。

本事業は、マーケットが小さく事業化や実用的製品化が進まない「障害者自立支援機器（以下「支援機器）」について、企業等障害当事者と連携して開発する取組に助成を行い、新たな企業の参入を促し、各企業が適切な価格で障害者が使いやすい機器を製品化し普及を図るとともに、シーズとニーズのマッチングを図り、真に必要とされる支援機器の開発を促進するものであります。

平成28年度の事業実施は、当協会が実施団体となり執り行ったところですが、本報告書はその実施結果をとりまとめたものです。

事業実施にあたり、多大なご協力をいただきました審査委員及び障害者当事者の団体、職能団体、支援機器の開発企業等、多くの方々には心から御礼申し上げます。

なお、本報告書では事業全体の実施結果を整理したのですが、開発促進事業による個別の機器開発の成果につきましては、本書とは別に「開発機器成果集」を作成し、広く普及啓発を図ることとしました。また、シーズ・ニーズマッチング交流会にご出展いただいた具体的な支援機器の内容につきましては、下記のホームページから参照することが可能です。併せてご覧下さい。

◆障害者自立支援機器等開発促進事業

<http://www.techno-aids.or.jp/jiritsu/index.shtml>

◆シーズ・ニーズマッチング交流会

<http://www.techno-aids.or.jp/needsmatch/index.shtml>

平成29年3月

公益財団法人テクノエイド協会

目 次

第1部 本編

I. 障害者自立支援機器等開発促進事業	1
1. 目的	1
2. 事業概要	1
(1) 「障害者自立支援機器等開発促進事業」公募要項の作成	1
(2) 公募説明会の開催	2
(3) 審査委員会等の設置	2
(4) 技術支援アドバイザーの設置	3
(5) 交付要項の作成	4
(6) 事務及び倫理審査に関する説明会の開催	4
(7) 開発機関の進捗管理及びアドバイス支援の実施	4
(8) 開発事業の成果報告、新製品の情報提供	5
(9) 実施結果の公表	5
(10) 事業実施スケジュール	6
3. 事業結果	7
(1) 公募説明会の実施結果	7
(2) 応募結果	7
(3) 第1回審査委員会の開催結果	8
(4) 採択案件の決定	8
(5) 採択案件の概要	10
(6) 事務及び倫理審査に関する説明会の実施結果	13
(7) 技術支援アドバイザーによる定期相談会の実施結果	13
(8) 第2回審査委員会の開催結果	14
4. 次年度に向けた課題	31
II. シーズ・ニーズマッチング強化事業	32
1. 目的	32
2. 事業概要	32
(1) シーズ・ニーズマッチング事業運営会議の設置	32
(2) シーズ・ニーズマッチング交流会等の企画及び開催	34
(3) 開発促進事業との連携等	34
(4) 事業実施スケジュール	35
3. 事業結果	36
(1) シーズ・ニーズマッチング事業運営会議の開催結果	36
(2) 国際ユニヴァーサルデザイン会議 in 名古屋への参加	36
(3) 交流会の開催結果	37
(4) 交流会のアンケート結果	74
(5) ホームページを活用した成果報告	87

(6) シーズ・ニーズマッチングの推進	90
(7) 障害者自立支援機器の普及システム開発	96
4. 次年度に向けた課題	97

第2部 資料編

I. 障害者自立支援機器等開発促進事業

1. 障害者自立支援機器等開発促進事業 公募要項	99
2. 障害者自立支援機器等開発促進事業 交付要項	119
3. 障害者自立支援機器等開発促進事業 Q & A集	146

II. シーズ・ニーズマッチング強化事業

1. シーズ・ニーズマッチング交流会2016 開催パンフレット	149
2. シーズ・ニーズマッチング交流会2016 ビジュアルイメージ	161
3. シーズ・ニーズマッチング交流会2016 出展要項	163
①一般募集用	163
②招待団体用	179
3. シーズ・ニーズマッチング交流会2016 アンケート用紙	191
4. 障害者自立支援機器の開発を考えるシンポジウム配布資料	201
5. 採択企業 成果報告会 開催プログラム	247

第 1 部 本編

I. 障害者自立支援機器等開発促進事業

1. 目的

障害者の自立を支援する障害者自立支援機器（以下「支援機器」）については、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者の活動や参加を促す観点から、極めて重要な役割を果たすものであり、障害者のニーズを的確に捉えた製品開発と普及の促進が求められている。

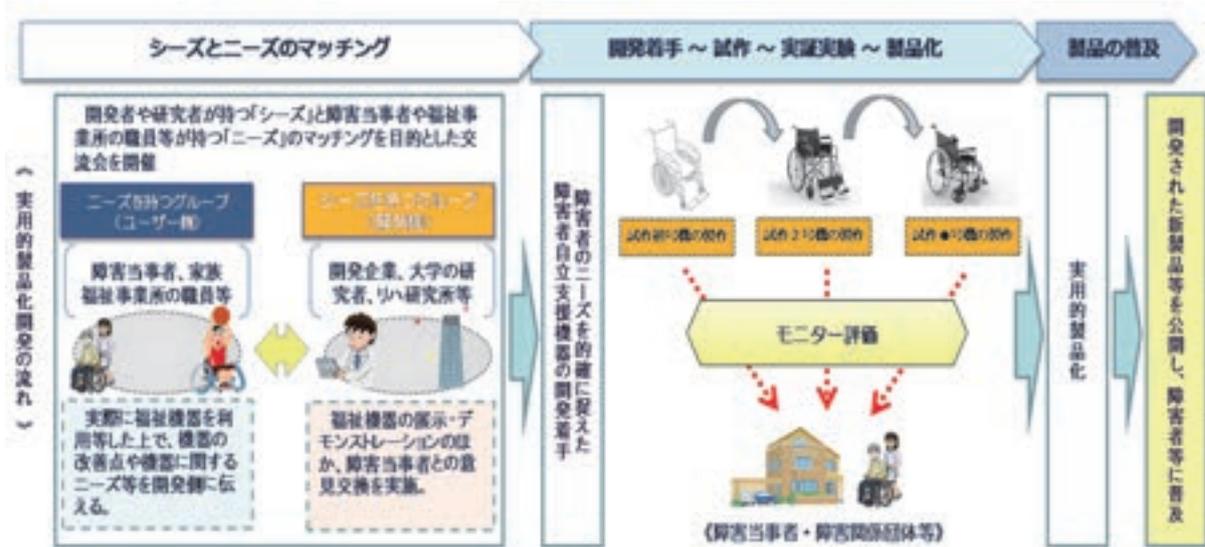
一方、障害の種別や障害者が置かれている環境・状態は、広範囲にわたるものであり、自立生活に向けた課題（日常生活上のお困りごとなど）や支援機器に求められるニーズは近年、多様化・複雑化している。

こうした背景のもと、ロボット技術やICT（情報通信技術）など、新たに創出された技術を支援機器の分野で活用することも大いに期待されているところである。

本事業は、障害者の自立や社会参加の促進の観点から、障害者のニーズと開発者のシーズのマッチングを図りながら、マーケットが小さく事業化や実用的製品化がなかなか進まない支援機器について、開発企業が障害者と連携して開発する取り組みに助成を行い、新たな企業の参入を促し、各企業が適切な価格で障害者が使いやすい機器を製品化し、普及を図ることを目的とするものである。

【事業内容】

- マーケットが小さく事業化や実用的製品化が進まない障害者自立支援機器について、企業等障害当事者と連携して開発する取組に助成を行い、新たな企業の参入を促し、各企業が適切な価格で障害者が使いやすい機器を製品化し、普及を図る。
- 加えて、筋電義手など、ロボット技術を活用した障害者向けの自立支援機器の開発促進を図る。



2. 事業概要

(1) 「障害者自立支援機器等開発促進事業」公募要項の作成

開発機関（支援機器の開発を行う機関）を募るため、公募要項を作成した。

なお、平成27年9月、厚生労働省のプロジェクトチームにおいて取り纏められた「誰

もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現」及び、平成27年2月に政府が掲げた「ロボット新戦略」に基づき、今後、支援機器への活用が期待されるロボット技術やICT等を活用した支援機器の開発をより一層推進することとした。

(2) 公募説明会の開催

障害者自立支援機器等開発促進事業（以下「本事業」）の周知及び、支援機器の開発機関を募ることを目的として、公募説明会を東京・大阪・福岡の3会場にて開催した。

(3) 審査委員会等の設置

本事業を適切かつ円滑に実施するため、支援機器に関する有識者及び、各障害分野に詳しい学識経験者等から構成する審査委員会を協会に設置した。

審査委員会においては、応募のあった案件の採否を審議するとともに、開発機関が想定ユーザーのニーズや適用範囲、実際の市場化を見据えた開発等が円滑に行えるよう、指導及びアドバイス、協力等を随時必要に応じて行うこととした。

審査委員名簿

(審査委員)

(五十音順・敬称略)

氏名	役職名
石川浩太郎	国立障害者リハビリテーションセンター病院 第二診療部 第二耳鼻咽喉科 医長
石川 准	静岡県立大学 国際関係学部 教授
伊藤 利之	横浜市総合リハビリテーションセンター 顧問
諏訪 基	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 顧問
中村 春基	一般社団法人 日本作業療法士協会 会長
東 祐二	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害工学部 部長
藤江 正克	早稲田大学 理工学術院 名誉教授
本村 光節	一般社団法人 日本福祉用具供給協会 専務理事・事務局長

支援機器の開発及び利用の推進にあたっては、ロボット技術やICT等を活用し、障害者・児の就学・就労、レクリエーション等に資することが大いに期待されるところであり、関係行政等にオブザーバーとしてご参加いただいた。

審査委員会 オブザーバー名簿

(オブザーバー)

(敬称略)

氏名	役職名
江口 弘一	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 イノベーション推進部 統括主幹
齋田信二郎	国立研究開発法人 情報通信研究機構 デプロイメント推進部門 情報バリアフリー推進室 室長
野邊 裕	経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室 室長補佐
石田 智樹	経済産業省 製造産業局 産業機械課 課長補佐
日高 幸哉	厚生労働省 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 障害者雇用専門官
小林 毅	厚生労働省 老健局 高齢者支援課 福祉用具・住宅改修指導官 介護ロボット開発普及推進官
品川 文男	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課自立支援振興室 室長補佐
峰 悠子	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課自立支援振興室 福祉工学専門官
杉渕 英俊	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課自立支援振興室 社会参加支援係長
小林 莉来	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課自立支援振興室

(4) 技術支援アドバイザーの設置

申請者からのより専門的な相談や経営面等を評価する観点から、審査委員とは別に技術支援アドバイザーを設置し、開発機関からの相談やアドバイスに応じることとした。

技術支援アドバイザー名簿

(技術支援アドバイザー)

(敬称略)

氏名	役職名
山内 繁	NPO法人支援技術開発機構 理事長
西澤 民夫	一般社団法人 オープンイノベーション促進協議会 代表理事
石井 賢俊	NIDOインダストリアルデザイン事務所 代表取締役
中村 均	NIDOインダストリアルデザイン事務所

(5) 交付要項の作成

間接補助事業者にあたる開発機関に対して、補助金等に係る予算の適切な執行を図る観点から、交付要項を作成し予算の執行管理を行った。

交付要項には、以下の事項について記載した。

- ・ 交付の対象、交付額の算定方法
- ・ 交付（変更）申請の手続き
- ・ 実績報告
- ・ 補助金の返還 等

(6) 事務及び倫理審査に関する説明会の開催

採択された開発機関を対象に事務の取扱い及び、倫理審査に関する説明会を開催した。開発機関には、事業の適切な実施と補助金の適正な執行等が求められることから、事務の取扱いについて徹底を図るとともに、人を対象としたモニター評価に必須とされる倫理審査の手順や方法等について解説を行った。

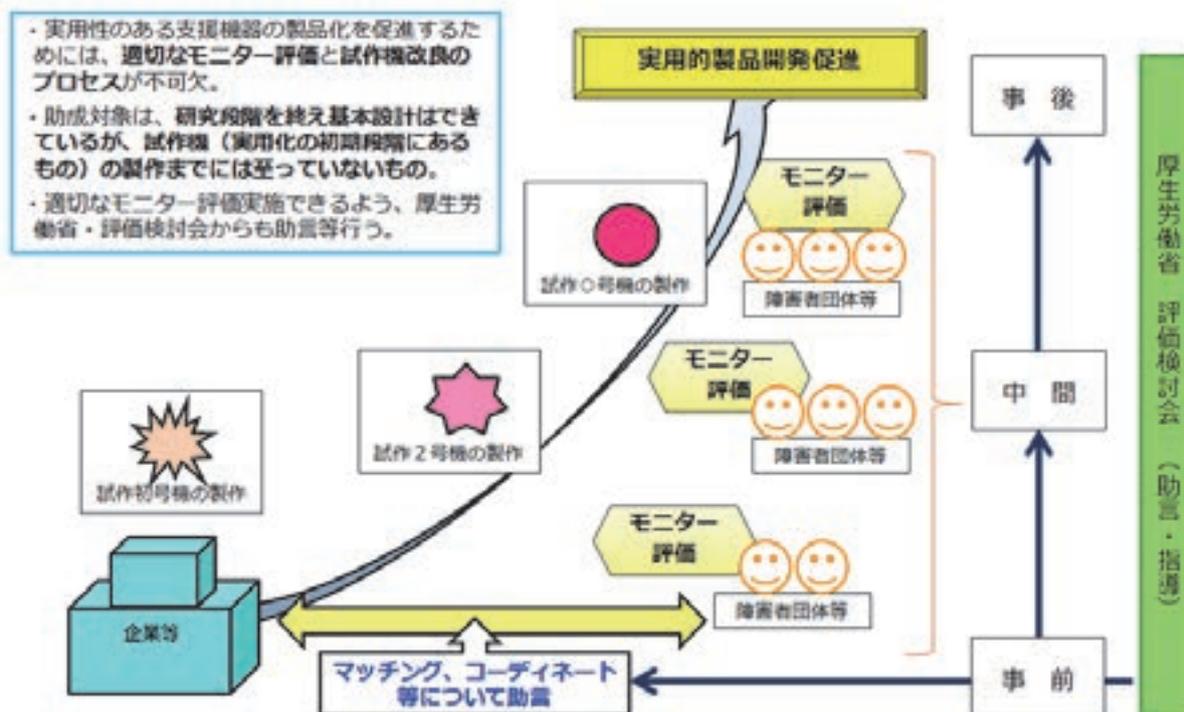
(7) 開発機関の進捗管理及びアドバイス支援の実施

当初の事業計画に沿って、適切かつ円滑な開発が行われるよう事業の進捗管理及びアドバイス、指導等を行うこととした。

また、想定ユーザーによるモニター評価を実施し、開発改良を繰り返すことで使い勝手の良い製品開発を促進するため、随時必要に応じて、関係職能団体の医療福祉専門職等からアドバイスが得られるよう連絡・調整を支援する体制を構築した。

採択案件について、開発着想の段階から、現場のニーズを踏まえて繰り返し行う試作機の開発・改良、円滑なモニター評価の実施等、開発のいずれかのフェーズにある機器についても、最新の技術シーズや障害分野における専門的な助言が得られるよう、審査委員及び、外部の有識者や関係職能団体等の協力を得ながら、事務局にて開発支援を行うこととした。

障害者自立支援機器等開発促進事業（イメージ）



（８）開発事業の成果報告、新製品の情報提供

シーズ・ニーズマッチング交流会の場面を通じて、開発機関における成果報告（一般公開）を行うとともに、開発された製品等については、ホームページでの動画掲載等を通じて、広く障害者や行政等へ周知することとした。

（９）実施結果の公表

公募から採択、事業の進捗状況等を（知的財産等に触れない範囲で）随時公表し、実用的製品化開発の状況について見える化を行った。

当該機器の想定ユーザーと関係職能団体の医療福祉専門職、開発機関等が開発成果を共有し、最新機器に関する情報を障害者及び関係者が迅速に活用できるようにする。

また、本事業の成果の公表は、シーズ・ニーズマッチング交流会の開催場面を活用して、関係者等へ一般公開することとした。

さらに一般の方等にも広く事業の成果を周知するため、本事業に係る成果報告集を作成・配付することとした。

(10) 事業実施スケジュール

実施内容等	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1. 公募要項作成	→			
2. 審査委員会の設置	→			
3. 公募開始	5/16-6/16 ↔			
4. 公募説明会	★(5/27.30.31)			
5. 書類審査	6/20-27 ↔			
6. 第1回審査委員会	★6/29(採否審査)			
7. 採否決定	★6/30(採否決定)			
8. 事務・倫理審査説明会		★7/11		
9. 中間報告		→		
10. 中間ヒアリング			→	
11. 成果報告会				★2/3
12. 第2回審査委員会				★2/3
13. 成果報告集作成				→
14. 報告書作成				→

3. 事業結果

(1) 公募説明会の実施結果

福岡、東京、大阪で開催し、述べ119名の開発機関や開発振興組織が参加した。

○日程及び参加者

- ・福岡開催：平成28年5月27日（金） 13：30（参加者：14名）
- ・東京開催：平成28年5月30日（月） 13：30（参加者：32名）
- ・大阪開催：平成28年5月31日（火） 13：30（参加者：73名）

【主な内容】

- ① 障害者の自立支援機器開発の促進に関する施策について（本事業の背景）
- ② 公募要項と補助金事務の取扱い等について
- ③ 今後のスケジュール等について
- ④ シーズ・ニーズマッチング強化事業及びニーズ情報収集・提供システムについて
- ⑤ 個別相談会

(2) 応募結果

募集期間：平成28年5月16日～6月16日までの1ヶ月間

応募件数：36件（分野別内訳は下記のとおり）

分野番号	分野名称	件数
1	肢体障害者の日常生活支援機器	10
2	視覚障害者の日常生活支援機器	5
3	聴覚障害者の日常生活支援機器	4
4	盲ろう者の日常生活支援機器	1
5	難病患者等の日常生活支援機器	1
6	障害者のコミュニケーションを支援する機器	5
7	障害者のレクリエーション活動を支援する機器	3
8	障害児の生活を豊かにするための支援機器	2
9	ロボット技術を活用した障害者向け支援機器	3
10	脳科学の成果（研究段階のものを除く）を応用した支援機器	
11	その他	2
合 計		36

(3) 第1回審査委員会の開催結果

○日時：平成28年6月29日（水）09：00～17：00

○場所：東京都内 主婦会館プラザエフ7階（カトレア）

○内容：

- ・本事業の概要
- ・応募者によるプレゼンテーションを実施し、採択候補案件の確定
- ・本事業の今後の進め方等について議論

(4) 採択案件の決定

○肢体不自由者の日常生活支援機器（5社）

- ・株式会社システムネットワーク
「タブレットによる高次脳機能障害リハビリ支援機器開発」
- ・テクノツール株式会社
「スマートフォン固定アームシステムの開発」
- ・フジホーム株式会社
「新クラッチ杖の開発」
- ・株式会社今仙技術研究所
「姿勢変換可能なコンパクト軽量電動車椅子の開発」
- ・日本ジェル株式会社
「高通気・高除圧性座・背クッションの開発」

○視覚障害者の日常生活支援機器（2社）

- ・株式会社USEN
「視覚障害者向け有線放送機器の開発」
- ・Palabra株式会社
「点字リーダーで読める映画・映像の音声ガイド」

○聴覚障害者の日常生活支援機器（1社）

- ・株式会社アイセック・ジャパン【申し出により辞退】
「固定電話タイプの字幕付き電話（字幕電話）の開発」

○難病患者等の日常生活支援機器（1社）

- ・有限会社ホームケア渡部建築
「パーキンソン病等によるすくみ足を改善する身体装着型移動支援機器の開発」

○障害者のコミュニケーションを支援する機器（2社）

- ・株式会社オリィ研究所
「眼球運動や四肢不自由者用スイッチ等による遠隔操作を可能とする分身ロボットインターフェースの研究開発」
- ・株式会社マイクロブレイン
「知的障害のある方の視覚的な就労促進を目指すアプリケーションの開発」

○障害者のレクリエーション活動を支援する機器（3社）

- ・ A L U 建築システム研究所
「Multisensory Play Gym 「多感覚体験遊具」の開発」
- ・ 株式会社電制
「自由に歌が歌える電気式人工喉頭の製品化」
- ・ パイオニア株式会社
「障害者と健常者が共に楽しめる、軽量パネルスピーカーと振動システムの開発」

○障害児の生活を豊かにするための支援機器（1社）

- ・ 株式会社 E I N S
「障害児（者）向け移動簡単、ベッド上で使えるナノミストバス」

○ロボット技術を活用した障害者向け支援機器（1社）

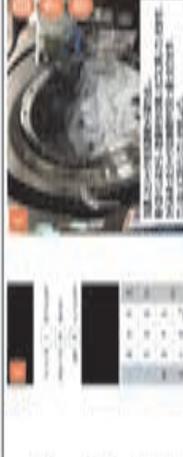
- ・ 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
「物体の形状に合わせて把持することができる多指機構を有し、軽量で極めて装飾性に優れた量産型筋電義手」

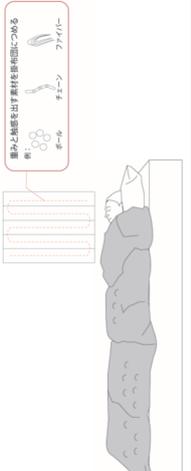
○その他（1社）

- ・ フランスベッド株式会社
「認知機能の障害児・者の睡眠を支援する寝具の開発」

(5) 採択案件の概要

№	題名	開発メーカー	企業名	形態	所在地	開発状況	商品イメージ	立ち上げ予定	開発計画 (開発完了予定)	販売予定価格	年間販売台数
1	タブレットによる遠隔医療機器 （遠隔診療） （遠隔診療） （遠隔診療） （遠隔診療）	株式会社 （株）システム ネットワーク	株式会社	大阪府	大阪府	開発中		3,759千円	1/1	350,000円	50台
2	スマートアシストアシストアシストアシスト （遠隔診療） （遠隔診療） （遠隔診療） （遠隔診療）	株式会社 （株）システム ネットワーク	株式会社	大阪府	大阪府	開発中		1,325千円	2/2	50,000円	50台
3	スマートアシストアシストアシストアシスト （遠隔診療） （遠隔診療） （遠隔診療） （遠隔診療）	株式会社 （株）システム ネットワーク	株式会社	大阪府	大阪府	開発中		909千円	1/3	15,000円	1,000台
4	スマートアシストアシストアシストアシスト （遠隔診療） （遠隔診療） （遠隔診療） （遠隔診療）	株式会社 （株）システム ネットワーク	株式会社	大阪府	大阪府	開発中		4,400千円	1/2	1,000,000円	200台
5	高圧気・高圧気性座・背クッションの開発	株式会社 （株）システム ネットワーク	株式会社	東京都	東京都	開発中		1,756千円	1/1	40,000円	初年度 200台

6	<p>6-0 新型コロナウイルス感染症の発生による在宅勤務の推進</p> <p>(株)USSEM</p>	<p>在宅勤務</p>	<p>在宅勤務</p>		<p>5,870千円</p>	<p>2/2</p>	<p>30,000円</p>	<p>1,000台</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の発生による在宅勤務の推進</p>
7	<p>7-0 点字リーダーで読める紙（PDF）の普及</p> <p>株式会社パルティ</p> <p>(株)</p>	<p>普及</p>	<p>普及</p>		<p>500千円</p>	<p>1/1</p>	<p>50,000円</p>	<p>100台</p>	<p>点字リーダーで読める紙（PDF）の普及</p>
8	<p>8-0 パーキンソン病等による歩行支援をする歩行支援機器の普及</p> <p>(株)ホームケア</p>	<p>普及</p>	<p>普及</p>		<p>2,100千円</p>	<p>1/2</p>	<p>25,000円</p>	<p>1,200台</p>	<p>パーキンソン病等による歩行支援をする歩行支援機器の普及</p>
9	<p>9-0 車庫内や道路などから歩行者や自転車による交通事故を防止する歩行者検知カメラ</p> <p>株式会社フューズ</p> <p>(株)</p>	<p>普及</p>	<p>普及</p>		<p>5,450千円</p>	<p>3/3</p>	<p>ソフト 450,000円 年間維持費 120,000円</p>	<p>1,000台</p>	<p>車庫内や道路などから歩行者や自転車による交通事故を防止する歩行者検知カメラ</p>
10	<p>10-0 高齢者の歩行の支援</p> <p>株式会社マイクログレイン</p>	<p>普及</p>	<p>普及</p>		<p>7,305千円</p>	<p>2/2</p>	<p>月額20,000円～ 30,000円</p>	<p>200台</p>	<p>高齢者の歩行の支援</p>

11	MultiSensory Flow Bed 「多感覚刺激装置」の開発 開発	ALU(有限会社)の 商品開発	レク	福岡県	木製(国産・杉、ヒノキ 材)、膨張式、自立型 のマルチシステムを構築す る。認知症対応に、フラ ット、スイング、ロープ など多様な刺激を行わせ ることが出来る。		2,105千円	1/1	400,000円	1年目 10台 2年目 20台 3年目 50台
12	自立に誘われる電気式 人工呼吸器の試作	(株)電機	レク	北海道	自立に誘われる電気式人 工呼吸器として、タブレット による誘導装置と電気式 呼吸器について開発を行う。		4,000千円	1/1	500,000円	300台
13	認知症と聴覚障害が共に発 生する、聴覚バリエーシ ョンとマルチシステム の開発	パイオニア(株)	レク	東京都	大型スクリーンスピーー ク、音楽体験で感じること ができる装置が、1台をみ 合せて、レクイエーンエ ンジェルスシステムの開発と実 証を行う。		6,405千円	1/1	- 大型スクリーン スピーカー 200,000円 - コンソール 100,000円 - 音響センサー 10台 50,000円	100台
14	認知症(語)向け音響装 置、ベッド上で使える アシストボイス	(株)EIMS	開発部	東京都	言葉で話して、ベッドや床 で寝たまま、音声アシスト 装置がボイスセンサーで 老人の言葉を認識を行う。		2,200千円	1/2	800,000円	100台
15	認知症の患者に合わせた使 いやすいことのできる多 機能な手拭い、服を着せ て高齢者に合わせた足踏 車装置	(本株)毛織物本 業株式会社 介護事業部	本部	兵庫県	高齢者に合わせた手拭 い、服を着せ、足踏車 装置を開発する。		5,500千円	1/3	500,000円	500台
16	認知機能の障害児・者の 睡眠を支援する寝具の開 発	フランスベッド (株)	その他	東京都	認知機能の障害児・者の 睡眠障害は、重力的な刺激 によって精神的な落ち着き や安眠がもたらされる場合 が多く、睡眠障害に起因す る行動障害を抑制する方法 とされる。日本の風土及び 生活様式に合わせた使用環 境について評価し、適合技 術を開発する。		5,300千円	1/2	100,000円 (レンタル料 月額2,000円)	20,000台

(6) 事務及び倫理審査に関する説明会の実施結果

- 日時：平成28年7月11日（月）13：00～17：00
- 場所：東京都内 主婦会館プラザエフ8階（スイセン）
- 対象：採択事業者及び障害者支援機器の開発を行う企業等
- 参加者数：22社（41名）※採択事業者は全社参加した。

【内容】

(第1部)

- ① 応募結果の報告について
- ② 補助事業の実施にあたって
 - ・ 補助金事務の取扱いについて
 - ・ 交付申請書の記載方法について
- ③ 開発補助者に対する当面のお願い
- ④ 今後のスケジュール

(第2部)

- ① モニター評価の実施における倫理審査手順の解説
元 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 所長 諏訪 基 氏
- ② 実証試験の科学的合理性
NPO法人支援技術開発機構 理事長 山内 繁 氏

(終了後)

- ① 申請者への事務連絡
- ② 個別相談会

なお、本説明会にて質問のあがった事項についてはQ&A集として整理するとともに、協会ホームページにも掲載することとした。（第2部 参考資料編 Q&A集 参照）

(7) 技術支援アドバイザーによる定期相談会の実施結果

【実施結果】全4回 述べ6社が参加した。

- 第1回 平成28年9月8日（木）13：00～18：00
 - ・ 倫理審査や実証計画の作成支援・・・2社
- 第2回 平成28年9月9日（金）14：00～18：00
 - ・ 製品のデザイン化に関する支援・・・1社
- 第3回 平成28年10月7日（金）14：30～18：00
 - ・ 倫理審査や実証計画の作成支援・・・1社
- 第4回 平成28年11月18日（金）14：30～18：00
 - ・ 事業化に関する支援等・・・2社

【役に立ったアドバイス】

○倫理審査や実証計画について

- 倫理審査委員会の構成及び会議の成立要件について理解した。

- 症例データについて何を求められているか、実証試験の方法についてアドバイスいただいた。
- 第4相のパイロットテストにチャレンジしてみてもどうかとご助言いただいた。
- 大手の会社がテストの参加をしてくれるのであれば、そこで得た評価テストについて、製品化して売り込む際に少しでも役に立つ内容がいいのではないかとというアドバイスをいただいた。
- 申請書提出時に加えた方が良い説明等についてご教示いただいた。
- 被験者母数は何名が適正か、取得するデータはどのような項目が良いかについて確認できた。

○製品のデザイン化について

- 使用環境について、どの場面を想定して作成するか確認できた。
- 機器の装着場所について、多角的な視点からご助言いただいた。
- 今までコンパクトさだけを追求していたが、使い易さや患者の人たちの立場を最優先にして考えることで、逆にデザインを大きく強調する発想も生まれた。
- 患者の症状や使用時の姿勢も考慮してデザインしていくことも考える必要があることが分かった。

○事業化に関することについて

- 開発製品のマーケティングを含めた事業展開手法をアドバイスいただいた。
- 他企業開発製品とマーケットが酷似した場合の対処方法について確認できた。
- 付加価値としての「ブランディング」という考え方を持つてはどうかとアドバイスいただいた。
- 海外の方が本開発製品の技術に注目する可能性もあるのではないかと助言をいただいた。
- 他分野への活用も考えられるとアドバイスいただいた。
- マトリックスを作成し、分野ごとの展開、市場分析を行うことについてご提案いただいたので、今後実施していきたい。

(8) 第2回審査委員会の開催結果

○日時：平成29年2月3日（金）16：30～18：00

○場所：東京都内 TOC有明コンベンションホール4階 E-1

○内容：

- ・本事業の実施について
- ・採択案件の概要について
- ・検討委員による課題評価の結果及び総括
- ・成果報告集（仮称）の作成
- ・来年度以降における本事業の進め方について

4. 採択案件の成果報告（概要）

企業名	株式会社オリィ研究所		
住 所	〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-3-50 パークファミリア501		
開発テーマ	眼球運動や四肢不自由者用スイッチ等による遠隔操作を可能とする分身ロボットインターフェースの研究開発		
分 野	障害者のコミュニケーションを支援する機器	交付決定額	5,450,000円

【開発の成果】

OriHime eye を改良し、より正確に、素早い文字入力を可能とした。

全国84件の患者さんに使っていただき、フィードバックをもらい、さらに細部のインターフェースや設定の簡単さなどに反映させた。

以前の OriHime eye と今年度新しく改良した OriHime eye の機能差を実験した。その結果、入力速度に大幅な改善は見られなかったものの、入力間違いの数に目に見えた改善があった。また、ワンスイッチコントロールモードも搭載し、幅広い症例の方に使っていただけるようになった。Windows コントロールモードは文字入力と同じシステムで Windows の画像が中心に寄ってくるような設計とした。これにより、視線を大きくうごかせない人でもブログの執筆や、Youtube の閲覧ができるようになった。



【実用化の目的】

2017年3月に機能開発を終えた後は、バグフィックスやテストユーザーからの要望を元に機能をブラッシュアップし、2017年7月の製品リリースを目指す。患者会やシーズ・ニーズマッチング交流会や国際福祉機器展などの福祉系展示会を通じたデモンストレーションや体験会を2017年3月より集中的に行い、難病・障害によりコミュニケーション補助が必要なユーザーにアピールすることで、2017年6月末には30台の有償での先行利用を目指す。

意思伝達装置は年間約700台が特定補装具給付制度を使って申請されていることから、マーケットの25%である年間175台の販売を目指す。

また、給付制度の対象とならないものの購入をする層を全体の2割ほど上積みし、210台の年間販売（製品単品での売上9450万円）を計画する。

企業名	有限会社ホームケア渡部建築		
住所	〒683-0104 鳥取県米子市大崎290-1		
開発テーマ	パーキンソン病等によるすくみ足を改善する身体装着型移動支援機器の開発		
分野	難病患者等の日常生活支援機器	交付決定額	2,188,000円

【開発の成果】

競合製品に杖や歩行器から半導体レーザーが出るものがあるが、そもそも杖や歩行器を使ってもすくみ足は改善されない。またすくみ足が発生することよっての転倒予防にも効果はない。半導体レーザーで視覚キューを与えているので、すくみ足が改善されるのではないかと思われがちだが、複数のことを同時に行うことが苦手とされているパーキンソン病患者が歩行器を押しながらラインを見て歩くこと自体に無理がある。

中には消安法の携帯用レーザー応用装置にかかる違法なものもある。看護師の試験問題でも「すくみ足の患者に杖や歩行器をすすめる」という問いの答えは不正解となっている。QピットはLEDを光源とした技術を用い、携帯用レーザー応用装置の問題もクリアしている。また小型で軽量の機器を腰に巻いて使用するため歩くことだけに集中ができ無理なく安全に使用していただくことができる。



【実用化の目途】

29年度も引き続き障害者自立支援機器等開発促進事業の補助を受け事業を進めていきたい。現時点での達成率は60%と課題も多く残っている。LEDの熱が上手く放熱出来ず電動ファンで強制的に冷却しているが開発チーム内から「電動ファンは極力使わない方がよい」という意見が多数あり検討が必要。音の音色についても高齢者に聞き取りやすい音を選定する必要がある。モニター評価では歩容の変化の確認しかできておらず、3軸加速度計を用いたデータの集計を行う必要がある。HCR等の展示会に積極的に出展し、使い勝手や問題点等の意見を広く収集する。

またテクノエイド協会が行っている技術支援アドバイザーによる定期相談会では、デザインに関するアドバイスが大変参考になったので次年度も相談をしたい。その他、事業展開やビジネス化に向けた支援に関する相談もお願いしたい

30年度には金型等の設備投資を行い同年8月の販売を目指す。

企業名	A L U 建築システム研究所		
住 所	〒800-0257 福岡県北九州市小倉南区湯川 5-6-2 2		
開発テーマ	Multisensory Play Gym 「多感覚体験遊具」の開発		
分 野	障害者のレクリエーション活動を支援する機器	交付決定額	2,165,000 円
<p>【開発の成果】</p> <p>従来、類似の使用目的（スイング機能等）の据え置き型の機器では、ステンレス等の金属製が多く、肌触りが冷たいという問題があった。又、負荷（使用時の機器にかかる荷重）に比べ、剛性が小さく、たわむ、しなるといふ、使用者や管理者に不安を与えるという問題もあった。</p> <p>壁付けや、天井吊り下げのシステムでは、既設の訓練室に後から、取り付けようとする場合、建築の構造によっては、取り付けそのものができなかつたり、大きな費用が掛かつたり、工事期間中使役できない、さらに騒音やほこりの発生などの問題があった。</p> <p>従来の遊具や訓練機の多くは、ブランコならブランコだけといふ、単機能のものがほとんどであり、機能別に機器を準備せねばならないという問題もあった。</p> <p>今回開発した遊具は、木製、強固、簡単組み立て、自立、多機能といふ、従来機器の持つ、問題点の多くを解決した。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			
<p>【実用化の目途】</p> <p>平成 2 9 年 6 月頃から、販売開始予定である。</p>			

企業名	株式会社電制		
住所	〒067-0051 北海道江別市工栄町15-3 イノベーションセンター		
開発テーマ	自由に歌が歌える電気式人工喉頭の製品化		
分野	障害者のレクリエーション活動を支援する機器	交付決定額	4,080,000円

【開発の成果】

自由に歌が歌える電気式人工喉頭は、音程を簡便にとれるスイッチの開発・音域の狭小の改善を行った。また、歌を歌う機能のみでELを購入し使用することは考えにくいため、改良型電気式人工喉頭のオプション品として接続できることを基本仕様とした。

タッチスイッチを利用した試作装置は、指で触れるだけで発声でき、触れた位置によって音程を変えることができる。従来、会話の抑揚がメインだった操作スイッチより可動範囲を3倍（約50mm）に広げ、音域を2倍（3オクターブ）として十分に音程がとれる領域を確保した。

タブレットを利用した試作装置は、ピアノ鍵盤アプリ（EL専用アプリ）の鍵盤をタッチしてピアノを操作する要領で音程を変えることができる。音域を3オクターブとし、10.1インチの画面サイズに対応させて高齢者でも比較的操作しやすいインターフェースとした。



【実用化の目途】

本事業では、自由に歌が歌える電気式人工喉頭の製品化へ向けた操作スイッチ部に対する基本仕様の検討および試作装置の製作を行った。また、銀鈴会ELクラブ様の協力の下、試作装置の実演および歌を歌うことに関するアンケート調査を実施した。ELクラブ様からはアンケート調査の内容以外にも「タッチスイッチの幅を少し狭くしてみてもどうか」「音程だけでなく音量も変えられるようにしてほしい」などのアドバイスや要望、および「試作装置を使って歌を歌う練習をしてみたい」など前向きな意見も得ることができ、歌を歌うことに対するニーズを再確認できた。引き続きこれらの意見を元に改良を進め、製品化につなげていく考えである。

現在、製品化までの概ねの達成率は約50%程度であり、本事業終了後、喉摘会等でのアンケート調査およびそれを元にした改良を約1年程度の計画で実施したのち、更に約1年計画で製品化へ向けた最終設計・試作を行う。2019年6月頃には当社電気式人工喉頭のオプション品としての製品化を目指す。

企業名	株式会社システムネットワーク		
住 所	530-0051 大阪市北区太融寺町2-18 9F		
開発テーマ	タブレットによる高次脳機能障害リハビリ支援機器開発		
分 野	肢体不自由者の日常生活支援機器	交付決定額	3,759,000円

【開発の成果】

藤田保健衛生大学・兵庫県立リハビリテーション西播磨病院のスタッフの先生方と定期的にミーティングを実施し、先生方の起案を元に、アプリケーションの実装を行い、主には、「DigitSpan」「図形末梢」「線分抹消」「条件迷路」「錯綜図」「物品補完」といった評価バッテリーの開発を実施した。開発に際しては、半側空間無視の方に配慮したレイアウト等、様々な修正を行いながら、機能実装を進めた。

現在、高次脳機能障害の評価の際に、臨床現場で問題になっている点としては、一つの評価を行うのに、約70分程度の時間を要する等、当事者・医療従事者双方の負担がかかっている実情があるが、本機器では、コンピュータによるフレキシブルな出題を行うことで、時間短縮を行える手法である「CAT(Computer Adaptive Testing)」の機能を実装し、当事者ならびに医療従事者の負担軽減を目指すものとする。



【実用化の目的】

本機器の開発については、以降も更なる評価バッテリーの新規開発を実施し、最終的には20種類程度の評価コンテンツを実装し、臨床評価のフェーズへ以降後、訓練機能等も実装予定である。

藤田保健衛生大学病院ならびに関連病院にて800名程度の患者様のデータを採取ならびに、既存の評価バッテリーとの比較試験を実施し、CATのベースとなるレベルの設定を実施する。

企業名	テクノツール株式会社		
住所	〒206-0802 東京都稲城市東長沼2106-5 マスヤビル4F		
開発テーマ	スマートフォン固定アームシステムの開発		
分野	肢体不自由者の日常生活支援機器	交付決定額	1,375,000円

【開発の成果】

上肢障害者が車椅子上でスマホを固定する主な方法には、①市販のアームを使う、②福祉用に開発されたアームを使う、③太ももの上に置く、というものがある。①は剛性が低く不安定で、またユーザーが自由に動かすことができない。②は剛性が高いため安定するが、自由に動かすことはできない。③は非常に不安定であり、姿勢も悪くなることから本来望ましい方法とは考えにくい。

本システムはスマホの固定場所を自由に動かすことができるため、スマホの用途を広げることができる。3名の上肢障害者を被験者としたモニター評価の結果、3名ともこれまで不可能であった写真撮影が可能になった。またスマホを見やすい位置に置き、手元のリモコンで操作することもできるため、使用時の姿勢が改善された。

一方で②を上回る剛性を実現できなかったこと、システム全体として操作性を十分に高めることができなかったことなど、実用化に向けて課題を残す結果となった。



【実用化の目途】

製品化までの概ねの達成率は20%である。実用化に向けての課題は多く、操作性や安全性等を大幅に向上させるなどシステム全体の見直しが必要である。特にアーム本体は数多ある車いすへの装着性や剛性のアップ、コストダウンなどが求められ、構造を根本から見直さなければならない。システム全体としては2019年度の事業化を目指し、2017年度から設計の見直しを開始する。

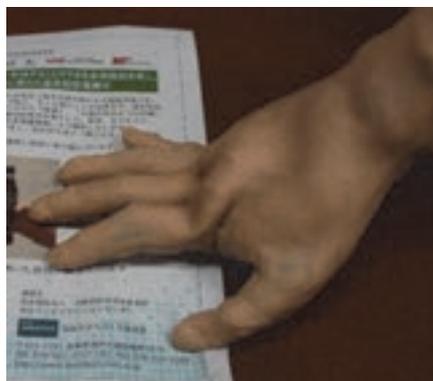
一方アームの付属品であったリモコンは、それ自体でスマートフォンの入力デバイスとしての有効性を確認できた。2017年度より操作性改善や各OS対応といった課題解決に取り組み、2018年度の事業化を目指す。

企業名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団		
住 所	〒651-2181 兵庫県神戸市西区曙町1070		
開発テーマ	物体の形状に合わせて把持することができる多指機構を有し、軽量で極めて装飾性に優れた量産型筋電義手		
分 野	ロボット技術を活用した障害者向け支援機器	交付決定額	5,538,000円

【開発の成果】

従来から用いられてきた筋電義手は親指、人差し指、中指の3本の指が動き、アルミ合金製で精巧に作られている。これら3本の指は対象物を掴む際に、掌の付け根の関節部のみで同時に動く。各指は湾曲形状に整形され、固定されている。利用時は装飾性を高めるためのグローブが取り付けられ、そこに薬指と小指が形成されているため、これらの2本の指は動かさない。

これに対して、本開発では、人差し指から小指にかけての4本の指が動く義手を開発している。親指の向きや形状は健側の手で自在に調整できる。製造時の組み立てやすさや手の大きさの変更などを考慮し、プラスチックの板を切出し組上げることで作れるよう設計している。これらの4本の指は掌の付け根に加え、第2関節でも曲がり、指の動作機構に工夫を加えたことで把持対象物の形状に沿って包み込むように持つことができる。また、独自に開発したシリコン製グローブをプラスチック製の骨格に被せることで、装飾性と手のグリップ力を高めている。



【実用化の目途】

製品化までの概ねの達成率は70%である。

より速くかつ力強い指動作の実現、シリコン製グローブの製造における歩留まりの低さなどの課題を克服した上で、平成30年前半に成人男性用モデルの製品化を予定している。

その後、平成31年には成人女性用モデル、平成32年には小児用モデルの製品化をそれぞれ見込んでいるが、これらについては強度を保ちつつ小型化する必要があるため、駆動部の構造など、小型化に伴う課題を克服する必要がある。

企業名	フジホーム株式会社		
住 所	〒104-0033 東京都中央区新川2-12-15 ヒューリック八丁堀ビル7階		
開発テーマ	新クラッチ杖の開発		
分 野	肢体不自由者の日常生活支援機器	交付決定額	669,000 円

【開発の成果】

一次試作品の評価を行い、歩行中の荷重特性を計測するため、クラッチ先端と患足に掛る荷重量を計測した。方法としては、クラッチ杖の先端の先ゴムに掛る床反発力と、患足に掛る荷重を測定した。結果、従来品より荷重を掛ける事が可能であることがわかった。

また、結果からグリップに掛る荷重を低減できるということが考えられる。

さらに、歩行中のグリップに掛る圧力状態を測定した。グリップに圧力測定フィルムを貼ってピクセル数を測定した。結果として、従来品より荷重を提言することが可能であることが分かった。また、グリップに係る荷重を低減できる。



【実用化の目途】

○製品化までの概ねの達成率：70%

○発売目処

- ・2017年12月発売予定(国際福祉機器展2017にて発表予定)

○発売に向けたスケジュール

- ・二次試作品(必要であれば三次試作)の検証確認：2017年3月末
- ・量産に向けた費用算出(初期投資費用、広告宣伝費用)：2017年4月末
- ・量産設計：2017年4月末
- ・量産金型発注：2017年5月末
- ・量産品確認：2017年8月
- ・国際福祉機器展(H.C.R2017)出展にて発表
- ・量産品検証及びモニター実施：2017年10月
- ・発売目処：2017年12月予定

企業名	株式会社今仙技術研究所		
住所	〒509-0109 岐阜県各務原市テクノプラザ 3-1-8		
開発テーマ	姿勢変換可能なコンパクト軽量電動車椅子の開発		
分野	肢体不自由者の日常生活支援機器	交付決定額	4,400,000円

【開発の成果】

試作機のティルト角度は-3～30度、リクライニング角度は90～160度まで自分で姿勢変換操作が可能で、座席や背の角度を自由に設定でき、快適に身体を休めることが出来る。既存の姿勢変換可能な電動車椅子は相当の重量があり、重量オーバーで段差解消機の利用ができないことや、介護者が手動で移動しようとしても機器が重く、特に高齢の介護者では操作ができず、在宅内で電動車椅子を利用することが容易ではなかったが、軽量化が図られたことで在宅内での円滑な利用が可能である。

前輪をキャスト、後輪を駆動輪とし、双方の距離を縮めたコンパクトな車体構造により、狭い室内環境等でも小回りができ、ベッドや建具等にも寄り付きやすい。

路面からベースフレームのクリアランスを大きく取ることで、福祉車輛への乗り込みや段差や勾配などの障害物で身動きが取れなくなる事のないよう安全に走行が可能である。

段差乗り越え時のショックを和らげるために車体後部にサスペンション機構を装備することで屋外走行の快適性も実現している。小型ジョイスティックやスイッチ入力による多様な操作インターフェースの接続を可能としており、様々な身体特性の方や病気の進行に合わせて長期的に電動車椅子を利用できるように対応している。

1) 今回の設計ポイント① 「基本フレーム構造」



【実用化の目的】

今回の試作機について、利用者として想定される方々のモニター検証を進めていく予定であるが、現時点で以下の課題点が見えてきた。

- 更なる軽量化 → 駆動モータの小型化、高効率化の追求
- 操作性の向上 → 前後輪荷重配分の最適化、走行特性の調整
- 安全性の配慮 → 走行の安定性、転倒の防止等

具体的な事業化計画としては、平成29年度上期にこれらの課題解決に向けた改善試作及び評価を繰り返し、下期に開発を完了させ、平成30年4月から発売を開始する予定。なお、発売当初は地域限定のテスト販売として展開し、その後、介護レンタルや介護施設、サービス付き高齢者住宅などへの普及に努めていく予定である。

企業名	株式会社マイクロブレイン		
住所	337-0053 埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1		
開発テーマ	知的障害のある方の視覚的な就労促進を目指すアプリケーションの開発		
分野	障害者のコミュニケーションを支援する機器	交付決定額	7,385,000円

【開発の成果】

従来、アナログの絵カードやプリントアウトした作業手順書が、作業現場での確認用に用いられている。だが変更・修正の作業が困難であること、またフローの分岐や状況判断が必要な場面で活用できない単一方向の情報であることから、柔軟な編集が行えるデジタル化が求められていた。

本機器は作業手順書フローの簡易な編集が可能な他、解説の分岐・反復を容易に組み込むことができる。またオンライン・オフラインを問わず、端末間での作業手順書データの共有が容易である。



【実用化の目途】

本アプリケーションおよび再生専用アプリケーションは、平成28年度中に AppStore での配信が開始される。これの認知度を高めること、および「だれでもワークプロ」での作業手順書作成を代行する「ワークプロアシスト」サービスの展開を、平成29年度に行う。

実際の手順書の改善や修正を代行することで、監督者やジョブコーチの方の負担を軽減し、業務支援内容の向上を目指す。

企業名	フランスベッド株式会社		
住 所	〒163-1105 東京都新宿区西新宿 6-2 2-1 新宿スクエアタワー 5階		
開発テーマ	認知機能の障害児・者の睡眠を支援する寝具の開発		
分 野	その他	交付決定額	5,300,000 円
<p>【開発の成果】</p> <p>本年度は2ヵ年計画の1年目である本年度は、先行研究の文献抄読を行った。その結果、発達障害や精神障害者に対するウェイトドブランケットの効果に関する文献は存在するが、認知症者に対する文献は見当たらなかった。また、寝具の至適な重量についても十分な検証はされていないことが明らかになった。そこで、今年度は国内の健常成人を対象として、至適な重量を明らかにし、睡眠困難がある人の安全で快適な睡眠をもたらす寝具の開発要件を明らかにすることとした。</p> <p>開発担当者による既存寝具の試用の結果を踏まえて、異なる素材や構造による寝具の試作を3次試作まで行った。3次試作では、上下層にポリエステル綿を詰め、中間層にウェイトの束を入れることで、課題であった保温性と肌あたりのやわらかさを確保する構造を実現することができた。ウェイトの数量を変えることで、4～14kgの範囲で2kgに異なる重量の試作寝具を、現在開発担当者により試用実験を行っているところである。生活支援工学会の倫理審査委員会の審査を受け、1月に承認されたため、これから開始するところである。</p> <p>【実用化の目途】</p> <p>事業化に向け、平成29年度夏までに、機器の使用を決定するために短期臨床評価を実施する。平成29年度9月末開催のH.C.R国際福祉機器展にて、試作した寝具を展示する。</p> <p>短期臨床評価と展示でのユーザーの声を受けて寝具の改良を行い、平成30年度春の発売を目指す。</p> <p>事業化にあたっては、弊社の福祉用具レンタルの流通ネットワークを活用し機器と適合手法の普及を目指す。在宅の他、病院・施設におけるデモ等により、販路の開拓を目指す。</p>			

企業名	株式会社USEN		
住所	〒150-0045 東京都渋谷区神泉町9-8 渋谷ビル8F		
開発テーマ	視覚障害者向け有線放送機器の開発		
分野	視覚障害者の日常生活支援機器	交付決定額	5,870,000円

【開発の成果】

開発した「分かりやすい新型リモコン」ではボタンの数を従来リモコンの42個から18個に減らし、直感的に分かりやすい配置にした。また、小型スピーカーをリモコンに搭載。チャンネル名をリモコン本体で音声案内することで確実な操作性を実現した。操作音「ピッ」音を付け、誤操作を防止すると共にワンタッチボタンを従来の3個から9個に増やし、ユーザビリティを追及した開発を行った。

「音声案内チューナー」ではチャンネル名、番組名、曲名、アーティスト名等の文字情報全てを音声案内化。既存チューナーのファームアップで可能とした。また、音声案内機能のON・OFFが選択出来るようにした上、音声案内スピードは15段階の設定が可能である。今回の開発によってリアルタイムで音声案内することが可能となり、利用者が自力で即座にしかも簡単に操作して情報を取得できる支援機器となった。



【実用化の目途】

開発した「分かりやすい新型リモコン」と「音声案内チューナー」は平成29年3月に量産を開始し、平成29年8月までに実用化を行う予定。製品化までの達成率は概ね90%という状況だ。販売は平成29年9月以降に開始する予定である。

本事業と並行して取り組んだのが社会福祉活動である。全国特別支援学校の盲学校を中心に当サービスの無償設置を進めた。具体的には全国の盲学校に併設されている寄宿舎を中心に当サービスを無償で設置。校内放送ではなくチューナーやリモコンを生徒が自由に操作できる環境を整備し、寄宿舎での日々の生活に楽しみと豊かさを創出すると共に生徒の自立を促す機器として活用していただくことである。

全国盲学校長会様に協力をいただき、設置に関するアンケートを平成27年5月より実施。平成29年2月現在全国67校の盲学校のうち、42校の無償設置を完了した。今後、「分かりやすいリモコン」と「音声案内チューナー」にリプレースを行い、盲学校寄宿舎で過ごす生徒の自立支援の一助となるようにしていく予定である。

企業名	P a l a b r a株式会社		
住 所	〒164-0011 東京都中野区中央2-9-1 サンロータスビル401		
開発テーマ	点字リーダーで読める映画・映像の音声ガイド		
分 野	視覚障害者の日常生活支援機器	交付決定額	533,000円

【開発の成果】

音声による「ガイド」は、大きな音量の場面や台詞がある所は音が被ってしまい、聞き辛くなるので基本入れられない。この場合「ガイド」を入れられるポイント、タイミングは限られてしまい、音声ガイドの脚本制作は大変な作業になっている。

それに比べ、点字リーダーによる「ガイド」は映画の音が被ってもまったく問題とならないため、どこでも入れられる。モニター評価会に参加したある視覚障害の方から、映画の原作をガイドとして点字リーダーで読みながら映画館で鑑賞をしていると聞いたが、このシステムが完成すれば自動同期となるため、大いに期待しているとの事。そのメリットを生かした、ガイド脚本制作手法のノウハウ蓄積は必要ではあるが、スマートフォンによる自動同期の点字リーダー表示は完成した。まずはバージョン1として当初の目標は達成できた。



【実用化の目途】

まずはバージョン1としてスマートフォンアプリUDCastから点字リーダーに「ガイド」を表示するシステムは完成した。これにより点字によるガイド制作のノウハウ蓄積は可能になったため、モニター評価会で課題となった「楽しめる点字ガイド」に向けて試行錯誤していくことになる。

しかし、システムの次のステップに行くにはいくつかのハードル、懸念材料がある。現状、点字リーダーのOSがWindowsCEのため、スマートフォンから直接データを送るアプリケーション開発に経費がかかりすぎるためだ。UDCastはiOSとAndroidOSのアプリであり、「スマートフォンの点訳エンジンが日本語に正式対応する」「点字リーダーのOSがAndroidになる」「タブレット型点字リーダーが発売される」この3点のどれかひとつでも実現できれば、新たにかかる費用はほとんど不要となり、すぐにでも対応できる。平成29年度はその動向を見つつ、ガイド制作のノウハウ蓄積をし、平成30年度に製品化を目指す。製品化までの達成率は70%である。

企業名	株式会社EINS		
住所	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-6-4 第三カネタツビル603		
開発テーマ	障害児（者）向け移動簡単、ベッド上で使えるナノミストバス		
分野	障害児の生活を豊かにするための支援 機器	交付決定額	2,208,000円

【開発の成果】

居室でのお風呂の提供は一般的に湯をビニール製の桶に張り入浴させることが一般的であった。その際の約200リットルの湯を必要とし、給排水作業の困難さを伴ったり、入浴作業中に温度が下がり、利用者が寒さを訴えるシーンがあった。

ナノミストバスは、居室での入浴にあたり500mlと非常に少ない水量で入浴することができ準備や片付けが簡単であり、温度センサーにより湯温を一定に保つことが可能であり利用者の身体を十分に温めることができる。

従来製品に一般家庭にも導入された実績のあるナノミストバスベッドタイプ(簡易浴槽)がある。しかし、2メートル以上の床面積の確保がベッドサイドに必要であり、一定の要件をクリアしなければ一般家庭での運用は不可能であった。

本開発製品は、ミスト発生装置をサイズ：400×280×550mm→350×330×20、重量：12kg→10kgに軽量コンパクト化に成功。

筐体総重量：ベッドタイプ80kg→3kg(筐体部4セット)まで軽量化し、すでに毎日家庭で使っているベッドや床を使っての運用としたため別途一定の床面積を確保する必要をなくした。



【実用化の目途】

実用化に向けて、最終モックアップの仕様評価を2017年2月末日に完了しており、現場からのフィードバックを元に、量産化改良に着手している。

ミスト発生装置の形状についてサイズ重量は概ね最終モックアップの状態を維持し、持ち手の設置やお知らせ機能音の変更などの改良を加え、第三者機関の安全性耐久性試験を2017年春に着手予定。

筐体部においても最終モックアップ仕様評価により概ね本開発内容を維持し、量産体制を整え、2017年9月には販売を開始する予定。既に数件問い合わせがシーズ・ニーズマッチングの際にあった。実用化の目処については、80%を超えており、既に数件製品化の問い合わせをシーズ・ニーズマッチング交流会成果報告時にいただいている。

企業名	日本ジェル株式会社		
住 所	〒141-0031 東京都品川区西五反田7-22-17 TOCビル11階		
開発テーマ	高通気・高除圧性座・背クッションの開発		
分 野	肢体不自由者の日常生活支援機器	交付決定額	1,756,000円

【開発の成果】

クッションに汎用されるウレタン素材は、加工が容易であり、適度な除圧性が密度に応じ得られる。しかし、通気性に乏しく、熱だまりが生じやすく、経年変化による硬化・劣化も避けられない。近年、高通気性素材としてポリエチレン／ポリエステル素材を原料とした立体網状構造体を用いた座クッション製品もみられるが、フラット形状のものが殆どである。より除圧性が高いとされる固形・流動体ジェル系素材、エア系素材を用いた製品は、接触面積が増えやすい反面、通気性に課題があり、エア系素材は、活動時の安定性や適切な空気圧調整に課題がある。

また、背クッションでは、肩甲帯・上部体幹側方を支持し通気性を有した既製品では乏しかった。

本開発は、既存の製品群に不足していた座・背クッションの構成要素を補完したものであり、体温調節障害、中枢神経障害による筋緊張亢進、褥瘡リスク等の機能障害因子のあるユーザーにおける活用普及を進めることとする。



【実用化の目途】

- 協力機関におけるシーティング・クリニックでの圧測定データ等を活用した最適な座・背支持形状の決定
- ポリエステル材の熱処理加工成型による製品ボトムモデル作成
- 製品モデルの圧測定・温湿度測定試験実施、ならびに更なるモニター評価実施
- 各素材ならびに加工技術の座位保持装置製作事業者等への普及

企業名	パイオニア株式会社		
住所	〒112-0002 東京都文京区小石川5-5-5 桐山ビル3階		
開発テーマ	障害者と健常者が共に楽しめる、軽量パネルスピーカーと振動システムの開発		
分野	障害者のレクリエーション活動を支援する機器	交付決定額	6,435,000円

【開発の成果】

○パネルスピーカー

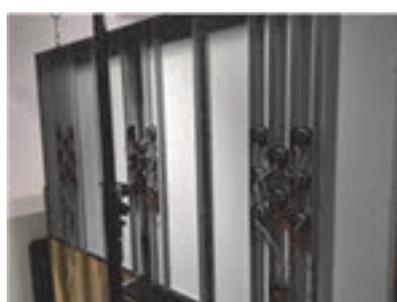
- ・持ち運びやすい3分割式を採用
- ・中央パネルはセンタースピーカーやサブウーファーとして使用可能となった。
- ・10kg以下の軽量筐体にも関わらず、再生帯域が広く大音量の再生が可能となった。
- ・スピーカーのキャビネットが無い為、省スペース設置が可能となった。

○振動ボード

- ・連結して増設可能となった。
- ・直接立つ、座る、椅子を置く、車椅子で乗る等自由度の高い使い方が可能となった。
- ・スピーカー技術を応用した振動ユニットで、表現力豊かなリアリティーのある振動を再生ができるようになった。

○コントロールセンター

- ・パネルスピーカーのコントロール
周波数特性とインパルス特性の乱れを整え、聞き易く迫力ある低音を再生ができる。
現在PCで行っている処理を、DSP上動作への開発中である。
- ・パネルスピーカーのアンプ機能
現在市販アンプを使用⇒パネルスピーカー専用アンプを開発予定である。
- ・音声信号からスピーカー出力と振動出力を切り分け
現在外部アンプとチャンネルデバイダーで処理⇒設計開始待ちである。



【実用化の目途】

プロトタイプの試作まで完了したパネルスピーカーと振動ボードに加え、平成29年度にはコントロールセンターの設計を進め、並行してパネルスピーカーと振動ボードも最終商品化へと更新する計画。介護機器等のレンタル業者やイベントオーガナイザー等への商談も開始し、ビジネスモデルの構築を進め、量産開始に向けた生産工場やアフターサービスのセットアップ、製品の信頼性試験等を経て、年度内での販売開始を目標とする。開発は概ね66%完了したが、全体として製品化までの達成率は概ね40パーセントである。

4. 次年度に向けた課題

【審査委員会からのご意見】

- 応募書類に関して工夫されており、大変評価しやすかった。
- 最初から審査委員会において、全ての応募案件を評価すべきであった。
- 専門家のアドバイスをどのように開発に機能させるか課題。一方臨床の現場から多く意見が出てくるのが非常に良かったので、参考になった。
- 採択案件を評価する際に、モノの提案はあったが、対象者に関する情報が少なかつたように思う。
- 本委員会の進め方としてはやり易かった。要望としては、評価項目において実用化しどう普及させるかの項目を設けてはどうか。
- 中間審査は書類でチェックし、特別に進んでいない案件のみ個別指導することによいのではないか。

【事務局による課題】

- 採択案件の進捗状況を適切に把握し、適宜必要に応じて相談・助言、アドバイスできる体制を整えること。
- 開発費を補助することのみをもって本事業を終了するのではなく、その後の実用化動向等の把握に努め、多くの方々が現状確認できる体制を整備すること。
- 研究開発終了後における実用化（商品化）に向けた支援方策を検討すること。
- 多くの採択企業において、開発補助費用の支出が交付決定額を下回る結果となった。交付申請をいただく際、こうしたことが生じないよう企業への周知徹底を図ることとする。

Ⅱ. シーズ・ニーズマッチング強化事業

1. 目的

支援機器の開発にあたっては、障害当事者のニーズを的確に捉えた製品開発を促進するとともに、新たに創出されたイノベーションを支援機器の分野の開発にも活用することが期待されている。

昨年2月に政府が掲げた「ロボット新戦略」のなかでも、「支援機器（ソフトウェアを開発する場合を含む。）等について、マーケットが小さい等のためビジネスモデルの確立が困難な機器の開発（実用的製品化）の取り組みに対して支援する」とされた。

こうした背景を踏まえ、「シーズ・ニーズマッチング強化事業（以下「本事業」）」では、支援機器の分野で活用可能な技術シーズと障害当事者のニーズを確実にマッチングする取り組みを行い、もって障害者のニーズを的確に反映した製品開発及び普及の促進を図るとともに、支援機器分野への新規参入を積極的に促すこととする。

本事業を通じて、障害者の多様化・複雑化する福祉ニーズに対応することとし、障害者（児）の就学及び就労、レクリエーション等の実現、活動や参加に寄与することを目的とする。また、本事業では、障害者自立支援機器等開発促進事業で採択された機器の一般公開を行い、開発が進められる最新の機器に関する情報提供を行うとともに、関係する障害当事者と開発機関のマッチングを支援することとする。

2. 事業概要

（1）シーズ・ニーズマッチング事業運営会議の設置

支援機器に関する有識者及び障害当事者団体、関係職能団体等から構成する、マッチング事業運営会議（以下「運営会議」）を協会内に設置し、シーズ・ニーズマッチングのコーディネート機能及びその体制を構築した。

運営会議では、本事業の全体に係る協議を行うとともに、個別具体的な技術シーズと当事者ニーズのマッチングを行うこととした。

シーズ・ニーズマッチング事業運営会議 名簿

(委員)

(五十音順・敬称略)

氏名	役職名
川井 節夫	一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 会長
河添竜志郎	公益社団法人 日本理学療法士協会
川田 功二	社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国身体障害者施設協議会
澤藤 充教	公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会 理事
清水 壮一	日本福祉用具・生活支援用具協会 専務理事
諏訪 基	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 顧問
田島 文博	公立大学法人 和歌山県立医科大学 附属病院 副院長
深浦 順一	一般社団法人 日本言語聴覚士協会 会長
宮城 正	社会福祉法人 日本盲人会連合 理事
渡邊 慎一	一般社団法人 日本作業療法士協会

シーズ・ニーズマッチング運営会議 オブザーバー名簿

(オブザーバー)

(敬称略)

氏名	役職名
江口 弘一	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 イノベーション推進部 統括主幹
齋田信二郎	国立研究開発法人 情報通信研究機構 デプロイメント推進部門 情報バリアフリー推進室 室長
野邊 裕	経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室 室長補佐
小林 毅	厚生労働省 老健局 高齢者支援課 福祉用具・住宅改修指導官 介護ロボット開発普及推進官
品川 文男	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課自立支援振興室 室長補佐
峰 悠子	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課自立支援振興室 福祉工学専門官
杉渕 英俊	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課自立支援振興室 社会参加支援係 係長
小林 莉来	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課自立支援振興室

(2) シーズ・ニーズマッチング交流会等の企画及び開催

障害当事者のニーズをよりの確に捉えた支援機器開発の機会を創出すべく、シーズ（作る人）・ニーズ（使う人）のマッチング交流会の開催を企画した。

交流会では、開発企業が試作中の支援機器を会場へ持ち込み、障害者及び介護者をはじめ、企業、研究者、開発を支援する機関等が膝を交えて意見交換等を行う場を設けた。

【交流会の開催概要】

○大阪開催

- ・ 開催日：平成29年1月19日（木）10：00～16：00
- ・ 開催場所：OMM（大阪マーチャンダイズマート）2階Aホール
（〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31）
- ・ 特別企画：「障害者自立支援機器の開発を考えるシンポジウム」

○東京開催

- ・ 開催日：平成29年2月3日（金）10：00～16：00
- ・ 開催場所：T O C有明 4階コンベンションホール
（135-0063 東京都江東区有明3-5-7）
- ・ 特別企画：「採択企業 成果報告会」

(3) 開発促進事業との連携等

本事業は「障害者自立支援機器等開発促進事業」と連携して行うものとし、開発促進事業において採択された開発機関からの各種相談に応じることとした。

なお想定ユーザーのニーズを的確に踏まえた支援機器の開発に繋げるため、シーズ・ニーズマッチング運営会議等の協力を得ながら、開発機関等に対する必要な支援協力・アドバイスを行うための以下の体制を整理した。

- ・ 開発側やユーザー側からの相談に応じる。
- ・ 開発側とユーザー側等との意見交換の場をコーディネートする。
- ・ 開発側に対する実証実験の場やモニター評価を行う障害者等の紹介をする。
- ・ その他支援機器の開発につなげるために必要な支援を行う。

(4) 事業実施スケジュール

実施内容等	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1. 運営会議の設置	→			
2. 交流会会場の予約	→			
3. 第1回運営会議		★7/25		
4. 出展要項の作成		→		
5. 出展要項送付		8/29-9/29 ↔		
6. 一般来場者募集		→		
7. 出展企業の決定			★11/17	
8. チラシ発送			→	
9. 国際ユニヴァーサル デザイン会議の参加			12/9-11 ↔	
10. ポスター発送			→	
11. 交流会大阪開催				★1/19
12. 交流会東京開催				★2/3
13. 報告書作成				→

3. 事業結果

(1) シーズ・ニーズマッチング事業運営会議の開催結果

① 第1回シーズン・ニーズマッチング事業運営会議の実施

○日時：平成28年7月25日（月）10：00～12：00

○場所：東京都内 主婦会館プラザエフ8階「スイセン」

○内容：

- ・本事業の実施概要について
- ・シーズン・ニーズマッチングの推進方策について
- ・交流会の開催と専用ホームページの設置について

② 第2回シーズン・ニーズマッチング事業運営会議の実施

○日時：平成29年3月17日（金）10：00～11：30

○場所：東京都内 主婦会館プラザエフ8階「スイセン」

○内容：

- ・交流会の実施結果の報告
- ・次年度に向けての意見交換

(2) 国際ユニヴァーサルデザイン会議 in 名古屋への参加

シーズン・ニーズマッチング交流会を広く周知するとともに、障害者自立支援機器等開発促進事業にて開発された製品を地域の展示会で積極的にPRするために、名古屋で開催する国際ユニヴァーサルデザイン会議に出展した。

○開催期間：平成28年12月9日（金）～11日（日）

○開催場所：名古屋国際会議場

○出展協力機器：

- ・株式会社マイクロブレイン「だれでもワークプロ」
- ・ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社「comuoon」



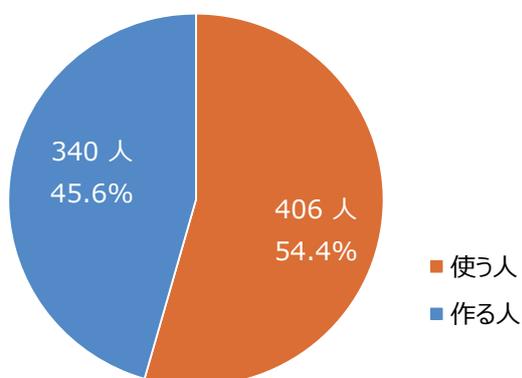
(3) 交流会の開催結果

① 来場者の状況

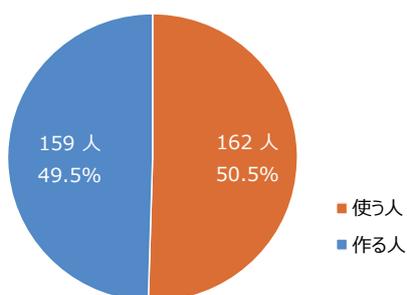
東京及び大阪開催で述べ746人が参加した。そのうち「使う人（ニーズ）」は406人（54.4%）、「作る人（シーズ）」は340人（45.6%）であった。

会場	使う人	作る人	合計
大阪会場	162人	159人	321人
東京会場	244人	181人	425人
合計	406人	340人	746人

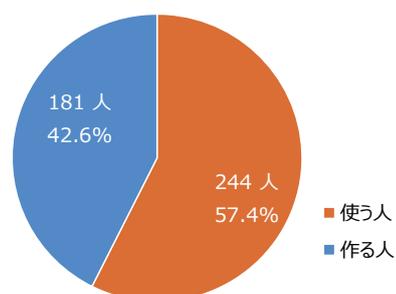
大阪・東京開催述べ来場者数



大阪会場来場者数



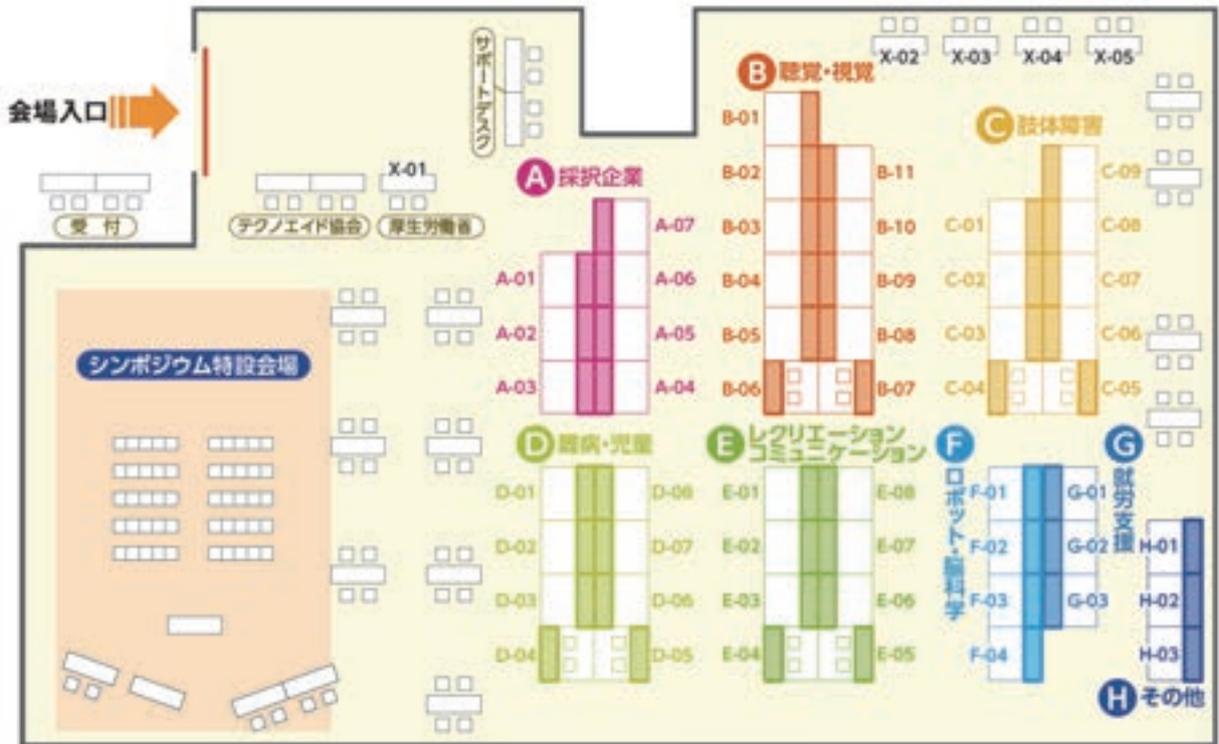
東京会場来場者数



②大阪開催の概要

○出展参加：60企業・団体

会場レイアウト



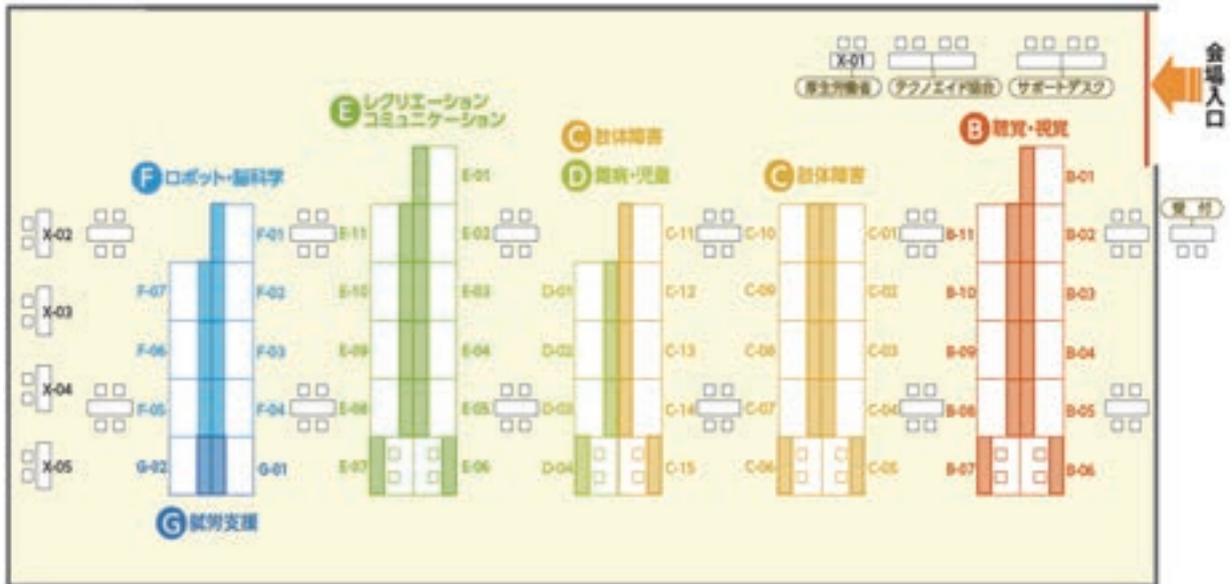
特別企画：「障害者自立支援機器の開発を考えるシンポジウム」

開催プログラム	
13:00▶	■開会
13:00▶13:10	■あいさつ (公財)テクノエイド協会 企画部長 五島 清国 座 長：シーズ・ニーズマッチング強化事業検討委員会 委員長 齋藤 基氏
13:10▶13:40 (30分)	■基調講演 「患者障害者及び医療現場から見た開発への期待」 公立大学法人和歌山県立医科大学 リハビリテーション医学講座 教授 田島 文博先生
13:45▶14:45 (60分)	■シンポジスト講演 1. ユーザーの立場から 聞こえなさ・聞こえにくさに向き合って (一社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 情報文化部長 小川 光彦氏 「見えなくても歩きたい」で作った音声ナビ しんしゅうアソシエイツ 代表 芝田 真氏 2. 開発企業の立場から 就労に向けた電動車椅子の可能性 (有)さいとう工房 代表取締役社長 齋藤 省氏 義肢の変遷と、開発における課題 (株)今仙技術研究所 伊藤 智昭氏
14:45▶15:15 (30分)	■パネルディスカッション
15:15	■閉会

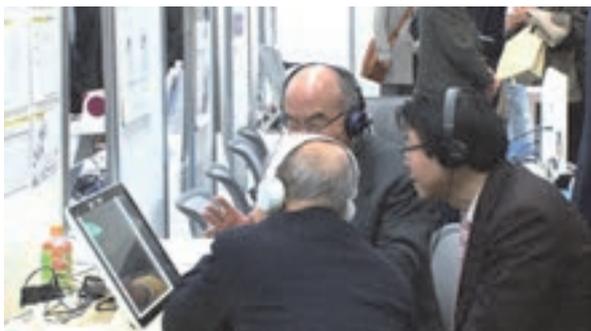
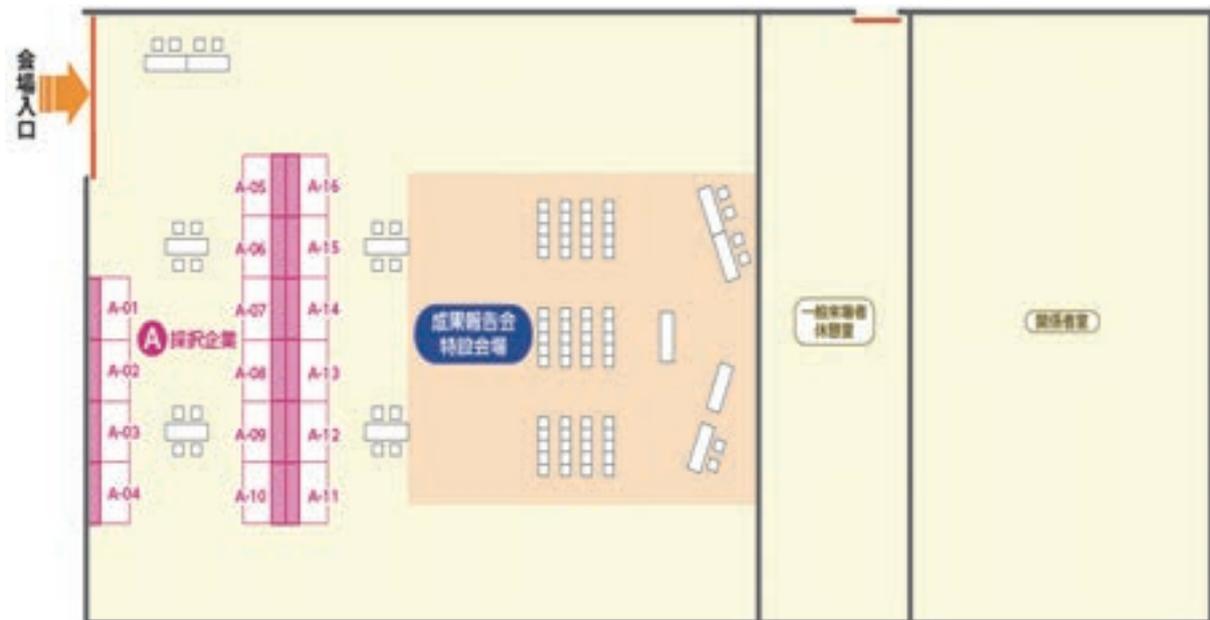


③東京開催の概要

- 出展参加：72企業・団体
- WESTホールレイアウト



EASTホールレイアウト



特別企画：「採択企業 成果報告会」

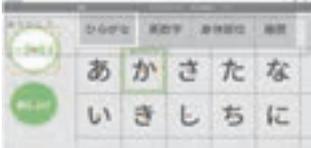
- | | |
|---|---|
| <p>肢体不自由者の日常生活支援機器</p> <p>1 10:15▶10:25 タブレットによる高次脳機能障害リハビリ支援機器開発
株式会社システムネットワーク</p> <p>2 10:30▶10:40 スマートフォン固定アームシステムの開発
テフノール株式会社</p> <p>3 10:45▶10:55 新クラッチ杖の開発
アジホーム株式会社</p> <p>4 11:00▶11:10 姿勢変換可能なコンパクト軽量電動車椅子の開発
株式会社今旭技術研究所</p> <p>5 11:15▶11:25 高通気・高弾圧性座・背クッションの開発
日本ジェル株式会社</p> <p>視覚障害者の日常生活支援機器</p> <p>6 11:30▶11:40 視覚障害者向け有線放送機器の開発
株式会社USEN</p> <p>7 11:45▶11:55 点字リーダーで読める映画・映像の音声ガイド
Palabra株式会社</p> <p>難病患者等の日常生活支援機器</p> <p>8 13:15▶13:25 パーキンソン病等によるすくみ足を改善する
身体装着型移動支援機器の開発
有限会社ホームケア産産健康</p> <p>障害者のコミュニケーションを支援する機器</p> <p>9 13:30▶13:40 眼球運動や四肢不自由者用スイッチ等による
遠隔操作を可能とする
分身ロボットインターフェースの研究開発
株式会社オリイ研究所</p> | <p>障害者のコミュニケーションを支援する機器</p> <p>10 13:45▶13:55 知的障害のある方の視覚的な就労促進を目指す
アプリケーションの開発
株式会社マイクロブレイン</p> <p>障害者のレクリエーション活動を支援する機器</p> <p>11 14:10▶14:20 Multisensory Play Gym [多感覚体験道具]の開発
ALU建築システム研究所</p> <p>12 14:25▶14:35 自由に歌が歌える電気式人工喉頭の製品化
株式会社電制</p> <p>13 14:40▶14:50 障害者と健常者が共に楽しめる、軽量パネルスピーカー
と振動システムの開発
バイオニア株式会社</p> <p>障害児の生活を豊かにするための支援機器</p> <p>14 14:55▶15:05 障害児(者)向け移動簡単、ベッド上で使える
ナノミストバス
株式会社EINS</p> <p>ロボット技術を活用した障害者向け支援機器</p> <p>15 15:10▶15:20 物体の形状に合わせて把持することができる
多指機構を有し、軽量で極めて装飾性に優れた
量産型筋電義手
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団</p> <p>その他</p> <p>16 15:25▶15:35 認知機能の障害児・者の睡眠を支援する寝具の開発
フランスベッド株式会社</p> |
|---|---|



④出展機器の一覧

A：平成28年度障害者自立支援機器等開発促進事業 採択企業（16社）

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪 東京	株式会社アイン ナノミストバスシリーズ 	<概要／特長> 障害児（者）向けベッド上でも使えるナノミストバス
東京	株式会社今仙技術研究所 座位変換軽量コンパクト 電動車椅子 	<概要／特長> 日本の在宅環境に適応した後輪駆動電動車椅子 重量40kg以下 ホイールベース400mm以下 全長900mm以下 全幅550mm以下 回転半径700mm以下 リクライニング角度90～160° ティルティング角度-3～30° 軽量コンパクトであり、日本の在宅環境に適応した後輪駆動電動車椅子。ご自身で姿勢変換が出来る。 <対象者> ・重度四肢麻痺の方、筋ジストロフィーやALS等の神経難病の方、障害者で加齢に伴い機能低下が生じた方
東京	A L U 建築システム研究所 JOSY PLAY LAND 	<概要／特長> 国産杉材を使用した、据え置き式「多感覚体験遊具」

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪 東京	株式会社オリィ研究所 デジタル透明文字盤 OriHime eye 	<p><概要／特長> 透明文字盤と“全く同じ感覚”で使える、あたらしい意志伝達装置 慣れ親しんだ透明文字盤と同じ感覚で簡単に使うことができ、豊富なカスタマイズ機能で自分に合わせた調整や自作の文字盤を登録が可能。 分身ロボット OriHime の操作機能を使うことで、好きなところを見たり、身体表現をしたりすることができる。難病療養者と介助者との意思疎通に用いられる透明文字盤の動きをデジタル化したもの。 視線のカーソルではなく指したい方向へ文字盤が移動し同じ位置を見つめ続けることで文字を選択し音声を発することができる。文字選択の際には画面の中心を見つめればよいため、様々な症状の神経難病患者に対応できることが大きな特徴。</p> <p><対象者> 筋萎縮性側索硬化症（ALS）や筋ジストロフィーをはじめとした神経難病患者</p>
東京	株式会社システムネットワーク 高次脳機能障害用評価訓練アプリケーション 	<p><概要／特長> 高次脳機能障害者患者を対象として、評価・訓練用のソフトウェア</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京	テクノツール株式会社 スマートフォン固定アームシステム 	<p><概要／特長> 電動車椅子に取り付ける、スマートフォンを保持するためのアーム アームを車いすに装着しスマートフォンを把持する。スマートフォンのアプリ経由でアームの展開、格納などを操作することができる。タッチ、リモコン、スイッチなど利用者に適した操作方法を選ぶことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上肢障害者が抱えるスマートフォンの把持、固定、操作などに関する困難を解決できること ・利用者の症状に適した操作方法が選べること <p><対象者> 電動車いすを利用しており、スマートフォンの把持や固定に困難を抱える方</p>
大阪 東京	株式会社 電制 名称未定（歌が歌える電気式人工喉頭） 	<p><概要／特長> 楽器を演奏する様に音程を変化させることができる電気式人工喉頭 自由に歌を歌う方式として、二つの仕様を考えている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スマートフォンやタブレットなどの携帯端末を電気式人工喉頭に接続し、アプリで音程を操作するタイプ。ピアノをイメージした画面構成で、鍵盤をタッチすることで音程が操作できる。自身の出したい音を目で確認することが可能。 2. スライドスイッチで音程を変化させるタイプ。現行品よりもスライドする範囲を大きくするとともに、指でタッチして音程を変化させる方式を採用することで、目的の音を探しやすくする。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在、喉摘会でカラオケ大会が行われるなど自由に歌を歌うことに対する需要が増えている。 ・既存の電気式人工喉頭で歌を歌うには、内蔵されている曲を選択するか、小さなスライド動作で音程を変化させる方法しかなく自由に歌を楽しむにはハードルが高いことが現状である。 ・多くの方に自由に歌うことを楽しんでもらうため、楽器で演奏するかの様に音程を変化させる電気式人工喉頭の製品化を目指す。 <p><対象者> 喉頭ガン等の理由により日常的に電気式人工喉頭を利用されている方で、自由に好きな歌を歌いたい方。</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京	<p>日本ジェル株式会社 高通気性・高除圧性座・背クッション</p> 	<p><概要／特長> 座位保持装置完成用部品として認可を目指す座・背クッション</p>
東京	<p>パイオニア株式会社 障害者と健常者が共に楽しめる、軽量パネルスピーカーと振動システム</p> 	<p><概要／特長> 立っても車いすでも音楽を体感できるレクリエーションシステム 分割可搬型パネルスピーカーと振動システム及びコントローラーを基本システムとし、これに市販の短焦点プロジェクタ等を必要に応じて組み合わせる。床に設置する振動システム(振動ボード)は必要に応じて増設可能。可搬性を高めたパネルスピーカーと、使用シーンに応じてレイアウトできる振動システムにより、常設施設以外でも、映画や音楽を迫力と臨場感と共に楽しんで頂ける機会が増えていくと考えている。</p> <p><対象者> 障害者自立支援機器等開発促進事業としては、聴覚障害者を対象と想定しているが、量産後の実使用シーンでは、車椅子を使用する方介助者を含む健常者にも幅広く使って頂ける機器にしたい、と言う基本理念のもと企画開発している。</p>
東京	<p>P a l a b r a株式会社 UDCast (点字リーダー対応)</p> 	<p><概要／特長> 点字リーダーで読める映画・映像の音声ガイド</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪 東京	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団兵庫県立福祉のまちづくり研究所 装飾性に優れた量産性筋電義手 	<概要／特長> 健側手を補助する機能に重点をおいた筋電義手
東京	フジホーム株式会社 ①棒状杖先ゴム可動仕様：かるがもロータリー ②棒状杖補助グリップ付：かるがもオム補助グリップ付 ③手に優しいロフストランドクラッチ杖：新クラッチ杖（仮称） ④手すり感覚の車輪付き杖：ハンドレールステッキ 	<概要／特長> オリジナル機能を持った自立型歩行補助つえ ①棒状杖：杖先が360度可動することにより地面をしっかり捉える事が可能 ②棒状杖&多点杖：補助グリップを装着する事により、立ち座りの際に身体に負担が掛らないようにする事が可能 ③ロフストランドクラッチ杖：体重を掛けて歩行する際に、掌及び手首に負担が掛らないようにする ④手すり感覚で使用できる車輪付き移動杖 屋内でも屋外でも、自立歩行する際の補助商品として、少しでも歩行する事に対する障害を解決する製品を目指している。（例：濡れた路面等の滑りやすい場所での使用。歩行する際に身体に負担が掛らないようにする。歩行補助だけではなく立ち座りの際の補助。等） <対象者> 歩行する事に障害がある方
東京	フランスベッド株式会社 認知機能の障害児・者の睡眠を支援する寝具の開発 	<概要／特長> 重量による刺激によって落ち着きや安眠をもたらす寝具

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京 大阪	有限会社ホームケア渡部 建築 Qピット 	<p><概要／特長> 視覚、聴覚に外的刺激をあたえすくみ足を改善する 充電式 室内での移動を円滑に行うと共に転倒を予防し QOL の維持、向上につなげる。</p> <p><対象者> パーキンソン病等によりすくみ足が発生する方。</p>
大阪 東京	株式会社マイクロブレイン だれでもワークプロ 	<p><概要／特長> 知的障害のある方の為の iPad 用業手順書作成・閲覧ソフト iPad 用アプリケーション単体での有料配信のほか、就 労現場のニーズに応じて iPad 本体および iPhone 端末 を必要数調達する、導入がスムーズなカスタムパッケ ージの提供を予定。また、作業手順書の作成サポート や作成代行サービス提供の準備を進めている。 本アプリで作成できるイラストや写真つき作業手順書 は、特に視覚情報優位の傾向を持つ知的障害者の方が 不安や迷いなく作業を行う、また習得するための効果 的な業務支援となる。また iPad で作成した作業手順書 を iPhone の再生専用アプリに転送することや、作成し たカードを無線対応プリンタで印刷出力するなど、職 場内での情報共有に役立つ機能を新たに実装した。</p> <p><対象者> 就労施設や特例子会社に勤務する知的障害及び成人期 の発達障害者の方を対象としている。</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪 東京	株式会社 U S E N 視覚障害者向け有線放送 機器 	<p><概要／特長> 使いやすいリモコン音声案内機能を有した有線音楽放送サービス 専用端末では放送されている番組名・楽曲名・アーティスト名などの情報をリアルタイムに必要な時に音声で案内。専用リモコンにおいても操作音と共にチャンネル名を音声で案内。500チャンネルもある番組の中でお気に入り番組を9つワンタッチで選択できるようにした。</p> <p>有線放送は、お店のBGMでご存知の音楽放送サービスで約500チャンネルを放送している。有線放送をご自宅に設置される方が増えており、特に日本で唯一の視覚障がい者向け専用ラジオ放送である「JBS 日本福祉放送」が聞けるようになっている。</p> <p><対象者> 音楽や娯楽、ラジオや情報番組など有料視聴の有線放送を情報源として必要とする視覚障害者</p>

B：聴覚障害者・視覚障害者の日常生活支援機器／盲ろう者の日常生活支援機器（13社）

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京	株式会社アイエスゲート 聴覚障がい者向けX線検査 支援システム 	<p><概要／特長> 聴覚障がい者がX線検査受診を容易にできるための支援システム タブレットPC及びウェアラブル情報端末を利用する。 X線検査における聴覚障がい者とX線検査技師とのコミュニケーションを支援する。</p> <p><対象者> 医療機関等でX線検査を目的に訪れる聴覚障がい者向けのシステム。</p>
大阪	株式会社アステム 聴覚障害者用情報受信装置「アイ・ドラゴン」 	<p><概要／特長> 手話と字幕の番組「目で聴くテレビ」及び緊急災害放送を受信</p>

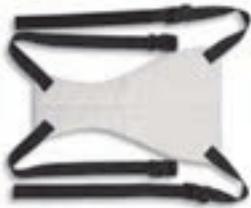
出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪 東京	株式会社NTTドコモ みえる電話 	<p><概要／特長> 通話相手の言葉を文字に変換してスマートフォン画面に表示する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通話相手の音声をリアルタイムに文字に変換し、スマートフォンに表示する ・文字に変換した内容が履歴として残る ・通話相手の音声をリアルタイムに文字に変換して、スマートフォン画面に表示し、難聴者・中途失聴者の電話コミュニケーションをサポート ・通話相手に特別なアプリや電話仲介者を必要とせず、耳の聞こえづらい方の通話コミュニケーションを24時間いつでも支援できる <p><対象者> 聴覚障害者をはじめとした、相手に言葉を聞き取るのが難しいと感じている方。 特に、自身で発話ができる難聴者、中途失聴者が対象となっている。</p>
東京	株式会社画像聴覚化研究所 画像聴覚化装置 	<p><概要／特長> 画像を音変換し、聴覚を用いて原画像をイメージする情報伝達機器</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪 東京	株式会社QDレーザ 網膜走査型レーザアイウェア 	<p><概要／特長></p> <p>網膜に直接映像を投影するロービジョンの方への視覚支援デバイス</p> <p>内蔵カメラの画像を装用者がリアルタイムに見ることができる機能や、外部入力により動画や映像を見ることができる機能を備える。内蔵カメラの画像は実サイズの0.5倍、等倍、2倍を切り替えることができる。</p> <p>超小型プロジェクタを搭載したアイウェアで、視力やピント位置によらず映像を網膜に直接投影する。誰もがいつでも使えるデザインを目指し、通常の眼鏡と比較しても違和感の少ない外観としている。</p> <p><対象者></p> <p>主に前眼部疾患に起因する視覚障害者を対象とし、いずれは網膜疾患由来の視覚障害者にも拡大したいと考えている。</p>
東京	株式会社ゴビ フラットナビ 	<p><概要／特長></p> <p>高精度な位置を取得可能な、IC タグを内蔵した電子点字ブロック</p>
大阪 東京	株式会社サウンドファン ミライスピーカー 	<p><概要／特長></p> <p>すべての人の「聴こえる」を目指した音のバリアフリースピーカー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曲面振動板スピーカーおよび、サブスピーカー（ハイブリッド出力） ・遠く離れていてもハッキリ聴こえる、難聴者にも健聴者にもあらゆる人にとってもよく聴こえるスピーカー <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・耳に不自由を感じている方、難聴者やお年寄りなど中心に、聴こえの問題を抱えている方全般

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪	しんしゅうアソシエイツ GPSを使った視覚障害者 用ガイド装置「お散歩の 友」 	<p><概要／特長></p> <p>一度歩いて経路を保存し、以降、それに沿って音声で誘導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上空が開けた場所なら7mほどの精度で誘導可能。(実証済み) ・GPS信号が弱い場所でも継続して誘導できる。(開発中) ・目印ポイントで音声メモを記録できる。(予定) <p>(注: 必ず白杖を併用して下さい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一度持って歩くと、その経路が自動的に記録される。 ・歩くときは、記録した経路を呼び出して案内させる。 ・ナビ専用装置であり、操作が分かりやすい。 <p><対象者></p> <p>白杖を使って屋外を歩行する視覚障害者</p>
大阪 東京	株式会社 ソナール 車載(バス・乗用車等)型 ヒアリングループ(磁気 ループ)、参考出品;カウ ンター型ループとUDト ーク(音声認識)の一体型 製品 	<p><概要／特長></p> <p>バス、自動車用難聴者支援ヒアリングループシステム 小型、軽量、堅牢で車両内に設置しやすいシステム。 施設向けが中心であったループを移動体(バス・自動車 等)に設置することで、難聴者の社会参加を促進し、生 活の利便性が高まる。</p> <p><対象者></p> <p>補聴器装用者(約300万人)、人工内耳装用者(約1 万人)はもちろん、聞こえで困っている難聴者約600 万人の方々。</p>
大阪 東京	有限会社テイクス パームライン 	<p><概要／特長></p> <p>歩きやすい視覚障害者誘導板(溝つき線状突起) AES(ゴム入り樹脂)、黄色。幅75mm、厚さ5mm、 長さ285mm。重さ80g。 溝つき線状突起による、足や白杖で分かる、歩きやすい 視覚障害者誘導板。歩きやすいので、施設や個人宅など に普及しやすい。</p> <p><対象者></p> <p>視覚障害者</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪	株式会社ミハマ ライサン【自立支援移動 用リフト】: 旧アルファロ ーラM-009 	<概要／特長> トイレとベッド間を半自動運転する移動用リフト 半自動運転支援移動リフト 持運びが簡単
東京	ユニバーサル・サウンド デザイン株式会社 comuoon iListening 	<概要／特長> 卓上型対話支援システム comuoon 設定ツール
大阪	R o i S 株式会社 UD トーク 	<概要／特長> 音声認識や手書き等でコミュニケーションを支援する アプリ

C：肢体不自由者の日常生活支援機器（14社）

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京	<p>アビリティーズ・ケアネット株式会社 ダイナミック・ペーサー</p> 	<p><概要／特長> 身体の動きに合わせてフレームが可動し、歩きやすい歩行器 Mサイズ・・・長さ：76.5cm、幅：66cm、アームまでの高さ61cm～89cm、本体重量（ベース・フレームのみ）：12kg。 アームの高さ、補助いすの高さ奥行が調節でき、体の動きに合わせて上下左右に連動するため、歩行しやすい。多くのオプションがあり、身体状況に合わせてられる。</p> <p><対象者> 脳性まひなどにより、歩行が困難な方。支えがあることで立位は取れるが、歩行が困難な方。</p>
大阪	<p>株式会社RKL 歩行器補助シートRKL（アルケル）</p> 	<p><概要／特長> 歩行器に取り付けることで歩行器利用中の転倒事故を防止する。・耐荷重100kg・簡単に着脱できるようにする。当製品を汎用の歩行器に取り付けることで、歩行器利用中における転倒リスクを防止する。</p> <p><対象者> ある程度自立歩行ができるが、転倒の危険がある者。</p>
大阪 東京	<p>株式会社 今仙技術研究所 歩行支援機「ACTIVE（アクシブ）」のオプションベルト</p> 	<p><概要／特長> 弱った歩きの調子を整える、無動力の歩行支援機 肩掛けベルトは、本体のヒップユニット2か所にロック式フックにて固定する。ベルトの長さは130cmまで調整式になっている。 ベルトについて一片方の手が不自由で装着がしにくかった方でも、装着がしやすくなり落下も防止できる。 ACTIVEについて—無動力の歩行支援機。バッテリーやモーターなどを使わず、バネと振り子の作用により脚の振り出しをアシストする。</p> <p><対象者> ベルトについて—装着の時の位置決めをしやすく、脱着の時の落下の防止する、特に片方の手が麻痺なので不自由な方。 ACTIVEについて—病気や障害、高齢などで歩行が弱った方。安全に自立歩行が出来る方。</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京	株式会社キザキ 歩ミングポール(ウォーキングポール)、水中ウォーキングポール 	<p><概要／特長> ウォーキングポール／歩行に関する小物 歩行が安定しにくい方でも自身でバランスをとって歩きやすい。体感は楽に感じるが全身運動ができる。</p> <p><対象者> 歩行が可能であればどなたでも。</p>
東京	キョウワアグメント株式会社 ヘルパー育 	<p><概要／特長> 車いす - ベッド間の移乗に介助者1人で対応できる床走行型移乗機 ・ベッドへの移乗においてアプローチの方向性を問わない仕様。 ・介助者1名での移乗、床走行(移動)が出来る。 ・ベッドへの移乗では横方向からアプローチする事で臥床状態まで機器を活用した移乗作業が出来る。</p> <p><対象者> ・下肢障害者 及び その介助者。</p>
大阪	京 自助具館 キーボードスティック (マグネットで先端交換方式タイプ) 	<p><概要／特長> 手指に不自由がある方向けのパソコン入力用キーボードスティック 全体的に一体感のあるスマートな見た目を目指す。 用途に合わせて先端を取り換えることで、何本ものスティックを持たなくてもよい。先端の取替えも、手にスティックを装着したまま片手で行える。</p> <p><対象者> パソコンを使用する方で指によるキーボード操作が困難な方。紙に文字を書くときに手で紙を押さえることが困難な方。</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪 東京	有限会社さいとう工房 レル・リフト 	<p><概要／特長> リフト付きの室内・室外兼用の革新的な多機能6輪型電動車いす 全長94cm×全幅62cm 高さ96～132cm、REL ティルト：～18° / ティルト：100°～137° / 複 合ティルト：100°～155° / 座面ティルト：座面水 平-50°～14° / 複合リクライニング：座面水平10 0°～150° / 重量104kg / 耐荷重80kg 最小回転 半径48cm 日本の住環境や生活様式から生まれた、多機能6輪型電 動車椅子レルシリーズの一つ。色々な機能の組み合わせ で、形を変え、出来ることを増やす。6輪で小回りが得 意。室内・室外を問わない。段差、片流れ、踏み切りも 安心。多機能・軽量・コンパクト。</p> <p><対象者> 肢体障害者・難病患者等・障害児</p>
東京	シンテックス株式会社 階段昇降機 	<p><概要／特長> 階段にレールを取付け、そのレールに沿って椅子が上下 する機械</p>
東京	スマイルリンク株式会社 生活自助具作成サービス 及び作成につかう3Dプ リンタ 	<p><概要／特長> 歯磨き、箸を持つ為の生活に役立つ自助具を作成する3 Dプリンタ</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪 東京	谷口福祉タクシー 新伸縮介足君 介足君簡単タイプ 介足君標準タイプ 	<p><概要／特長></p> <p>様々な車椅子の車種に対応した車椅子を段差移動するための器具</p> <p>アルミパイプのフレームで構成し、横幅を伸縮できる構造にし、車椅子の幅の大小に関わらず座席の下に装着できるようにする事を基本構造としている。小型軽量でシンプル、誰でもが容易に使用できることをコンセプトにしている。</p> <p>先に開発の介足君では、車いすのフットレスが固定式の車いすにしか対応できなかった。それでフットレストが着脱式の場合にも、また固定式の場合にも車椅子の前部に装着しより様々なタイプの車いすの段差や階段移動に対応可能。</p>
東京	東海測定機 クルンロック 	<p><概要／特長></p> <p>試作開発中の「取付け自在型車椅子用自動ブレーキユニット」</p> <p>室内では搭乗者の安全を確保しながら自由な走行が出来る事。屋外では特に登り坂走行の途中でも休憩が出来るなどストレスの無い楽しい走行が出来る事。これらを簡単に切り替える事が出来て、あらゆる場面で活用出来る事。</p> <p>(1) 後から取り付ける事が出来るユニットの為ブレーキ単品の購入だけで済む。(2) 着座時のみ自動ブレーキが解除出来る(室内での自走に有効)。(3) 簡単な連結部品を取り外す事で着座時でも自動ブレーキを作動させる事が出来る(登坂スロープ走行、屋外走行に有効)。</p> <p><対象者></p> <p>肢体障害者、障害児、高度脳機能障害者、体力が低下した高齢者。</p>
大阪 東京	株式会社Peace21 排泄関連ウェア 	<p><概要／特長></p> <p>尿瓶対応パンツ</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪	フジキンソフト株式会社 【介護安心システム】 体動検知センサー 『いちどこ』 排泄検知センサー 『さわやか』 	<p><概要／特長></p> <p>IoT によるベッド上体動状態および排泄状態見守システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『交換中』『排尿なし』『排尿検出中』『排尿検出完了』『排尿時間警告』の5つの排尿状況を通知。 ・各室の入居者の排尿履歴が記録できる。 <p>『いちどこ』はベッド上における被介護者様の体動（仰向け、右、左、起床、離床）を検知し通知。</p> <p>『さわやか』は紙おむつに触れることなく、紙おむつ内の排泄状態が感知できる。また、対象者、被介護者様の排尿履歴が記録できる。</p> <p><対象者></p> <p>要介護度4もしくは5の寝たきりの方々への排泄感知センサー。</p>
東京	株式会社 邦友 起立支援機器「立ち助」 	<p><概要／特長></p> <p>重心移動を促して立ち上がりを支援する、腰痛予防対策製品</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 座面初期押上げ力（40kg） 2) 座面傾斜角度（30～35°） 3) 座面立ちあがり速度（2～3秒） 4) 重量（4kg） 5) 動力源（ガススプリング＋バネの合力） 6) ロック機構を有する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 座面の初期押上げ力を有している。 2) 立ち上がりやすい座面傾斜角（30°） 3) 立ち上がり速度が速い（疲れない） 4) 軽量、コンパクト（4kg） 5) 取り付け不要（乗せるだけ） 6) 電源不要（省エネ） 7) 持ち運びが自由 <p><対象者></p> <p>脳血管障害による片麻痺患者・大腿骨頸部骨折・認知症と脊髄骨折後の高齢者・血管原性大腿切断患者・人口股関節置換術後感染 廃用高齢者 介護軽減を図る、在宅介助者及び施設・病院等での介護従事者</p>

D：難病患者等の日常生活支援機器／障害児の生活を豊かにするための支援機器（7社）

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京	<p>アドプラス おんなのこのひのおていれ</p> 	<p><概要／特長> 生理の日の手入れをわかりやすく書いたラミネート加工の絵カード</p>
大阪 東京	<p>株式会社コムフレンド Cozyx® タイマークロック</p> 	<p><概要／特長> 既存のホワイトボードに取り付可能な時間が見えるタイマー時計 タイマーモードでは、任意の時間を24個のLEDで、順次消灯するカウントダウンタイマーとして使用できる。クロック（時計）モードでは、24時間/12時間/6時間のそれぞれの目盛りに沿って順次消灯させることが可能。クロック（時計）モードでは、音と光で知らせる12個のアラーム設定が可能。 既存のホワイトボードに取り付けて使用可能、時間が見えるタイマー時計。</p> <p><対象者> 知的障がい者や、高齢者など時間の理解に支援を要する方</p>
東京	<p>シーホネンス株式会社 AKKA Smart（アッカスマート）</p> 	<p><概要／特長> 車いす等のままで乗れ、簡単な操作で動く電動式移動アシスト装置 床に貼られたテープ上を走行し、ボタンを押すと進み、離すと止まる。プログラミングによっては、自分でハンドルを操作し、床の上を自由に走行することも可能。 スウェーデンで開発された電動式移動アシスト装置で、車いすや座位保持装置に座ったままで乗ることができ、簡単な操作で動かすことができる。自分の意思で率先して操作することによって自立心や自尊心を養い、初歩的な操作から徐々にステップアップして、自分で操作できる楽しみと学ぶ意欲を育む。</p> <p><対象者> 神経疾患や重度の障害をお持ちの方</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京	株式会社センサーズ・ア ンド・ワークス 見守りナビ 	<p><概要／特長></p> <p>高齢者、障害者の自立生活を支援するための見守り機器 お一人暮らしのご自宅に機器類（本体通信機、センサー） を設置し、センサーで検知した情報を本体通信機を通じ （3G回線）でクラウドにアップ。スマートフォンのア プリで家族や近所の方、協力者の方々等で簡単に見守り のネットワークを構築する。</p> <p>人感センサーにより本人の在宅状況や健在であるか否か （倒れていないか）等を検知。温湿度計で熱中症リスク も検知。工事等は不要で設置も非常に簡単。インターネ ット回線の契約も不要。</p> <p><対象者></p> <p>一人暮らし又は家族が日中不在の方。</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京	<p>株式会社東京リハビリテーションサービス</p> <p>知的障害児（者）及び肢体不自由児（者）向けの療育・自立支援・介助用衣類（スモック、エプロン、パジャマ）</p> 	<p><概要／特長></p> <p>知的障害児・者と肢体不自由児・者等向け療育・自立支援用衣類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校（知的障害・肢体不自由・視覚障害）における教材・教具として ・医療機関のリハビリテーション科におけるリハビリ用品として ・発達障害児（未就学）の療育機関等における療育・自立支援用品として ・特別支援学級の児童・生徒向けの自立・発達支援用品として ・入院患者・肢体不自由児（者）などの着脱介助用品として <p>①スモック、エプロン</p> <p>知的障害児・者の療育・自立支援の促進や、肢体不自由児・者の生活利便性の向上の為に有効な留め具（マジック・スナップボタン・ループ・ボタン・ファスナー・ユニバーサルボタン）を使用。知的障害児を子にもつ親としての実体験を基に、作業療法士、理学療法士、療育・教育機関からの意見を取り入れて企画・製作した製品。中でも、ループ仕様については、より多くの障害児・者の方々にお使いいただけるよう、改良を進めている。また、エプロンについては、蝶結びのコツをつかむ為の工夫を施している。</p> <p>②パジャマ</p> <p>急性期型病院の入院用として、袖の部分がスナップボタンで開閉できるほか、褥瘡予防を考慮するなど、いくつかの工夫を施した上で、企画・開発を進めている。同時に、この仕様を、主に肢体不自由児・者およびその家族を対象とした、着脱介助がしやすい和式パジャマの製作に活かしたいと考え、現在試作を進めている。</p> <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害児（者） ・肢体不自由児（者） ・視覚障害児（者） ・入院患者

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京	ベッドの上で入浴 企画 ベッドの上で入浴 	<p><概要／特長></p> <p>ベッドの上で楽に、安全に、移乗することなく、早く入浴できる機器</p> <p>①浴槽板：素材・プラスチック、木製、アルミなど（6kg以下、軽い素材）。 ②浴槽シート：素材・ポリウレタンシート0.25mm×1850mm×2600cm（肌に優しい素材）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALS患者様の実入浴もして頂いている。 ・ベッドの上で、移乗せずに、楽に、安全に、早く、入浴可能。（上半身を背もたれに乗せて、楽で、安全） ・2分で浴槽機能。（浴槽板をベッドの上に置き、浴槽シートを広げるだけで浴槽になる） ・2分で給排水可能。（給・排水は、電池式ポンプ3台（36ℓ/分）使用） ・入浴者は移乗しないので簡単。介護者も負担少なく、一人でいつでも入浴介護ができる。 ・浴槽板は体型調整でき、浴槽シートは1枚のシートで接合硬化部が無いので肌を傷めず破れない。 ・低価格 <p><対象者></p> <p>在宅で入浴したい方、車いすの方、ALS患者、全盲の方、風呂に移動できない方</p>
大阪	株式会社ユープラス トーキングエイド for iPad 	<p><概要／特長></p> <p>iPad を利用した障害者用コミュニケーション機器等</p>

E：障害者のコミュニケーション・レクリエーション活動を支援する機器（11社）

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪 東京	<p>株式会社アクセスインターナショナル あのね♪DS（他タイムタイマー、ビニールポケットカレンダー）</p> 	<p><概要／特長> 時計の理解など、日常生活の困難さを軽減するアイテム ハードウェアに市販品を採用することで、購入時のコストダウンと汎用性をもたせた</p> <p><対象者> 発達障害児・者</p>
大阪	<p>株式会社イトデンエンジニアリング エンジェル・アイ</p> 	<p><概要／特長> ライブ映像の確認、自動録画、メール配信、アラーム、会話も可能 緊急用押釦スイッチによる通知、遠隔モニタリング、無動作時から時間計測にて通報（時間内動作検出時リセット） 遠隔からのモニタリングと、異常時にお知らせが通知される。呼び出しCALL</p> <p><対象者> 見守りが必要な方、言語障害（話せない）の方が遠隔地の人に知らせたい</p>
東京	<p>有限会社オフィス結アジア 指伝話</p>  <p>文字タイプ（指伝話）</p>	<p><概要／特長> iOS 用コミュニケーションアプリ及び iPad 入力補助アダプタ</p>
大阪	<p>株式会社ディテクト QG Plus</p> 	<p><概要／特長> 液晶モニターのどこに視点があるか計測可能な装置</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪 東京	<p>日圧総業株式会社 コミュニケーションアシ スト機能付見守り機器 「コマチ」</p> 	<p><概要／特長> スマートフォンをコミュニケーション・簡易見守り機器として活用 高機能化しているスマートフォンを対象者がコミュニケーションツールとして使用出来る簡易操作アシスト機能に加え、内蔵人感センサーとの連動活用により日常/非日常の確認がスマホメールアプリにて任意に確認出来る見守り機能を備えている。 機器本体に既存スマートフォンを内蔵することにより、Wi-Fi 等の特別な通信環境を必要とせず自由な設置を可能とする。加えて普及著しい格安 SIM カードを活用することにより通信維持費を安価に抑え、使用者及び見守り側における経済的負担の削減を実現した。</p> <p><対象者> 使用者：独居高齢者及び視覚障害者 見守側：遠隔地にいる家族親族、地域内における独居高齢者見守りを行っている施設等</p>
大阪 東京	<p>パナソニックエイジフリー株式会社 ケアプロダクツ事業部 意思伝達装置レッツ・チャット</p> 	<p><概要／特長> スイッチ一つで操作できる、最も簡単な意思伝達装置 スイッチで意思伝達、コール、テレビリモコンの操作を実現した。 トラブルフリーの意思伝達専用機器</p> <p><対象者> 筋萎縮性側索硬化症、他系統萎縮症などの難病患者 脳幹出血など脳機能障害の後遺症を持つ患者</p>

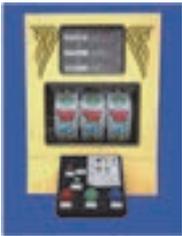
出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪 東京	株式会社日立ケーイーシステムズ 重度障害者用意思伝達装置「伝の心(でんのしん)」 	<p><概要／特長> 発話等が困難な重度の肢体不自由者のコミュニケーション支援機器 意思伝達装置本体（PC ベース）、スイッチやセンサー専用の入力インターフェース、学習リモコン、プリンタで構成されている。 身体の僅かな動きでスイッチやセンサーを操作し文章を作成し、合成音で読み上げる。また、初心者でも簡単に使える伝の心専用のメール機能やTVやエアコンなどの家電品（赤外線信号）を操作するリモコン機能を装備。</p> <p><対象者> 両上下肢および言語機能を失い、会話や筆談ができない重度障害者</p>
東京	株式会社ビューティフルワンズワンズ 劇場型コンテンツ字幕サービス 	<p><概要／特長> 能楽の演目上の音声に付随する字幕情報をタブレットに表示 タブレットを持つ聴覚障害者が現在見ている能楽の内容や出演者のセリフを容易に理解できるようにするために、演目上の音声に付随する字幕情報（原文、現代語訳、外国語、解説字幕などを切り替え表示、以下、字幕データ）をタブレットに表示する。 字幕表示機能に加え、その字幕データのページが舞台の進行に合わせて、自動的に切り替わってゆく機能も有する。本機能により、聴覚障害者のみならず、能楽鑑賞の未経験者や初心者、外国人観光客に至るまで幅広い顧客層の鑑賞が可能になる。</p> <p><対象者> 能楽を鑑賞する聴覚障害者・字幕表示サービス導入を希望する地方劇場施設</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京	株式会社ヒューマンテクノシステム東京 自分の声ソフトウェア ボイスター 	<p><概要／特長> 入力した文章を、「自分の声」で再現する音声合成ソフトウェア OS：Microsoft Windows 7/8/8.1/10、CPU：Intel Core i5以上を推奨、メモリ：4GB以上を推奨、HDD：空き容量1GB以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定個人の声で、任意のテキストを音声とし出力する音声合成システム。 ・声を失われる方へ、失声後の代用音声などにご利用いただけるようご提供している。 ・「自分の声」という重要なアイデンティティを維持することで、失声後のQOL確保に貢献。 <p><対象者> 手術や病気の進行で自分本来の声を失われる方</p>
東京	株式会社プラスヴォイス 聴覚障がい者対応窓口 ターナル支援システム 	<p><概要／特長> 手話通訳・音声認識文字変換による、コミュニケーション支援機器 システムをインストールしたiPadを窓口に設置。ユーザーまたは対応係員が好みのコミュニケーション手段を選択。</p> <p>手話通訳・音声認識文字変換・筆談が可能。会話が困難な聴覚障害の方との会話もスムーズに行える。</p> <p><対象者> 聴覚に障害のある来客に対する“合理的配慮”に課題のある行政・企業等</p>
東京	株式会社ホーコーエン commutto 	<p><概要／特長> インターネットを利用し生配信・録画配信をするプラットフォーム</p>

F：ロボット技術を活用した障害者向け支援機器／脳科学の成果を応用した支援機器（10社）

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京	<p>株式会社イノフィス 腰補助マッスルスーツ®</p> 	<p><概要／特長> 介護者の移乗動作等による腰への負担を軽減する装着型補助スーツ</p>
大阪	<p>株式会社 イマオコーポレーション ワークベンチシステム</p> 	<p><概要／特長> 自在アームや電動昇降機で、どなたでも楽に手が届く環境をご提供 自在アームによる、部品、道具などの自由配置及び電動昇降機構による作業姿勢の最適化。 機の幅1200mm 奥行き600mm 高さ680mm～1100mm(高さは可変) 本製品は、自在アームや電動昇降機などを組合せて使用することで、作業者の体格、作業姿勢に合わせて、部品や工具の位置を簡単に変更することが可能。 作業者の方に合わせた無理のない姿勢を構築する事で余分な力を使うことが無くなり、作業者の疲労を軽減、怪我の防止、作業効率アップにも役立つ。 その為、従来成人男性に限定されてきた作業においても、障害を持つ方、力の弱い高齢者の方なども安心して作業を行うことができる。 これにより今まで労働機会に恵まれなかった多くの方々の社会進出を容易にし、また企業にとっても少子高齢化に伴う労働力不足解消に役立つ。</p> <p><対象者> 障害者を雇用されたい企業、団体の代表者様</p>
東京	<p>株式会社エルエーピー パワーアシストハンド、 パワーアシストレッグ</p> 	<p><概要／特長> 片麻痺に成られた方の手指、足首の関節の運動をサポートする器具</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪 東京	株式会社岡田製作所 楽々きれいっと 第5号機 	<p><概要／特長></p> <p>世界で初めての排泄支援ロボット ロボット拭取りアームと、自動給紙機能を備えたポータブルトイレ。使用する紙は、弊社オリジナルの専用紙を使用。紫外線ランプを搭載し、使用する度にロボットアームを殺菌。</p> <p>「楽々きれいっと」とは、ポータブルトイレに組み込まれた、世界で初めての排泄支援ロボット。 ロボット拭取りアームが臀部に残った水分を自動で拭き取るので、介助者に臀部を拭かれる抵抗感や不快感を払拭し、遠慮や我慢をせずに自由に排泄できる。機器を使用することで利用者の自尊心が保たれて QOL の向上にも繋がる。</p> <p>また、介助者が排泄物に触れる機会が減る為、食中毒等の予防が出来る。</p> <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ■足腰が不自由で、中腰になって、洗浄後の水分をふき取るのつらい方 ■手や指が不自由で、紙が取りにくく、お尻を拭くのがつらい方 ■排泄介助を人に頼らずに、自分でふきたい ■衛生上、できるだけ手を清潔にしておきたい
東京	株式会社菊池ハイテクサ プライ 楽書 	<p><概要／特長></p> <p>手震れ症状のある方への文字書用アシストツール</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京	株式会社ソフトシーデー シー 脳活計（脳活動量計測装置） 	<p><概要／特長> 簡易な手指動作を調べることで脳の活動量を測ることができる装置 縦33cm×横45cm×高さ43cm リハビリ効果の評価、日々の体調管理、軽微な脳機能障害のスクリーニング検査、脳虚血検出、子どもの発達状況の計測 脳活計に両手をかざし、15秒間きらきら星の動作をするだけで、脳の活動量を測ることができる。リハビリ効果・疲労度の定量的な測定できる。また、軽微な脳機能障害の発見も期待されている。</p> <p><対象者> 腕などの機能回復のリハビリを受けている方。</p>
東京	ナブテスコ株式会社 外出支援アシスト歩行車 ES-04 	<p><概要／特長> 電動アシスト・自動ブレーキ・段差乗越え・回生充電機能搭載歩行車 使用者体重：100kg、使用時間：約20時間（回生充電分含む）、最大登坂角度：8°、その他上記セールスポイント記載の機能搭載 ロボット技術の活用により、上り坂での電動アシスト、下り坂や急加速時の自動ブレーキ、段差乗越えアシスト、回生充電機能などを搭載し、より安全・快適に外出を支援する電動アシスト歩行車</p> <p><対象者> ・パーキンソン病などの運動失調または足腰が弱り歩行補助が必要な方 ・住環境（坂道や不整地など）により従来の歩行車では行動範囲が制限されてしまう方</p>
大阪	有限会社フロンティア 認知症予防トレーニング機（対話型認知機能改善ゲーム機） 	<p><概要／特長> 高齢者や軽度認知機能障害者向けの、認知機能改善トレーニング機</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
東京	株式会社ミツバ 立ち上がり補助機能付き 歩行車 	<p><概要／特長></p> <p>リニアアクチュエータによるサドルと肘置を電動昇降する歩行車</p> <p>歩行車外寸：550W×800D×850～1,150H</p> <p>肘受け昇降動作用リニアアクチュエータ：推力750N 速度 20 mm/s</p> <p>サドル昇降動作用リニアアクチュエータ：推力 1,000N 速度 10mm/s</p> <p>リニアアクチュエータ内蔵センサーによる上下限停止位置制御、制御回路とバッテリー及び充電器搭載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン性を重視した一軸タイプのリニアアクチュエータを開発し、歩行車の肘受けとサドルを電動昇降し、立ち上がりの補助を行う ・被介護者の自立心の向上と介護者の労力を大幅に軽減させることを狙う <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サドルに乗り移りができる方 ・座位姿勢がとれ、臀部を前後に移動させることができる方 ・サドルが股下にある状態、またはサドルに座した状態で歩行ができる方

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪	<p>株式会社レイトロン 生活雑音環境下で音声操作可能な照明型環境制御装置の開発</p> 	<p><概要／特長> 部屋のどこからでも音声で操作可能な照明型音声環境制御装置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スイッチを押さずに音声認識が可能。 ・生活雑音環境下でも2～3m離れたところからの音声認識が可能。 ・テレビやビデオ、照明などの家電製品の音声コントロールが可能。 ・照明として天井に設置するので、遮蔽物や、方向性を気にすること無く家電製品をコントロールすることが可能。 ・発話音声の弱い方のために、手元のポータブル音声認識装置で認識した結果を無線でシーリング照明型音声環境制御装置に送信することも可能。 <p>従来までの音声認識装置は、マイクまでの距離が30cm程度で、マイクに向かって発話する必要があり、雑音環境下では認識が困難であった。また、スイッチを押してから音声認識する必要があり、使い勝手もスムーズとは言えない状況だった。また、赤外線リモコン信号は、直線性が強く、遮蔽物を避けて家電製品の赤外線リモコン受光部にリモコン本体を向ける必要があった。</p> <p>シーリング照明型音声環境制御装置は、天井に設置することにより、部屋のどこからでも方向を気にすることなく音声認識が可能で、マイクの位置を気にする必要がない。また、各家電製品に対しては、天井に設置された照明から赤外線リモコン信号を送信するので、遮蔽物や、方向性を気にすること無く家電製品をコントロールすることが可能。</p> <p>シーリング照明型音声環境制御装置に搭載した音声認識技術は、北海道大学大学院との共同研究による雑音環境下でも音声認識が可能なアルゴリズムを駆使し、マイクから2～3m離れたところからの音声も認識でき、テレビの音声や家族の話し声、その他の生活雑音が存在する環境でも認識することができる。</p> <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立での歩行が可能であるが、長時間の歩行移動ができない方

G：障害者の就労活動を支援する機器（4社）

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪 東京	<p>株式会社エスケーエレクトロニクス SEM Glove 自立支援用</p> 	<p><概要／特長> 日常生活の「にぎる」を支援するスウェーデン製握力補助機器本体重量：510g グローブ重量：85g バッテリー駆動時間：約8時間（使用状況による） 充電時間：約2時間×2 サイズ：右手、左手 各XS/S/M/L/XL 直感的な動作で「にぎる」力をサポートし、日常生活に寄り添うことができるウェアラブルロボット コンパクトでシンプルな機能により日常のあらゆる「にぎる」を支援する。</p> <p><対象者> 筋肉疾患/神経疾患、リウマチ、反復運動障害、事故の後遺症などにより握力が弱い方全般</p>
大阪	<p>システムデザイン・ラボ テンプラー筋電マウス</p> 	<p><概要／特長> コメカミ付近の筋電位を検知し、軽い噛みしめで操作できるマウス</p>

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪	株式会社 テムザック技術研究所 立位作業・就労支援ロボット RODER TRI 	<p><概要／特長></p> <p>車いすで職場に来て、TRri に乗り換え、立って仕事ができる</p> <p>寸法（全長・全幅・全高）： L900mm×W680mm×H1,200mm（移乗時）～1,400mm（立位時）</p> <p>シート可動範囲： ①シート昇降400mm～600mm ②シートチルト角度60°（立位時）</p> <p>旋回半径：450mm</p> <p>下肢に障害のある方が従来の車いすではできなかった、事務所や店舗で立って働くことができる車いす型立位作業・就労支援ロボット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移乗の容易さ（従来の車いすと異なり、前方への乗車方法により、体を回転せずに機器に移乗） ・移乗時の目線の高さ（シートの昇降機能による目線の高さ） ・立位での作業（シートが上昇し、前傾する機能により、立位状態となる） <p><対象者></p> <p>車いすで就労を検討されておられる方。下肢障がい者雇用をしている、検討している企業、店舗。</p>
東京	株式会社ビー・アライブ 足操作マウス フットルース 	<p><概要／特長></p> <p>片足で、市販のマウスと同じ機能操作ができるマウス。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用 PC への装着が可能であること。 ・上肢での操作は必要ない。 ・無線 USB の使用を可能にした。 ・通常のマウスの操作はすべて可能 <p>片足で、市販のマウスと同じ機能操作ができるマウス。</p> <p><対象者></p> <p>上肢障がい者、ALS患者、関節リウマチ患者、進行性手指神経痛、脳溢血による片麻痺患者</p>

H：その他（3社）

出展	出展者名／機器名称	機器の概要／特長／対象者
大阪	<p>大山畳店 リフォーム畳</p> 	<p><概要／特長> 畳表の張り変えで洋室に！優れた衝撃吸収力と掃除が楽な畳。 畳表にクッションフロア等の表面シート材を使用する畳を作る。表面シート材は下地板を設け、そこに貼着させる。それを畳床に縫着。 今までの畳と違い、沈み込みが少なく車いすが動かせる。耐久性もあり衝撃吸収力に優れており、転倒時の衝撃力をフローリングの約1/3に軽減。お掃除が楽で、水の浸み込みも無く、水拭きが可能。汚れが取れない場合は市販のビニール床洗浄剤を使用する事もできる。</p> <p><対象者> 居室で車いすやポータブルトイレを使用される方等</p>
大阪	<p>有限会社福源 手すり付き踏み台昇降運動器具 やるき げんき ひのき</p> 	<p><概要／特長> 手すり付きの高さ変更可能な桧製の踏み台昇降運動器具</p> <p><対象者> 視覚障害者</p>
大阪	<p>株式会社メディカル・タスクフォース 尿袋 とれぞーくん</p> 	<p><概要／特長> 寝たきり男性の集尿装具</p>

(4) 交流会のアンケート結果

① 来場者アンケート結果

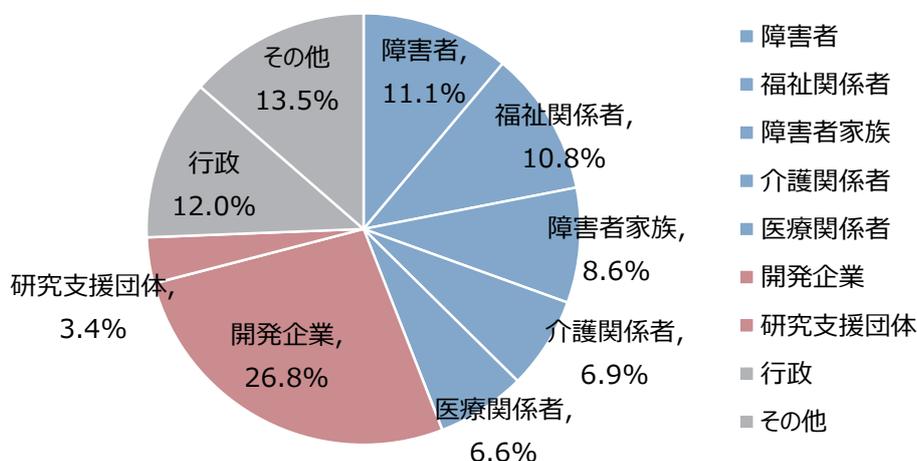
本交流会では来場者に対し、交流会の開催を知った経緯や参加目的についてアンケート調査を実施した。アンケート結果は以下のとおりである。

アンケートの回収結果

	参加者数	回収数	回収率
全体	743名	407件	54.8%
大阪開催	318名	203件	63.8%
東京開催	425名	204件	48.0%

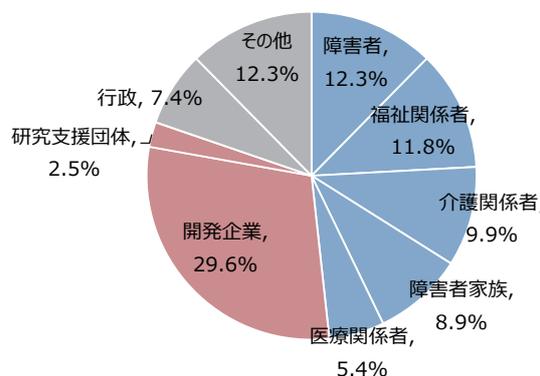
○ 来場者の属性

全体 (n = 407)

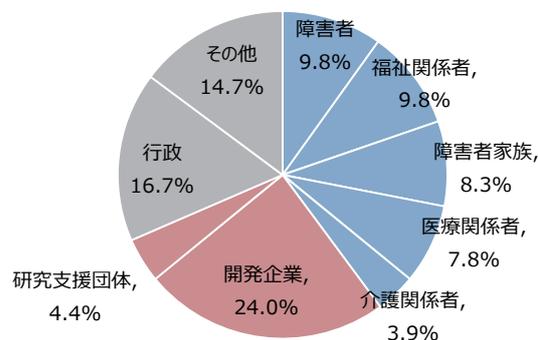


※その他：学生、教員、マスコミなど

大阪開催 (n = 203)



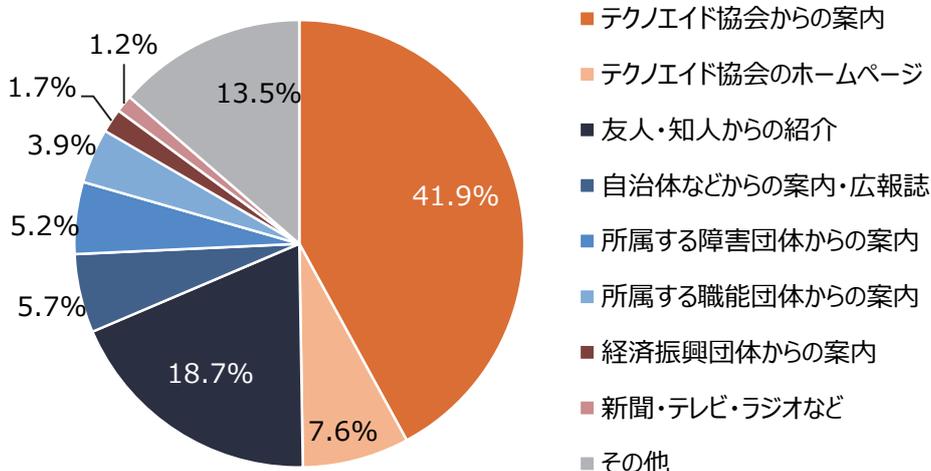
東京開催 (n = 204)



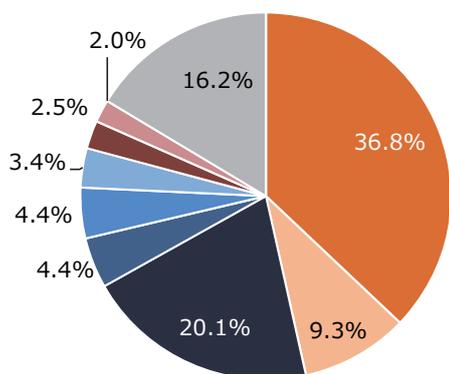
昨年も大阪・東京の2会場で開催しており、来場者属性割合は同様の傾向であったが、全体の来場者数は大きく伸びた。特に大阪開催については、昨年度138名であったが、今年度は318名と2倍以上に増えている。

○この交流会をどこで知ったか

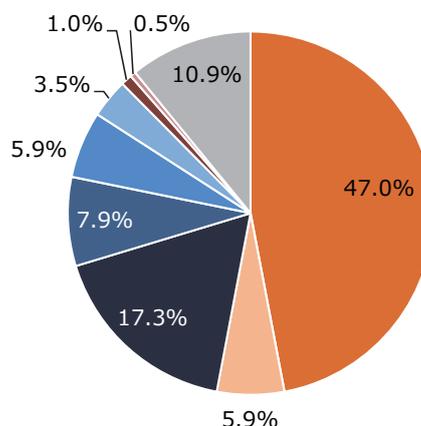
全体 (n = 406)



大阪開催 (n = 204)

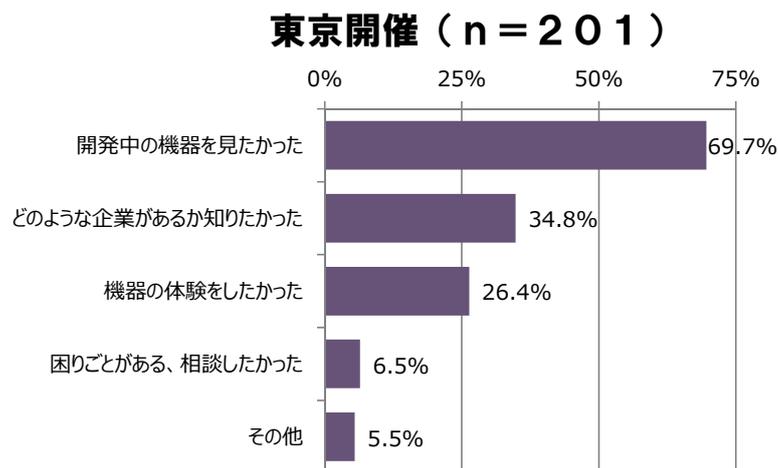
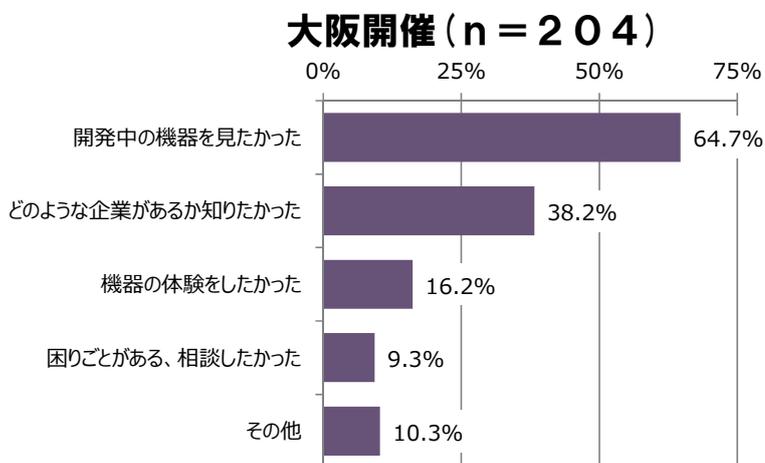
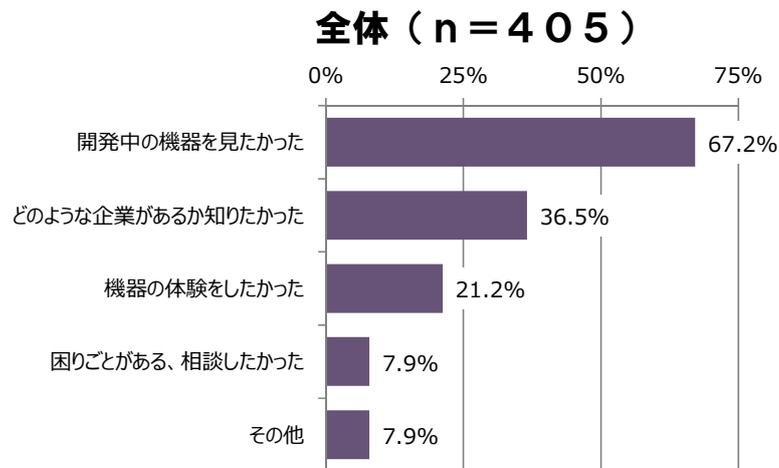


東京開催 (n = 202)



交流会開催についての周知については、当協会からの案内または協会ホームページによって知ったという方が半数程であった。今年度の開催にあたっては、より多くの障害当事者の方々の参加による意見交換を目的として、各種団体や自治体、職能団体等への案内も積極的に行い、広く周知するための取組みを行った。これらの成果として、多くの方々にご参加いただくことができた。

○どのような目的で来場したか



※その他：情報収集・勉強、実用的な製品があれば導入したかったから、ニーズを知りたかった、シンポジウム聴講のため（大阪開催）など

開発中の機器の情報や体験、開発を行っている企業情報を収集するために参加している方が多かった。

○参加して良かったこと

- リハビリで活用できるか、在宅に導入できるかなどの視点で話ができただこと。
- コミュニケーション関連機器全般に興味深く見ることができました。技術がどんどん進んできていることを実感できた。
- 小ぶりの展示会で大変良かったと思う。細かく話が聞けて良かった。
- それぞれ研究開発されていることに大変感謝している。どれも説明して頂いて、近い将来使用できそうに思えた。
- 新しい機器の情報を得ることができて良かった。
- HCR等の展示会では見られなかった、幅広い製品を見ることができ、たいへん勉強になった。
- いろいろな企業が、ハンディのある方の自立やコミュニケーション支援を考え、モデル的に実践されていることが素晴らしいと思った。当事者の自立した活動が増え、豊かに生きていける未来が本当に近づいていると感じた。

他の展示会と比較し小規模での開催であることから、出展機器全体について情報収集・体験ができたこと、さらには個別での深い意見交換ができる雰囲気醸成されていたことから、来場者の方々が満足いただける結果となった。

○もっと知りたいこと

- 視覚障害関係の展示がもっと見たかった。
- 自助具の展示がもう少しあってもよかったのではないかな。
- 脊椎損傷の方の機器があれば良かった。
- 出展企業がより多いと良いが、その場合、1日では足りないと思う。
- 東京出展のみの企業も多かったので、少しでも多く大阪でも見られたら良い。

大阪と東京の2会場によって出展企業が異なったので、別会場の機器や他分野の機器が見たかったというご意見があった。

○交流会全般に係るご意見・ご感想

【肯定的なご意見】

- 直接ニーズを聞く機会があるというのは、とてもありがたいと感じた。
- 非常に意義がある企画だと思う。
- とにかく楽しかったです。色んな方とお話しすることが出来て良かった。
- 福祉機器関連や新しく開発中のものの意見交換みたいなものがあれば参加したい。
- 未永くこのような交流会が続くことを願っています。
- 昨年と比べ規模は大きくなったようですが、昨年より密に、気軽に交流できる雰囲気があったように感じた。

- 駅から会場まで、案内が分かり易かったので、初めてでも安心して来られました。

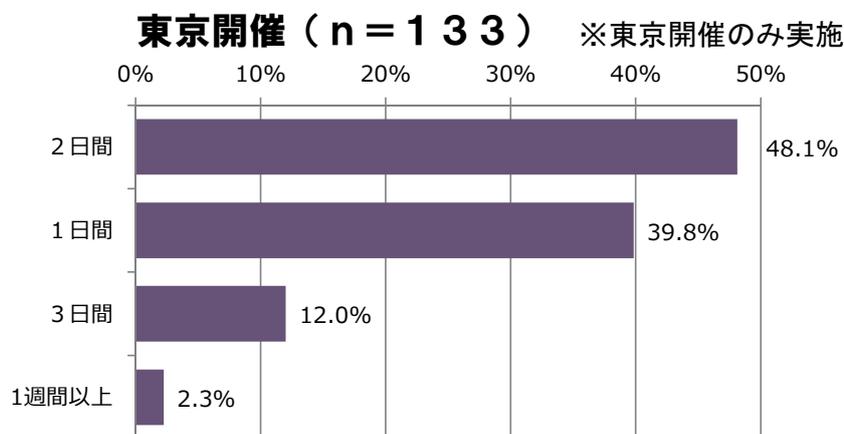
【検討すべき課題】

- 仕事や就労、雇用に応用できる内容、出展を充実させて下さい。
- ぜひ職能団体のブースも用意して頂けると幸いです。
- 開催の内容が、大阪と東京で異なる点が少し残念だった。
- 視覚障がい者にはパネルが見つらなかった。

障害当事者の方々からは、開発メーカー等に直接ニーズを伝えられる場であること、開発中の機器の体験ができることなどが有意義であったとの声があった。一般来場者も含め、色々な方と交流することができたことについては満足いただいた。

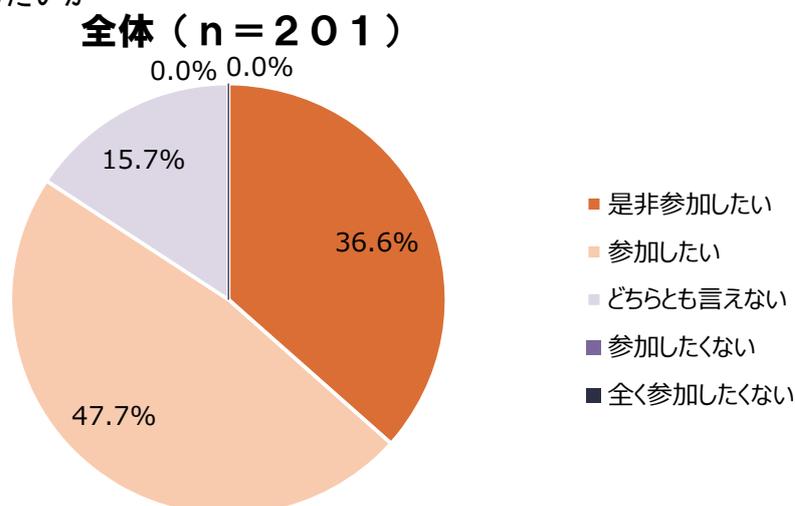
一方で、ブースや企画など、改善事項についてもご意見をいただいた。

○開催日数の希望について

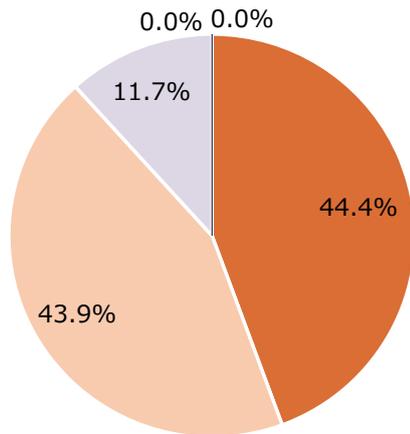


今回の開催と同様「1日間」という声も多くあるが、「2日間」との声が最も多い結果となった。

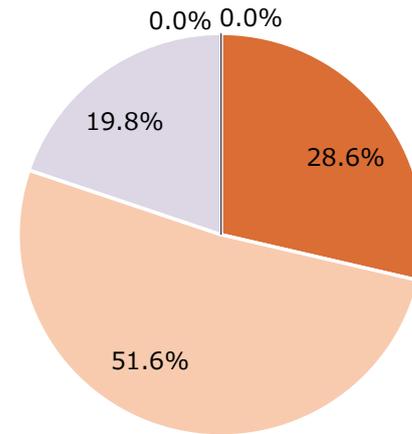
○来年も参加したいか



大阪開催 (n = 192)



東京開催 (n = 196)



大阪・東京、いずれの参加者においても「参加したくない」という回答はなく、来場者の8割以上の方々が「来年も参加したい」と回答いただけた。総合評価として、今年度の交流会は満足度の高いものになったといえる。

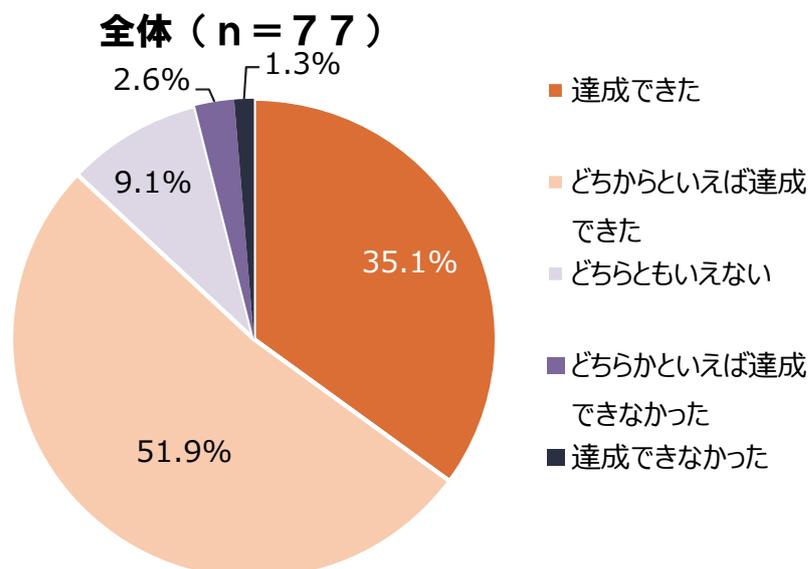
②. 出展企業・団体アンケート結果

出展企業・団体に対し、交流会での成果や来場者、他の出展企業・団体との交流の状況についてアンケート調査を実施した。アンケート結果は以下のとおりである。

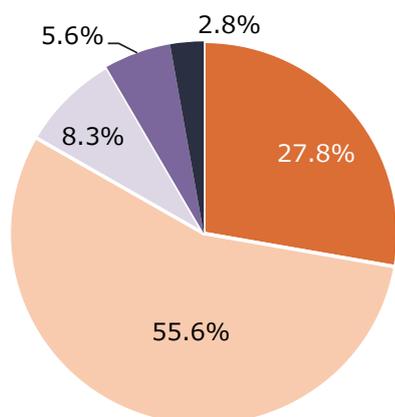
アンケートの回収結果

	出展企業・団体数	回収数	回収率
全体	126	97	77.0%
大阪開催	57	47	82.5%
東京開催	69	50	72.5%

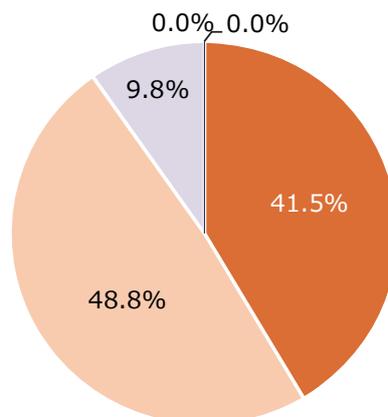
○希望するマッチングは達成できたか



大阪開催 (n = 36)



東京開催 (n = 41)



【マッチングが達成できた、どちらかといえば達成できた理由】

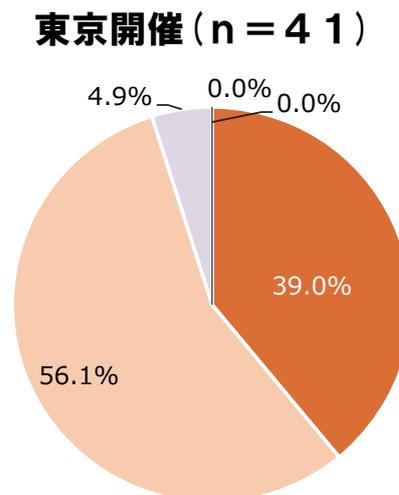
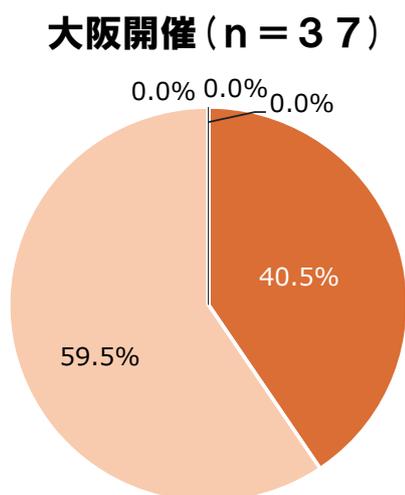
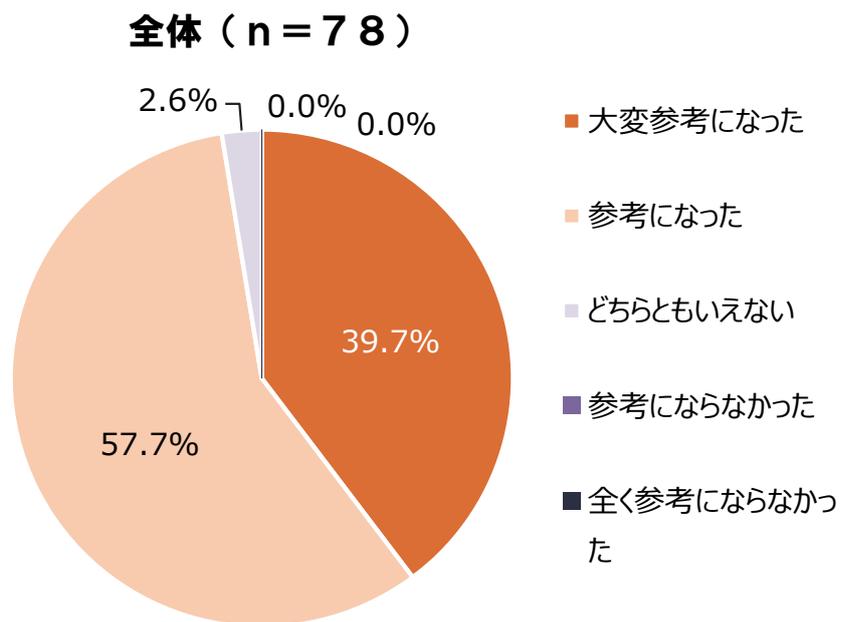
- 製品開発についての意見を集収することができた。
- 使う人、作る人、支援する人とさまざまな方達と交流ができた。
- 色んな方々の助言、感想が聞けた。改良点等にも気づきを得られた。
- 今回開発した機器に関する意見だけでなく、今後の展望についても参考になる話を多く伺うことができた。
- 今後、連絡を取り合える仲間づくりができた。
- 出展機器の基本コンセプトに関しての様々な意見を聞くことができ、今後の開発の参考となった。
- 多分野の方の立場からの意見が聞けた。

【マッチングが達成できなかった、どちらかといえば達成できなかった理由】

- PR等は出来たが、具体的に開発に協力いただける団体とマッチングできなかった。
- 中間ユーザーには紹介できたが、機器を製造してくれる企業が見つからなかった。
- 障害福祉サービス事業所とのマッチングを期待したが、来場者層が個人の方が多かった。

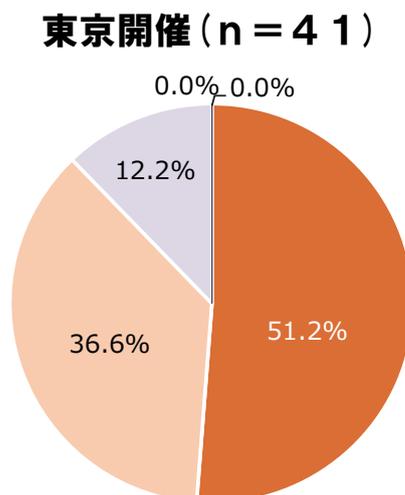
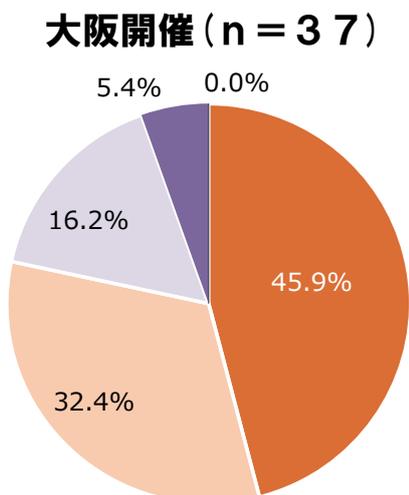
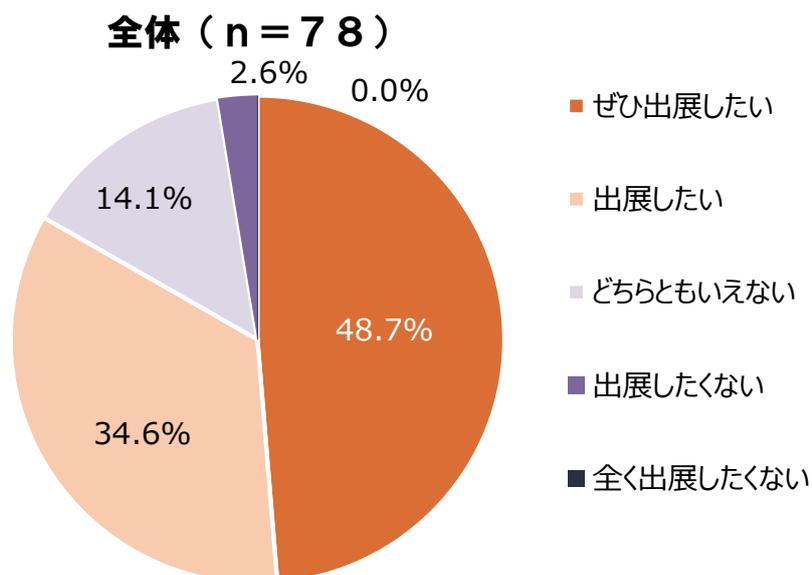
一部マッチングが達成できなかったという回答はあったが、全体で約9割程度の出展企業・団体においては、希望していたマッチングは「達成できた／どちらかといえば達成できた」という結果であった。

○今後の開発を進めるうえで参考になったか



ほぼ全出展企業・団体が「大変参考になった／参考になった」との回答だった。

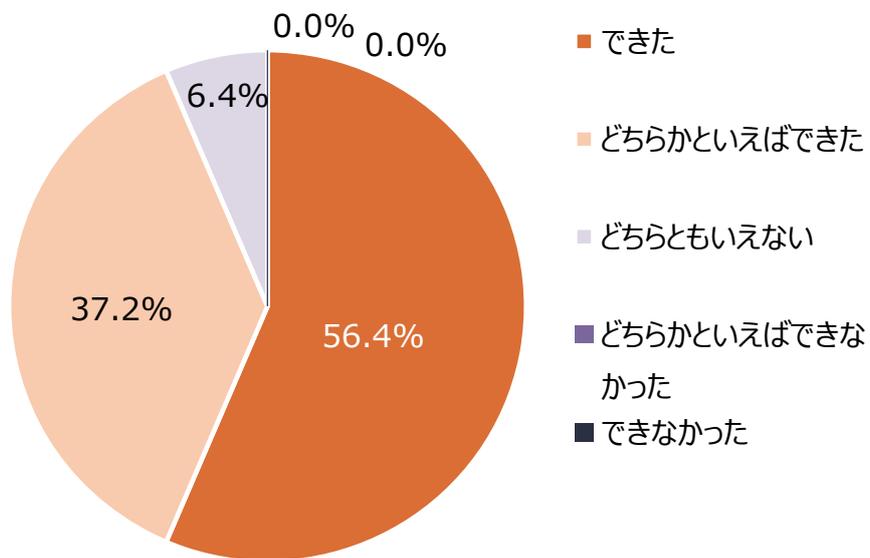
○来年も出展したいか



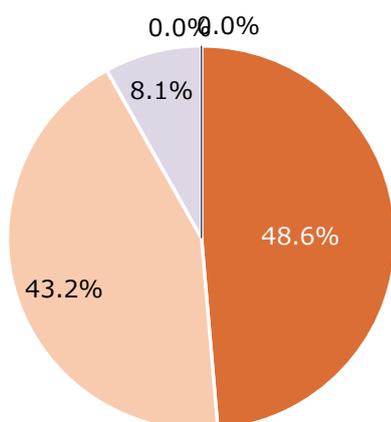
8割以上の出展企業・団体が「来年も出展したい」という回答だった。

○来場者と十分な交流ができたか

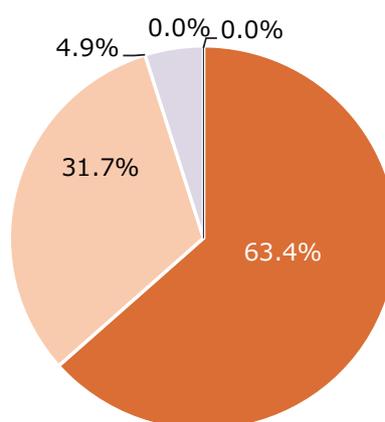
全体 (n = 78)



大阪開催 (n = 37)



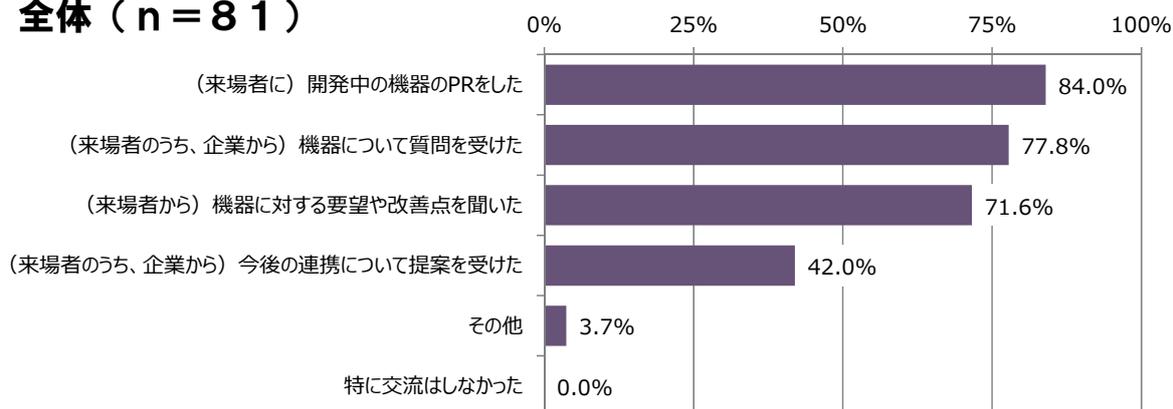
東京開催 (n = 41)



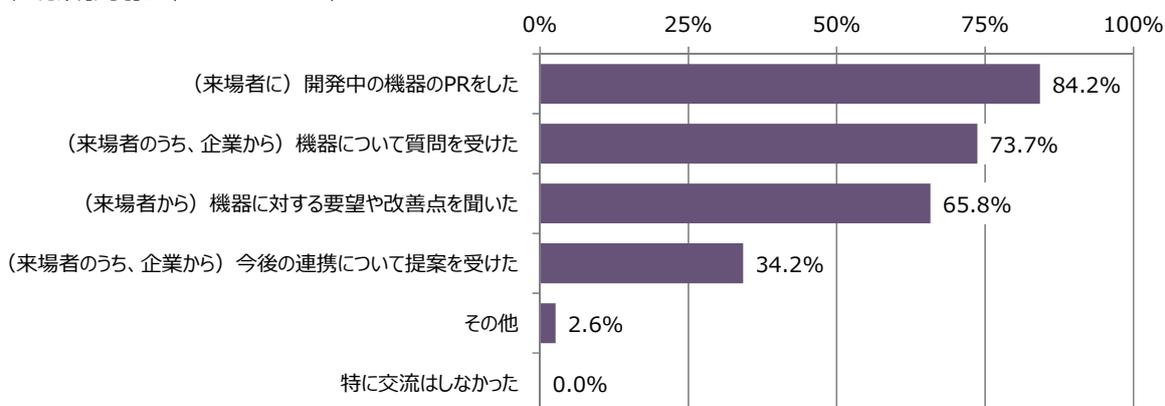
9割以上の出展企業・団体が「十分な交流ができた」と回答した。「新たな商品アイデアが聞けた」という回答が多かった。

○来場者との交流内容について

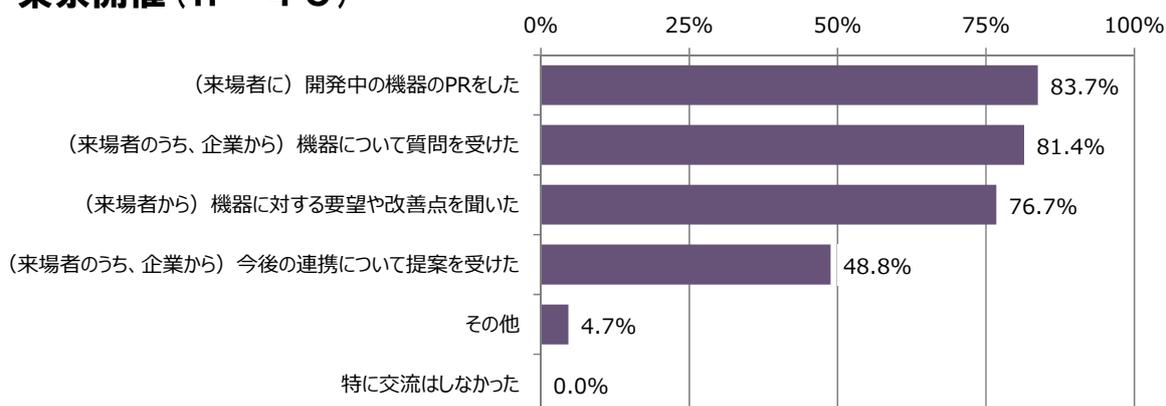
全体（n = 81）



大阪開催（n = 38）

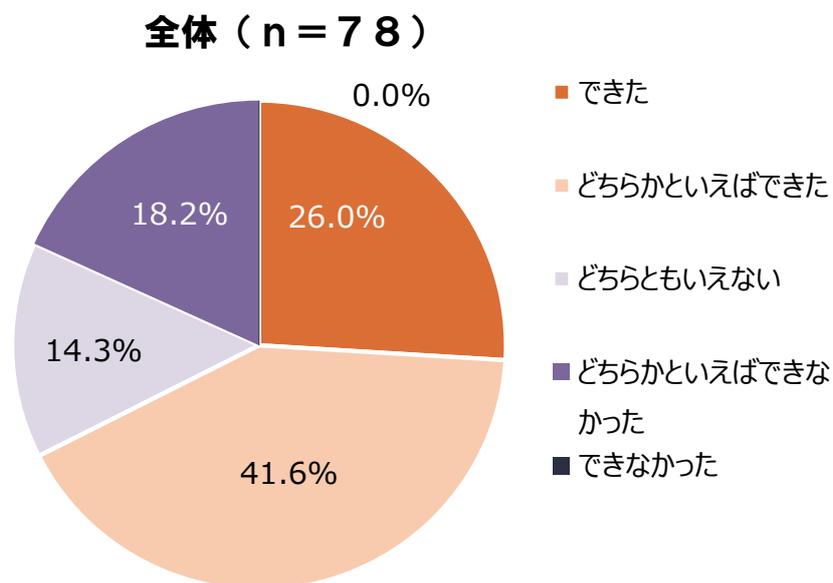


東京開催（n = 43）

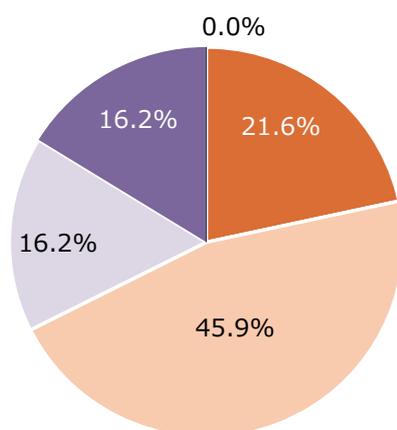


具体的な交流内容として、機器のPR、質問対応、要望・改善点に関する交流内容が大阪・東京いずれの会場においても上位の回答となった。また、全体で4割以上が参加者から連携の提案を受けたという回答があった。

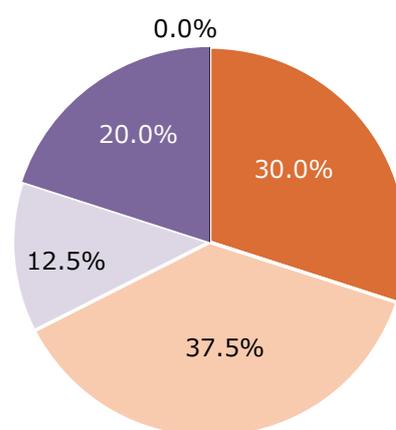
○他の出展企業・団体と交流できたか



大阪開催 (n = 37)



東京開催 (n = 41)



【交流できた、どちらかといえばできた理由】

- 同じ分野で活動している方々と情報交換できた。
- 行政の展示会への依頼や説明会の要請を受けた。
- 販売協力についてのご相談ができた。
- 商品を販売するにあたり、障害施設や当事者団体などのアドバイスを頂けた。
- 多くの方から早く商品化を求められ、その必要性を実感した。

【交流できなかった、どちらかといえばできなかった理由】

- もう少し見てまわれる余裕が欲しかった。
- 来場した企業様とはたくさん交流ができ、貴重な意見を頂きました。出展者（他の）同士では時間がなく交流はできなかった。

出展者同士で意見交換を行ったり、他の展示会への出展依頼を受けたりするなど、今後に繋がる交流ができたという意見があがったが、逆に出展ブースにおける来場者対応に忙しく、他のブースを回ることができないという声もあった。

○交流会全般について

【肯定的なご意見】

- 今後も継続的に開催を希望する。
- 他の展示会等にはない良い企画だと思う。
- 専門職の来客が多く、アドバイス等を受け参考になった。
- 来場者が熱心に聞かれていて、活気のある展示会であった。
- 企業とのコネクションはできなかったが、障害者団体からはデモ機を試したいというリクエストがあった。
- 今回の会場の立地がよくて来場者数も多くてよかった。
- 使う側のニーズを聞くことができ、今後の開発に活かそうと思う。

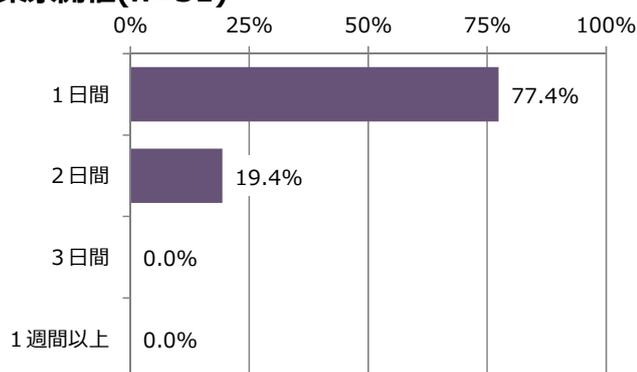
【検討すべき課題】

- 出展ブースの場所を考慮して頂きたい。音を出すブースが並ぶとデモしにくい。
- 視覚障害者の方は少々不便な会場だという意見があった。ブースの間隔が近く交流者のそばに行く時不便であった。

障害当事者から生の声を聞くことができる場として、本交流会の開催は開発者側としても有益な場として活用されている。

○開催日数について

東京開催(n=31)



開催日数については、「1日間」との回答が8割弱であり、来場者アンケートで最も多かった「2日間」と異なる傾向となった。

(5) ホームページを活用した成果報告

①目的

本事業の取組みについて、「自立支援機器等開発促進事業」および「シーズ・ニーズマッチング交流会」それぞれの専用ホームページを協会のサイト内に設置し、広く関係者へ周知することを目的とした。

②自立支援機器等開発促進事業ホームページ

本開発促進事業開始当初より専用ホームページを作成し、本事業の概要説明から公募説明会の開催など開発事業者向けの情報発信とともに、採択企業についても公表し、広く関係者へ周知するとともに、本開発事業の進捗についての見える化を行った。

(<http://www.techno-aids.or.jp/jiritsu/index.shtml>)

採択企業向けアドバイザーの定期相談会

- 採択企業向けアドバイザーの定期相談会 NEW!!
- 交付申請 NEW!!
- 採択企業一覧 NEW!!
- 審査委員 NEW!!
- 公募について
- 公募説明会
- 主要開発成果
- お問い合わせ先
- 受審資料

採択企業向けアドバイザーの定期相談会 [ページの先頭へ](#)

回数	日時	場所
第1回	平成28年 9月8日(木) 13:00~18:00	協協会
第2回	平成28年 9月9日(金) 14:30~18:00	未定(東京都内)
第3回	平成28年10月7日(金) 14:30~18:00	未定(東京都内)
第4回	平成28年11月4日(金) 14:30~18:00	協協会

開催要項 NEW!! ([WORD形式: 26KB](#))

交付申請 [ページの先頭へ](#)

- 交付要項(平成28年7月7日) NEW!! ([WORD形式: 62KB](#))
- 交付申請書 NEW!! ([WORD形式: 34KB](#))

採択企業一覧 [ページの先頭へ](#)

分野	開発タイトル	企業・団体名	所在地
	高速度・高耐久性圧・荷クッションの開発	日本ジェル(株)	東京都
	姿勢変換可能なコンパクト軽量電動車椅子の開発	(株)今川技術研究所	岐阜県

③ シーズ・ニーズマッチング交流会ホームページ

交流会関心をもつ全ての方向けに専用ホームページを作成した。開発企業等向けの出展要項や申込、一般の方向けに開催案内や出展機器一覧の紹介および検索ページを用意した。

また、本交流会は平成26年度、平成27年度にも開催しており、これまでに開催された機器や開催結果についても閲覧が可能とし、本ホームページにアクセスした方々がより多くの情報を取得できる構成とした。

(<http://www.techno-aids.or.jp/needsmatch/index.shtml>)

開催概要 出展要項 開催案内 出展機器一覧 一般来場登録

障害者自立支援機器 ～作る人と使う人の交流会～ 「シーズ・ニーズマッチング交流会2016」

【大阪開催】
開催日：2017年1月19日(木) 10:00～16:00
場 所：大阪マーチャントイズマート
アクセス：京阪電車「天満橋駅」東口
地下鉄谷町線「天満橋駅」北改札口

【東京開催】
開催日：2017年2月3日(金) 10:00～16:00
場 所：TOC有明コンベンションホール
アクセス：ゆりかもめ「国際展示場正門駅」
りんかい線「国際展示場駅」

> 障害者自立支援機器 シーズ・ニーズマッチング強化事業

フリーワード:

年 限: 平成28年度 平成27年度
平成26年度

- 障 害 分 野:
- 肢体障害者の日常生活機器
 - 障害者のコミュニケーションを支援する機器
 - 視覚障害者の日常生活支援機器
 - 障害者スポーツ用機器
 - 聴覚障害者の日常生活支援機器
 - 障害児の生活を豊かにする支援機器
 - 盲ろう者の日常生活支援機器
 - 難病患者等の日常生活支援機器
 - 脳科学の成果に応用した支援機器
 - 障害者のレクリエーション活動を支援する機器
 - 障害者の就労活動を支援する機器
 - ロボット技術を活用した障害者向け支援機器
 - その他

※掲載されている情報は、シーズ・ニーズマッチング交流会（平成29年1月）時点の情報です。

管理番号	名称	製品画像	障害分野	出品者	主な特徴	備考
28-A01-01	ナイミストパスシリーズ			株式会社アイン		
28-A02-01	座臥型電動軽量コンパクト電動車椅子		肢体障害者の日常生活機器	株式会社 今松技術研究所	軽量コンパクトであり、日本の在宅環境に適合した後輪駆動電動車椅子。ご自身で移動可—	4. テクノエイド協会（介護ロボットなどモーター調整—
29-A03-01	JOSY PLAY LAND			ALU建築システム研究所		
28-A04-01	デジタル点字文字盤 OriHime eye		難病患者等の日常生活支援機器 障害者の就労活動を支援する機器 障害者のコミュニケーション—	株式会社オリイ研究所	難病療養者と介助者との意思疎通に用いられる点字文字盤の動きをデジタル化したもので—	1. NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）—
28-A05-01	遠く離れた障害者用居宅訪問アプリケーション			株式会社システムネットワーク		
28-A06-01	スマートフォン用座アームシステム		肢体障害者の日常生活機器	テクノツール株式会社	・上肢障害者が抱えるスマートフォンの把持、固定、操作などに関する困難を解決できる—	3. 厚生労働省（自立支援機器開発促進支援事業）—

(6) シーズ・ニーズマッチングの推進

使う側（ニーズ）と作る側（シーズ）のマッチングを図るため、昨年度障害当事者団体から提出されたニーズについて障害者支援機器として実現性の高いニーズについて抽出及び整理を行った。まとめたニーズについては支援機器開発の着手が可能であるか、関連する業界団体へ訪問を行い、開発に向けたご協力をお願いした。

一方、シーズ・ニーズマッチング交流会の出展企業公募時に企業に対し、「シーズ・ニーズマッチング相談シート」の提出をお願いし、シーズ側によるマッチングの希望を集約した。その中から実際に企業とともにマッチングを希望する中間ユーザーや障害当事者の元を訪問し、機器に関するご意見を伺った。

①障害団体によるニーズの取り纏め

肢体障害者				
No.	内容(要望・お困りごと)	環境・場面	カテゴリ	関連する機器
1	ベッドから車いすへ移乗できる機器が欲しい。	居室		スライディングボード リフト
2	立位になれる車椅子が欲しい。	居室	移乗・移動支援	車椅子
3	日本の住宅にも設置できる階段昇降機が欲しい。 (2階へ移動するための機器)	居室	移乗・移動支援	階段昇降機
4	積雪時は車椅子で外出できない。	外出	移乗・移動支援	車椅子
5	片手でも簡単に使用できるスマートフォンが欲しい。	コミュニケーション	情報通信支援	スマートフォン
6	人の動きに合わせた動きをしてくれる電動ベッドが欲しい。例えば姿勢のパターンを記憶できるなど。	居室	日常生活支援	ベッド
7	杖の先端ゴムの摩耗・消耗が激しいので、そうなりにくい先端ゴムが欲しい。	外出	移乗・移動支援	歩行杖
8	洗濯物を干す時に腕が伸びづらく、痛みも生じるので、簡単に洗濯物が干せるものがあると便利。	洗濯	日常生活支援	洗濯用品
9	震戦があつて、手が震えるため、化粧ができない。	化粧	日常生活支援	化粧道具
10	入浴時、洗い場と風呂ふちの差があり過ぎて入れない	入浴	移乗・移動支援	リフト
11	携帯用手動運転装置のアクセル・ブレーキ操作が重くて疲れるので改良して欲しい。(操作しやすいものが欲しい。)	運転	移乗・移動支援	手動運転装置
12	家電製品をウェアラブル端末1つで操作できる機器の開発を望む。	居室	日常生活支援	家電製品
13	バスのステップからスライドして伸びるプレートを設置して乗り降りを楽にしたい。	公共機関 ・サービス	移乗・移動支援	バスのステップ
14	両手が不自由なので、家の鍵を音声認識でロックまたは開錠できるような製品があると良い。	玄関	日常生活支援	玄関ドア

視覚障害者				
No.	内 容(要望・お困りごと)	環境・場面	カテゴリ	関連する機器
1	対象物をかざしたら、色が分かる機器が欲しい	趣味 ・スポーツ	情報通信支援	色認識装置 (カラートーク)
2	手書きの手紙、商品名が読めない。手書き文字を簡単に読める機器が欲しい。	読書	情報通信支援	文字リーダー
3	ファックス受信時に音声で内容を読み上げて欲しい。	電話・FAX	情報通信支援	ファックス
4	点字プリンタの印刷速度が遅く、大量印刷できない。早くて正確な展示プリンタが欲しい。	点字の印刷	情報通信支援	点字プリンタ
5	視覚障害者でも自動車を運転して目的地に行きたい。	運転	日常生活支援	自動車
6	持ち運びできる携帯型拡大読書器があると良い。	読書	情報通信支援	拡大読書器
7	外部メモリーに保存することができる点字ディスプレイが欲しい。	就労	情報通信支援	点字ディスプレイ

聴覚障害者				
No.	内容(要望・お困りごと)	環境・場面	カテゴリ	関連する機器
1	玄関のチャイムや火災報知機の起動が分からないので、知らせてくれる機器が欲しい。	居室	日常生活支援	モニター付き インターフォン
2	就寝時に異常があった場合に、すぐに情報を知りたい。(就寝時は人工内耳の外部機械をはずすので)	就寝時	情報通信支援	振動型腕時計
3	音声を自動認識して、公共交通機関の電光掲示板に表示する装置が欲しい。また、音声認識ソフトなどの精度を高めて欲しい。	公共機関・ サービス	情報通信支援	UDトーク
4	相手の話す内容が分かり易くなるように、音声や文字を絵や図に変換する機能を搭載した装置が欲しい。	コミュニ ケーション	情報通信支援	—
5	病院で呼出が聞こえなくて、順番がわからない。(自分の順番を飛ばす)文字表示の呼出システムに改善して欲しい。	公共機関・ サービス	情報通信支援	電光掲示板 コミュニ
6	電話案内で、用件ごとに数字を押すように指示が流れるが聞き取れないことが多い。	電話・FAX	情報通信支援	電話
7	字幕付きの電話器が欲しい。	電話・FAX	情報通信支援	電話
8	全てのニュースや天気予報など、テレビの情報に字幕を付けて欲しい。	テレビ	情報通信支援	テレビ
9	旅行先の電車やバスの車内でガイドの案内が聞こえないので、旅行が楽しくない。	旅行	情報通信支援	磁気ループシステム
10	人工内耳や補聴器を付けたまま水中ウォークや水泳がしたい。水や汗に弱いので。	趣味・スポーツ	日常生活支援	補聴器
11	公共施設には埋め込み式の磁気ループを設置して欲しい	公共機関・ サービス	情報通信支援	磁気ループシステム
12	いつでもどこでも手軽に筆談することができる機器が欲しい。	コミュニ ケーション	情報通信支援	筆談用具(機器)
13	会議などで不特定多数の方との会話ができないので、それを解決してくれる機器が欲しい。	就労	情報通信支援	補聴器 磁気ループシステム
14	スポーツをしながら、体を動かしている最中でもわかる情報保障があると良い。	趣味・スポーツ	日常生活支援	—
15	要約機能を持つ文字変換装置があると便利。(全ての言葉を表示せず、要約してくれるもの)	コミュニ ケーション	日常生活支援	文字変換装置
16	腕時計やメガネ型のウェアラブル端末で、相手の言葉が字幕表示されるものが欲しい。(情報保障してくれるもの。)	コミュニ ケーション	日常生活支援	ウェアラブル端末

盲ろう者				
No.	内容(要望・お困りごと)	環境・場面	カテゴリ	関連する機器
1	横断歩道を渡る際、信号機の色や、音響信号の音も分からないので、自力で渡れない。	外出	移乗・移動支援	信号機 白杖
2	ATMや駅の券売機でタッチパネル式の装置があると、画面情報が見えないだけでなく、音声ガイドも聞こえないので困っている。	公共機関・サービス	情報通信支援	点字ディスプレイ
3	白杖がすぐに折れたり曲がったりするので、曲がらない杖が欲しい。	外出	移乗・移動支援	白杖
4	体温計や血圧計の機器は自力では健康管理を行えず、家族や他人に教えてもらうため、プライバシーが守られていない。	居室	情報通信支援	体重計 血圧計
5	音声を点字にその場で置き換えたり、手話や指文字を音声に変換するものなど。盲ろう者のコミュニケーションに役立つものが欲しい。	コミュニケーション	日常生活支援	UDcast
6	目的地を入力すれば自動的に安全に誘導してくれる移動支援機器が欲しい。	外出	移乗・移動支援	車いす歩行器
7	点字と拡大文字に変換してくれるカラオケ機器があるが、伴奏時に点字が出てくるなど、歌いやすいように改善して欲しい。	趣味・スポーツ	情報通信支援	カラオケ機器
8	拡大読書器に書類を楽に作成できる機能を付けて欲しい。	就労	情報通信支援	拡大読書器
9	複数の人との会話で、音声認識によって文字化されたものを携帯端末で読める機器が欲しい。	コミュニケーション	日常生活支援	音声認識ソフト
10	盲ろう者でも使える目覚まし時計を探している。自分で時間をセットできると良い。	起床	日常生活支援	目覚まし時計

その他(難病・内部障害等)				
No.	内容(要望・お困りごと)	環境・場面	カテゴリ	関連する機器
1	内部障害者のための、スケジュール支援や時間を自己管理するための道具やアプリがあるとよい。	スケジュール管理	情報通信支援	スケジュール帳 スマホアプリ
2	社会性障害のため、社会集団の人間関係構築やコミュニケーションがうまく回れないため、解決するための手段が欲しい。	コミュニケーション	日常生活支援	スマホアプリ 絵が記載されたカード
3	失語症で大量の情報を一度に処理できない。そのため、情報を一つ一つ提示してくれる機器やアプリがあると便利。	就労	情報通信支援	スマホアプリ
4	言葉発しづらいため、言語訓練機能を持つ機器やアプリが欲しい。	コミュニケーション	情報通信支援	スマホアプリ
5	学習障害の方が勉強や作業を行うために、カウンターやタイマー、スケジュールなどを活用し、開始と終了の見通しを立てられるようにする。	学習	情報通信支援	スケジュール帳 時計
6	イヤーマフは素材が劣化しやすいので、劣化しづらく、大きさや素材が選べるようにして欲しい。また、デザイン性の優れたものがよい。	学習	日常生活支援	イヤーマフ
7	音声認識機器の起動と終了も音声でコントロールできると使い勝手がよい。	コミュニケーション	情報通信支援	音声認識ソフト
8	ICT教育に使えるような製品があると良い。例えば、指電話のようなコミュニケーション製品。	コミュニケーション	日常生活支援	指電話

②シーズ・ニーズマッチング相談シート（主な相談内容の一例）

	内 容	マッチングしたい相手
1	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で聴こえの問題で苦勞している環境、場面について伺いたい。 ・自宅以外で利用することの多い施設や場所について知りたい。 ・聴こえ支援機器がこういった場所に設置されていたほうが良いか伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害当事者（軽度、中等度難聴の方） ・行政機関
2	<ul style="list-style-type: none"> ・テンブラー筋電マウスを電動車いす上のシステムとして捉えたときの問題点や改良点をお聞きしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・頸髄損傷者連絡会 ・障害者雇用者
3	<ul style="list-style-type: none"> ・義手を利用しようとしている方の困りごと（制度・情報・訓練の場）についてお伺いしたい。 ・現状の生活で義手がないことで困っていることについて聞きたい。 ・どのようなきっかけで筋電義手に興味をもって、現状どうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師 ・作業療法士 ・義肢装具製作会社 ・行政
4	<ul style="list-style-type: none"> ・操作性、堅牢性、過剰スペック、価格帯など、実際の使用時に、想定される意見、感想を頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症患者、知的障害者、認知症患者等に関係する職種
5	<ul style="list-style-type: none"> ・装着感、使い勝手など、ユーザーからの具体的な意見や、視能訓練士など、眼科領域方々からの専門的な知見を取得したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視能訓練士
6	<ul style="list-style-type: none"> ・指伝話アプリで、自由にことばや絵をいれて、音声で意思伝達に使える様子や、スイッチとつなげて iPad を操作できることを体験していただきたい。 ・アプリの使用や、iPad のスイッチ操作をする上で、お困りの事やご希望を伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国脊髄損傷者連合会 ・日本ALS協会 ・日本失語症協議会 ・言語聴覚士会

③ シーズ・ニーズマッチング推進の状況

No.	日時	相談手法	企業名・団体名	カテゴリ			内容	分野
				シーズ	ニーズ	その他		
1	10月21日	会談 1時間半	一般社団法人 全日本難聴者・ 中途失聴者団体連合会		○		・難聴者の方が車を運転する際に緊急車両が接近することが分かる機器開発の要望があった。 ・ローカルテレビ等、全ての番組に字幕表示を付けて欲しい旨の要望があった。 ・広く一般に難聴者の方に対する理解を呼びかけたい。	聴覚
2	10月31日	電話	ヒューブライト・ コミュニケーションズ(株)	○			・Pepperを活用した自閉症向けのプログラミング教育ソフトについての相談があった。 ・自閉症サポートセンターを紹介し、相談の機会を設けられるよう繋いだ。(No. 3と調整)	自閉症
3	10月31日	電話	自閉症サポートセンター		○		・自閉症向けプログラミング教育ソフトについて、当事者や専門職との意見交換が可能か打診を図った。(No. 2の対応)	自閉症
4	11月8日	電話	一般社団法人 日本自動車工業会	○			・難聴者が緊急車両の接近を知るための機器について相談を行った。(No. 1, の対応)	聴覚
5	11月11日	電話	QDレーザ	○			・ロービジョンの方が使用するための機器を開発を進めているため、視能訓練士の方に意見を伺いたい旨の相談があった。 ・日本視能訓練士協会を紹介し、相談の機会を設けられるよう繋いだ。(No. 6と調整)	視覚
6	11月11日	電話	日本視能訓練士協会			○	・企業から視能訓練士と意見交換したい旨の相談を受けたので、対応可能か打診を図った。(No. 5の対応)	視覚
7	11月11日	電話	オフィス結アジア	○			・重度障害者用のコミュニケーション用アプリを開発しているので、実際に当事者の方に意見を伺いたい旨の相談があった。 ・日本ALS協会を紹介し、相談の機会を設けられるよう繋いだ。(No. 8と調整)	コミュニケーション
8	11月11日	電話	日本ALS協会		○		・重度障害者用のコミュニケーション用アプリの相談があったので、当事者との意見交換ができるよう、打診を行った。(No. 7の対応)	コミュニケーション
9	11月14日	会談 1時間半	一般財団法人家電製品協会	○			・テレビの完全字幕化等、個々の製品の仕様に対応することは困難とのこと。(No. 1, の対応) ・障害者ニーズに興味のある企業は多数あるため、ニーズの周知に努めていただくこととした。 ・障害者支援機器開発の要望がある場合にはご連絡いただくこととした。	聴覚
10	11月15日	会談 4時間	しんしゅうアソシエイツ		○		・自身で考案したスマートフォンアプリを活用して日常生活を送っている。 ・進行性疾患のため、時間がない中でより良い製品開発や製品調査に励んでいる。	視覚
11	11月18日	会談 1時間半	一般社団法人 電子情報技術産業協会	○			・企業は障害当事者のニーズを把握できている。(No. 1の対応) ・市場規模や技術の問題で優先順位により製品化までに至らないことがある。 ・テクノイド協会が当事者団体とパイプがあるなどについては今後活用したい。	聴覚
12	12月19日	会談 1時間半	日本視能訓練士協会 QDレーザ	○	○		・QDレーザで開発中の機器について日本視能訓練士協会の会長と副会長に意見を頂いた。(No. 5・6の対応) ・今後も双方協力のもと開発を進めていくこととした。	視覚
13	12月28日	会談 2時間	日本ALS協会 オフィス結アジア	○	○		・開発中のipadを使った意思伝達装置について、日本ALS協会の会長に意見を頂いた。(No. 7・8の対応) ・機器を貸し出し、今後も使用状況等について、意見をいただくこととした。	コミュニケーション

(7) 障害者自立支援機器の普及システム開発

障害者の自立支援機器をデータベースにしたうえで、広く一般の方が誰でも検索を出来るシステムを構築した。

システムの構築にあたっては、文字表示サイズを変更可能に出来るようにしつつ、文字の読み上げ機能を付加したことにより、障害がある方でもアクセスしやすいシステムとした。

また、検索の方法としては、キーワード（フリーワード）検索、障害の状態からの検索、生活シーンあらの検索、メーカー名検索、販売エリア検索と、ユーザーのニーズに合わせた検索手法を準備した。

<障害者自立支援機器 検索システム トップ画面 イメージ案>



4. 次年度に向けた課題

【委員からのご意見】

- シーズ・ニーズマッチング交流会は、障害者当事者のニーズを踏まえた支援機器の開発を促進するものとして極めて有用な手段である。一方、支援機器そのものの情報が当事者を始め行政機関等へ広く行き渡っていない実態もあることから、今後は本事業において、支援機器の効果的な普及の促進も併せて行うことが望ましい。
具体的には、試作中の機器の展示だけではなく、実用化された支援機器についても大いに周知するとともに、新たに現場のニーズを共有する場として活用することが期待される。
- 本事業では、支援機器に活用（応用）できそうな、製品化に必要な基礎（要素）技術の発掘を積極的に行うことが必要である。製品化に向けた全ての工程を一社で行うのではなく既存の支援機器のメーカーと新たなシーズを有する企業が協働できる仕組みに寄与することが重要である。
- 年々交流会が盛況になっている。一方、障害者と企業等が交流しやすい空間を十分に確保することも重要である。東京や大阪以外の地域でこうした最新の支援機器開発の動向や新たに実用化した製品情報を提供することは極めて困難である。東京や大阪以外の地域においてもこうした交流会が開催されることを望む。

【事務局による課題】

- 障害当事者のニーズを如何にして収集し、シーズと結び付け、かつ実際の機器開発に繋げるか、その体制及び手順、見える化すること等の検討が必要である。
- 開発中や新たな実用化された支援機器の情報を如何にして情報発信していくべきか検討が必要である。
- 交流会にできるだけ多くの企業や当事者等が参加できるよう、企業や当事者団体の負担を考慮しながら、東京と大阪以外でも開催することを検討する必要がある。
- 利用者のニーズを踏まえた製品開発を推進する方策として、開発者及び障害者、有識者等が協働して「開発コンセプト」を検討・作成し、その結果を開発促進事業等の補助事業へ繋げていくような支援スキームが望まれる。

第 2 部 資料編

平成28年度 障害者自立支援機器等開発促進事業 (開発機関の公募)

公 募 要 項

この「障害者自立支援機器等開発促進事業（以下、「本事業」）」は、厚生労働省から本事業の実施団体とされた「公益財団法人テクノエイド協会（以下、「協会」）」が実施・公募するものです。

また、この公募要項は、障害者自立支援機器等の開発機関を募集するための内容を記載したものであり、平成28年5月23日現在のものです。

今後の問い合わせや実施検討の結果等を踏まえ、更新する場合がありますので、最新版は、協会のホームページからダウンロードしてください。

(<http://www.techno-aids.or.jp/>)

平成28年5月23日現在

公益財団法人テクノエイド協会

目 次

1	目的.....	3
2	応募条件等.....	4
3	対象分野.....	5
4	補助額等.....	5
5	応募にあたっての留意事項.....	8
6	提出書類.....	11
7	公募説明会.....	12
8	公募期間と提出期限.....	12
9	提出方法.....	13
10	採択方法.....	13
11	本事業に関するお問い合わせ先.....	13
12	事業実施スケジュール表（年間）予定.....	14
	（別紙1）開発分野とニーズの参考例.....	15
	（別紙2）単価基準額.....	20

障害者自立支援機器等開発促進事業 公募要項 (開発機関の公募)

1 目的

障害者の自立や社会参加を支援するためには、支援機器や技術開発の促進を図ることが必要不可欠ではありますが、障害者の自立を支援する機器の開発（実用的製品化（ソフトウェアを開発する場合を含む。以下同じ。））が進んでいない状況にあります。

このことから、本事業は、マーケットが小さく事業化が困難であること、あるいは技術開発は終了しているが経費的な問題からモニター評価（被験者による評価試験）が行えないといった理由から、実用的製品化が進まない機器について、障害当事者のモニター評価等を義務付けた実証実験等を行うことで、障害当事者にとって使いやすく適切な価格で販売される機器を、企業が障害当事者と連携して開発する取組みに対して助成を行うことによって、障害者の自立や社会参加の促進に資することを目的とします。

- ※ この公募は、厚生労働省が行う「平成28年度障害者自立支援機器等開発促進事業」の実施団体にあたる「公益財団法人テクノエイド協会」が行うものであります。
- ※ 従って、国等における検討状況や協会に対する補助金の交付等によって、全体の内容やスケジュールが変更する場合があります。
- ※ 最新情報は適宜協会ホームページで確認を行ってください。

(<http://www.techno-aids.or.jp/>)

障害者自立支援機器開発促進事業

【事業内容】

- マーケットが小さく事業化や実用的製品化が進まない障害者自立支援機器について、企業等が障害当事者と連携して開発する取組に助成を行い、新たな企業の参入を促し、各企業が適切な価格で障害者が使いやすい機器を製品化し、普及を図る。
- 加えて、筋電義手など、ロボット技術を活用した障害者向けの自立支援機器の開発促進を図る。



2 応募条件等

(1) 応募資格者

障害者の自立を支援する機器（※）の実用的製品化開発、普及を目指す国内の民間企業等（民間企業に限らず、法人格を有する団体を含みます。）であって、実用的製品化開発を行う能力及び開発体制を有し、その経理が明確でかつ経営の安定性が確保されている法人（以下「開発機関」。）とします。

（※）開発する機器は、介護者が使用するものであっても差し支えありません。

(2) 開発組織及び開発期間

ア. 開発組織

開発機関が当該開発を複数の機関と共同で実施する場合の組織は、次に掲げる者により構成されるものとします。

(ア) 開発代表者

開発計画の遂行に全ての責任を負う開発機関に所属する者。

(イ) 開発分担者

開発機関と共同開発を行う機関において、当該開発に責任を負う者。

分担した開発項目の遂行に必要な経費（直接経費）の配分を受けた場合、その適正な執行に責任を負うことになります。

(ウ) 開発協力者

開発代表者の開発計画の遂行に協力する開発機関以外に所属する者で、開発に必要な経費（直接経費）の配分を受けない者。

イ. 開発期間

交付基準額等の決定通知がなされた日以後であって、実際に開発を開始する日から当該年度の実際に開発が終了する日までとします。

但し、本事業は、協会が厚生労働省から直接補助を受け、開発機関に対して補助金の交付する間接補助事業によるものであることから、当該年度の終了日は、最長でも平成29年2月末とします。

なお、平成28年度の応募に当たっては、最長で3年間の開発期間を提案することが可能です。但し、複数年に渡る提案で採択されたものであっても、年度毎に審査を行うこととしており、その結果によっては、次年度以降への継続が認められない場合があることに留意してください。また、本事業の実施団体にあたる協会においても、来年度以降の本事業の継続が認められている訳ではありません。

3 対象分野

次の分野に関する開発の提案について、審査の上で採択することになります。

(各分野の提案に係る参考事例は別に提示する(別紙1)を参照。)

分野番号	分野名称
1	肢体障害者の日常生活支援機器
2	視覚障害者の日常生活支援機器
3	聴覚障害者の日常生活支援機器
4	盲ろう者の日常生活支援機器
5	難病患者等の日常生活支援機器
6	障害者のコミュニケーションを支援する機器
7	障害者のレクリエーション活動を支援する機器
8	障害児の生活を豊かにするための支援機器
9	ロボット技術を活用した障害者向け支援機器
10	脳科学の成果(研究段階のものを除く)を応用した支援機器
11	その他

対象分野の基本的考え方

障害者の自立を支援する障害者自立支援機器(以下「支援機器」)については、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者の活動や参加を促す観点から、極めて重要な役割を果たすものであり、障害者のニーズを的確に捉えた製品開発と普及の促進が求められています。

一方、障害の種別や障害者が置かれている環境・状態は、多岐にわたるものであり、自立生活に向けた課題(日常生活上のお困りごとなど)や支援機器に求められるニーズは近年、多様化・複雑化している状況にあります。

こうした背景のもと、ロボット技術やICT(情報通信技術)など、新たに創出された技術を支援機器の分野で活用することが大いに期待されています。

また、支援機器の開発については、障害者・児の就学・就労、レクリエーションの実施等にも大きく寄与するものであり、想定ユーザのニーズと技術シーズがマッチングした民間の創意工夫に基づく機器開発を募集いたします。

障害当事者等のニーズについては、協会が運用する「福祉用具ニーズ情報収集・提供システム」も参考にしてください。

(<https://www7.techno-aids.or.jp/>)

4 補助額等

(1) 補助対象となる開発テーマの事業規模

1テーマ当たり年度ごとに1億円以内を目安とします。

(2) 補助率

1/2(厚生労働大臣が必要と認めた額(対象経費の実支出額)を基準とします。)

(3) 対象経費

ア. 補助対象経費

支援機器の開発に必要な直接経費(賃金、謝金、備品費、消耗品費、雑役務費、借料及び

損料、旅費、会議費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費）並びに委託費とし、各項目の具体的な支出例は、以下のとおりです。

経費の算出に当たっては、開発機関の内規等に基づくこと。なお、賃金及び謝金は、（別紙２）単価基準額に基づくものとします。

	項目	具体的な支出例
直接経費	賃金	<ul style="list-style-type: none"> 開発に必要な資料整理作業等を行う者を日々雇用する経費（別紙２）単価基準額参照 支払い対象者について、法令に基づいて雇用者が負担する社会保険の保険料
	謝金	<ul style="list-style-type: none"> 開発協力者（開発組織に属さない試験被験者やアドバイザー等）に対する謝礼（いずれも金銭、物品を問いません。）（別紙２）単価基準額参照
	備品費	<ul style="list-style-type: none"> 点字プリンター等リースになじまない物品の購入経費（※パソコン等、OA機器の購入は補助対象外）
	消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> 各種事務用紙、文具の類、収入印紙、雑誌等、その性質が使用することによって消耗され、又は毀損しやすいもの、長期間の保存に適さない物品の購入費 市販ソフトウェア
	雑役務費	<ul style="list-style-type: none"> 開発要素のない機械装置製作やソフトウェア作成等の委託費を除く外注費 銀行振込手数料、翻訳手数料、倫理審査受審料 開発を行うために必要な事務費等（施設整備費は補助対象外）
	借料及び損料	<ul style="list-style-type: none"> 会場借上料、パソコン等の機械の借上料、設備損料
	旅費	<ul style="list-style-type: none"> 開発のために行う国内の旅行経費（開発協力者に対する旅費を含む）
	会議費	<ul style="list-style-type: none"> 会議用、式日用の茶菓代（弁当等の食事代は含みません。）
	通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> 郵便料、運搬料、電信電話料
	印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> 報告書、パンフレット等の印刷、製本の経費
	光熱水費	<ul style="list-style-type: none"> 電気使用料、ガス使用料、水道使用料等及びこれらの使用に伴う計器類の使用料 自動車等の燃料の購入費
	委託費	<ul style="list-style-type: none"> 製品の設計や作製など開発の主要部分を外部に委託する経費（原則として、直接経費の1/5以内とします。）

イ. 補助できない経費

補助金は、当該開発計画を遂行する上で必要な一定の開発組織、開発用施設及び設備等の基盤的开发条件が最低限確保されている民間企業を対象としているため、次のような経費は、直接経費及び委託費（以下「直接経費等」。）として申請することはできません。

(ア) 開発組織の構成員の賃金

当該事業は開発組織の本来業務として実施されている開発に対して助成を行うものであることから、従前から開発組織の構成員であった者の賃金は申請できません。

(イ) 建物等施設に関する経費

ただし、補助金により購入した設備備品を導入することにより必要となる据え付け費及び調整費は除きます。

(ウ) 開発を補助する者に対する退職金、ボーナス

(エ) 設備備品

机、椅子、パソコン等開発者若しくは開発者の所属機関で通常備えるべき設備備品を購入するための経費。※不明な場合は協会まで確認してください。

(オ) 開発中に発生した事故又は災害の処理のための経費

但し、被験者に健康被害が生じ補償を要する場合に当該補償を行うために必要な保険（当該開発計画に位置づけられたものに限り。）の保険料は除きます。

(カ) 開発に関連のない通信運搬費、光熱水費

開発組織が行っている、当該事業とは別の業務に係る通信運搬費や光熱水費は申請できません。これらの経費を申請する場合には当該事業とその他事業との切り分け方についての説明を添付してください。

(キ) その他開発に関連性のない経費

ウ. 賃金について

開発に必要な資料整理等（経理事務等を行う者を含みます。）を行う者（開発補助者）を日々雇用する経費（賃金）については、補助金から支出し、雇用することができます。

エ. 旅費等について

開発代表者等が、開発のために行う情報交換及び現地調査などに必要な国内旅費及び開発協力者に必要な国内旅費を補助することができます。

なお、支給額には、交通費の他、必要に応じて、日当や宿泊費を含めることも可能とするが、最も合理的かつ経済的な方法により算出した額とします。（日当の支給規則については、本事業に係る内規を別途設けてください。）

オ. 備品について

価格が50万円以上の機械器具等の物品の調達については、リース等の賃借が可能な場合は原則として賃借によることとする（50万円未満の機械器具等についても賃借の検討を行うこと）。ただし、点字プリンター等の調達のように賃借が可能でない場合、または購入した場合と開発期間内で賃借した場合とを比較して、購入したほうが安価な場合等は、購入して差し支えないものとしします。

なお、賃借する場合であっても、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第22条の規定に基づき、所有権の移転を契約内容に含めるものは認められないものであること。

カ. 雑役務費について

モニター評価の実施前に受審する倫理審査を外部機関に依頼する場合の経費は補助の対象となります。

キ. その他

政治団体への寄付金の支払は補助の対象にはなりません。

(4) その他

交付基準額は、応募後における審査委員会等による審議の結果、提案額と変わる場合があります。

5 応募にあたっての留意事項

(1) 採択されない開発内容について

開発の趣旨に沿わないもののほか、以下に該当するものは、原則として採択しません。

- ア. 主たる目的である開発を開発者が実質的に行わず、第三者に外注・委託する場合や、第三者に対する資金の交付が大部分を占める場合
 - イ. 開発経費の大部分が備品費である場合
 - ウ. 事業実施期間中に営利を目的とする行為を行うおそれがあると認められる場合
- (例) 事業実施期間中に本事業の補助金において開発した試作機等を営利目的で販売するもの。

(2) 開発の内容、実施方法等について

開発に当たっては、以下に掲げる点に留意して行うこと。

- ア. 開発で期待される成果によって、自立支援の促進につながる障害者が存在すること。
- イ. 開発の目的及び期待する成果が明確で、実用的製品化までの適切な事業計画が策定されていること。
- ウ. 支援機器の開発における想定ユーザである障害者（例えば視覚障害者支援機器の場合はそれを利用する視覚障害者、以下「想定ユーザ」。）、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会、日本義肢協会などから推薦された医療福祉専門職であって、支援機器の想定ユーザらの障害、生活環境について知見のある者（以下「医療福祉専門職」。）等のアドバイス等を適宜得られる体制にあること。
- エ. 想定ユーザによるモニター評価を実施し、改良開発を繰り返すことで使い勝手が良く、適切な価格になるよう実用的製品化を進めること。

オ. モニター評価や改良開発に関し、医療福祉専門職等のアドバイス等を適宜得ながら実用的製品化を進めること。

カ. 開発倫理に留意し、モニター評価を行う前に、必ず開発機関及び福祉機器の倫理審査に精通している機関（日本生活支援工学会、協力大学等）における倫理審査を受けること。

(3) 開発状況の報告等について

ア. 開発期間中、事業の実施状況等を評価するため、外部有識者から構成する審査委員会（以下「委員会」。）により、開発の進捗状況等の確認を行うとともに、必要に応じて指導・助言を行うため報告会を開催しますので、招集があった場合には必ず出席してください。なお、この場合の旅費等は要望額に計上することが可能です。

イ. シーズ・ニーズマッチング交流会へ参加すること

本事業の一環として協会が企画開催（東京（平成29年2月）と大阪（平成29年1月）を予定）する、支援機器に係るシーズ・ニーズマッチング交流会には参加し、試作機の開発、モニター評価の状況等を関係者へ報告してください。

なお、東京・大阪の両方又は、いずれかの参加で可能とします。なお、この場合の旅費等は要望額に計上することが可能です。

ウ. モニター評価の改良試作機作製等のための金型作製により、総合的に1台当たりの製作費用が少なくなる場合には、補助金を仮金型や本金型に当てることができることとしますが、それ以外の金型作製は対象となりません。

なお、金型作製を希望する開発者は、有効性を説明できる資料や試作機などを協会に示し承認を得る必要があります。

エ. 開発の成果（モニター評価を含む）等をまとめた報告書を作成し、**開発終了後1ヶ月以内又は、平成29年3月10日のいずれか早い日までに提出すること。**

オ. 開発の実施状況及び成果については、公開できる状態になり次第、速やかに開発機関のホームページ等を通じて、広く情報発信に努めること。

なお、ホームページにおける公表にあたっては、補助金交付決定時（事業目的及び事業計画等）及び開発の完了後（事業の成果の概略）の2回以上にわたって行うのが望ましい。

また、開発の状況及び成果（報告書）は、協会からの要請に応じて、協会や厚生労働省のホームページにおいても公開する予定です。

カ. 採択された開発テーマを実用的製品化する際は、協会を通じて、厚生労働省まで報告してください。

なお、実用的製品化するまでの間において、厚生労働省及び協会又は審査委員会より問い合わせがあった際は、開発状況について速やかに報告してください。

- キ. 開発の結果又はその経過の全部若しくは一部について、新聞、書籍、雑誌等において発表を行う場合は、本事業による補助金の成果である旨を明らかにしてください。
- ク. 協会においてリーフレット等の成果物を作る場合にはご協力ください。

(4) デモンストレーションの実施について

- ア. 開発の成果を公開できる状態になったら、展示会等の場面を活用して、デモンストレーションを行うよう積極的に努めること。

デモンストレーションの経費について、開発期間内であれば直接経費に含めることができます。

但し、開発期間終了後にデモンストレーションを開催する場合には、開発機関で負担してください。

- イ. 中間・事後評価のため、厚生労働省又は協会、審査委員会において、デモンストレーション又はプレゼンテーション等、開発やモニター評価の状況報告等を行うよう要請があった場合には、必ず参加して対応すること。

なお、この場合の経費についても直接経費に含めることができます。

(5) 補助金の取り扱いについて

- ア. 補助金の支払

原則、概算払いとなりますが、事業終了後、実績報告をもって確定することになり、超過交付額が発生する場合には、速やかに返還を求めます。

詳細は、別に定める「交付要項」を参照してください。近日、協会のホームページからダウンロードすることができます。

- イ. 補助金の管理及び経理について

補助金の管理及び経理の透明化並びに適正化を図るとともに、開発代表者及び経費の配分を受ける開発分担者の開発費等の管理及び経理事務に係る負担の軽減を図る観点から、補助金の管理及び経理事務は、開発機関が責任を持って行うこと。

- ウ. 不正経理等に伴う補助金の交付の制限について

開発者が補助金の不正経理又は不正受給(偽りその他不正の手段により補助金を受給すること。以下「不正経理等」。)により、平成16年度以降、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第17条第1項の規定に基づき、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消された場合については、それぞれ一定期間、当該開発者(不正経理等を共謀した者を含む。)は、補助金の交付の対象外となり開発分担者となることもできません。なお、開発分担者が不正経理を行った場合は、開発分担者のみが補助金の交付対象外となります。

- エ. 経費の混同使用の禁止について

他の経費（開発機関の経常的経費又は他の補助金等）に補助金を加算して、1個又は1組の物品を購入したり、印刷物を発注したりすることはできません。

（補助金の交付を希望又は、受給される皆様へ）

当補助金については、国庫補助金を財源としておりますので、社会的にその適正な執行が強く求められており、補助金に係る不正行為に対しては厳正に対処しております。

従って、補助金交付の申請をされる方、申請後、採択が決定し補助金を受給される方におかれましては、以下の点につきまして、充分ご認識された上で、補助金の申請又は受給を行っていただきますようお願いいたします。

- ① 補助金の申請者が協会に提出する書類は、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないで下さい。
- ② 補助金の不正受給・使用、研究活動の不正行為に対しましては、政府指針により厳しい措置が課せられることとなっています。
- ③ 補助金で取得、又は効用の増加した財産（取得財産等）を、当該資産の処分制限期間内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいう）しようとするときは、事前に処分内容等について協会を通じて厚生労働省の承認を受けなければなりません。なお、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
- ④ また、偽りその他の不正な手段により、補助金を不正に受給した疑いがある場合には、当協会として補助金の受給者に対し必要に応じて現地調査等を実施します。
- ⑤ 上述の調査の結果、不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の取り消しを行うとともに、受領済の補助金のうち取り消し対象となった額に加算金（年10.95%の利率）を加えた額を返還していただくこととなります。併せて、新たな補助金等の交付を一定期間行わないこと等の措置を執ると共に、当該事業者の名称及び不正の内容を公表することとなります。
- ⑥ 当該補助事業に関する個々の情報の公表・非公表の取扱いについては、情報公開法に基づく情報開示に準ずることとします。

6 提出書類

補助を希望する事業の実施に係る次の書類

・平成28年度障害者自立支援機器等開発促進事業 応募書類(別紙3)

・税務署の提出した直近2年分の決算書(写) (無い場合、それに類する関係書類)

※ 応募書類の各項に記載されている、作成上の留意事項をよく読んで記載すること。

7 公募説明会

下記の日程及び会場にて、公募説明会を行います。

公募説明会では、本事業の目的・背景、応募にあたっての具体的な手続き、提出いただく書類の記載方法等について説明しますので、説明会への出席が本事業に申請するための条件ではありませんが、可能な限り出席してください。

参加を希望される方は、本書、巻末の「公募説明会参加申込書」に所定の事項を記載し、事務局まで提出してください。

なお、会場の座席数には限りがございますので、立ち見の場合もございます。予め御了承下さい。

会場	福岡会場	東京会場	大阪会場
日時	平成28年5月27日(金) 13時30分～	平成28年5月30日(月) 13時30分～	平成28年5月31日(火) 13時30分～
場所	エムアテイン 八百治ビル 部屋名：5E(5階) http://aimattain.jp/access.html	主婦会館プラザエフ 部屋名：スイセン(8階) http://plaza-f.or.jp/index2/access/	新大阪丸ビル 新館 部屋名：804号室(8階) http://marubiru-honkan-shinkan.com/access.php
内容 (予定)	1. 障害者自立支援機器等開発促進事業の概要(5分) ・厚生労働省 社会・援護局 企画課 自立支援振興室 2. 公募要領と補助金事務の取扱等について(50分) ・公益財団法人テクノエイド協会 企画部(五島・谷田・山下) 3. 今後のスケジュール等について(5分) 4. ニーズ・シーズマッチング強化事業及びニーズ情報収集・提供システムについて(10分) 5. 全体の質疑応答(10分) 6. 個別相談(30分)		

8 公募期間と提出期限

●**公募期間** 平成28年5月16日(月)～6月16日(木)

●**提出期限** 平成28年6月16日(木)17時必着(持参の場合も同様)

※ 提出期限を超過して届いた応募書類については受け付けいたしません。提出期限を厳守してください。また、提出した書類は返却いたしません。

※ 関係様式のダウンロード先：<http://www.techno-aids.or.jp/>

※ ご提出いただく資料は、協会が指定した書類のみとさせていただきます。応募案件を補足するような文献・論文等の参考資料の添付は必要ありません。

9 提出方法

(1) 提出書類の送付先は、次のとおりです。

<提出書類の送付先>

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 宛

※ 封筒表面に、赤字で「平成28年度障害者自立支援機器等開発促進事業 応募書類在中」と記載してください。

※ ご提出いただく資料は、協会が指定した書類のみとさせていただきます。応募案件を補足するような文献・論文等の参考資料の添付は必要ありません。

(2) 提出書類については、書類の郵送等と併せて、必ず電子媒体（ファイル名を「平成28年度応募書類（社名）」とすること）を下記アドレス宛に送付してください。

なお、送付するメールの表題に「（開発機関名）障害者自立支援機器等開発促進事業応募について」と入れること。

また、積算根拠の資料についても、応募書類と併せてメールでも送付してください。

なお、郵送書類もしくは当該メールのいずれかが「8（P12）」の提出期限までに到着していない場合には、応募書類の受付はいたしませんので留意してください。

<電子媒体送付先アドレス>

shogai-kiki@techno-aids.or.jp

※ ご提出する書類の形式はWord版、PDF版を両方作成のうえご提出ください。

但し、決算書（写）はPDF版のみで結構です。

※ PDF版については必ずテキストとして読める状態でご提出ください。

10 採択方法

応募された開発テーマについては、審査委員会における評価を踏まえて、協会が採択又は不採択を決定する。

11 本事業に関するお問い合わせ先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田・山下・五島

電話：03-3266-6883

1.2 事業実施スケジュール表（年間）予定

	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業実施内容	<p>【障害者自立支援機器等開発促進事業】 公募要項作成</p> <p>5/27.30.31 公募説明会（福岡・東京・大阪）</p> <p>5/16-6/16 公募開始（1ヶ月）</p> <p>6/29 ★第1回審査委員会（採否審査） 6/30 採否決定</p> <p>審査委員会の設置</p> <p>6/20-27 書類審査</p> <p>7/11 ◎事務・倫理審査説明会 開発機関の進捗管理・アドバイスを支援等</p> <p>【シーズ・ニーズマッチング強化事業】</p> <p>運営会議の設置 交流会会場の予約</p> <p>★第1回運営会議 事業計画、交流会出展要項</p> <p>シーズ・ニーズマッチングの推進（必要に応じてWGの開催）</p> <p>8/1-8/31 募集期間</p>					
事業実施内容	10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
事業実施内容	<p>【障害者自立支援機器等開発促進事業】</p> <p>11/11 ★第2回審査委員会（中間評価）</p> <p>開発機関の進捗管理・アドバイスを支援等</p> <p>●ホームページによる情報発信</p> <p>【シーズ・ニーズマッチング強化事業】</p> <p>シーズ・ニーズマッチングの推進（必要に応じてWGの開催）</p> <p>●交流会参加企業の取り纏め、HPによる周知</p> <p>●成果リーフレットの作成</p> <p>●シンポジウム打合せ会の開催 ★1月予定 交流会（大阪） ★2/3 交流会（東京）</p> <p>●交流会開催の周知</p> <p>●2月末助成終了／実績報告のまとめ</p> <p>【機器の一般公開】</p> <p>報告書作成</p> <p>3/3 ★第2回運営会議</p> <p>報告書作成</p>					

※本表は現時点の年間予定です。多少前後する場合がありますので、詳しくは事務局に確認してください。

(別紙1) 開発分野とニーズの参考例

- ※ 各対象分野ごとに（公財）テクノエイド協会の福祉用具ニーズ情報収集・提供システムおよび障害者自立支援機器に関するニーズ集に寄せられた事例等を基に整理した障害当事者等のニーズの参考事例です。
- ※ ここに記載のない事例についても対象となります。
- ※ この参考例は、実施団体の公募要項から抜粋したものです。

1. 肢体障害者の日常生活支援機器

○参考事例

- ①宿泊施設や住宅で自らコントロールできる入浴支援機器
(洗い場から気軽に安心して浴槽に入ることを支援する)
- ②宿泊施設用の簡易リフト
(軽量で分解・組立が容易、100kgまでのユーザが利用可能、1度の充電で2・3泊は対応可能または宿泊先で充電可能)
- ③車椅子等に装着できる（ロボット）アーム
(本・雑誌の把持、帽子・マフラーの着脱、水・薬の飲食、落ちた物を拾う、高い所への収納などを支援、または携帯電話を利用する際にベッドや車椅子などどこでも容易に装着可能)
- ④車椅子利用者の乗車を自立支援する機器
(障害のあるドライバーの乗車支援、車椅子の車載収納支援（自動車の屋根でなく簡易に取りつけられ、特別な改造を要しないもの）、車椅子に装着または携帯可能なバス・電車など公的交通機関への乗降支援装置)
- ⑤安全で使い勝手の良い電動車椅子
(障害物衝突防止などの機能がついており小回り性や操作性が良いもの、座席が常に水平に保たれるもの、後付けで電動テイル機構が装着できる装置)
- ⑥立てなくても計れる体重計
(電動リフトで計れるようにしたものや座ったまま計れるものなど)
- ⑦軽量でコンパクトな電動車椅子
(乗用車への積み卸しが容易、重さ10kg以下、時速6km、走行時間5時間以上)
- ⑧車椅子装着可能な酸素ポンベの積み卸しが容易な機器
- ⑨コンパクトな椅子型の全方向移動機器
- ⑩移乗機能や昇降機能付きのコンパクトな車椅子や電動車椅子
(トイレでの起立を補助できる車椅子、ベッドから移乗できる移乗台付昇降電動車椅子、または移乗リフト付電動車椅子)
- ⑪自走するキャリーバックやトレイ
(リモコン式、住宅内まで想定、配下膳や重い食料品などの荷物の運搬等に使用)
- ⑫ロフトストランドクラッチに変わる軽量で人間工学的に安全な杖
(階段昇降時に手すりが掴めない／バスに乗るとき片手で2つを持つことができない／転倒時に手から杖が外れず地面に手がつけられないために頭部や顔を強打してしまう、といった問題を改善するもの、車椅子に積んでいて外れたり人と接触したりしないように折りたたむなどの工夫、親指の付け根が痛くならないような工夫)
- ⑬歩行を支援する機器
(左右別々に持ち手の高さ調整が可能で倒れにくく操作性の良い歩行器、一般の住環境で姿勢やバランスの悪化した人を支持できる体幹支持歩行器)
- ⑭人工呼吸器を設置して移動しやすい機器
(一般の住環境で手軽に移動できる人工呼吸器・加湿器・吸引器が乗る歩行器兼ワゴン、目標価

格 3～5 万円)

⑮小型の移乗補助機器

(ベッドサイドやトイレで使用できる小型のもの、立位補助の機能も付加)

⑯透明なプラスチック製下肢装具

⑰蒸れず、冷やっとならない義肢のソケット

⑱通気・放熱機能のある熱がこもりにくい座位保持装置

⑲多機能な車椅子

(車椅子の幅や座面の高さを調整できるもの、積雪や悪路でも走行可能なもの、地面の凹凸を軽減するもの、車酔い防止の機能があるもの、タイヤを屋内外で簡単に交換できるものなど)

⑳転倒時に腰や臀部を保護する装置

㉑日本家屋の階段で使える小型の自走式階段昇降機

㉒体重の重い者に対応した電動車椅子や車椅子

2. 視覚障害者の日常生活支援機器

○参考事例

①音声や触覚情報で操作できる調理器具や生活用品

②電子点字図書・薄状 (B5 程度) の点字ディスプレイ

③家電製品を音声などで操作できる共通リモコン

④歩行を支援する機器

(音声などによる歩行誘導、顔の高さの障害物検知、横断歩道で信号の赤青の教示、角・段差・障害物の情報提示、眼鏡等につけて危険を知らせるなど)

⑤夜盲を改善する暗視眼鏡

⑥既存のものより高性能の携帯拡大読書器・電子ルーペ・読み取り装置

(色の識別や手書き文字の認識率が高いものなど)

⑦低価格で操作性の良いリモートアクセスでも使えるスクリーンリーダー

⑧位置情報・施設内情報案内を支援する機器

(音声・点字情報で情報提供する)

3. 聴覚障害者の日常生活支援機器

○参考事例

①モバイル型の遠隔情報保障機器

②家庭内での報知音等を情報保障する機器 (赤ちゃんの泣き声、就寝中の音なども含む)

③環境音を光や文字・手話に視覚化する機器 (緊急自動車等の接近を含む)

④音声認識し文字表示する眼鏡タイプ等の携帯可能な支援機器

⑤携帯型の補聴援助機器 (音楽を聞きやすくする補聴システムを含む)

⑥補聴器がハウリングしていることを知らせる支援機器

⑦難聴の聞こえやコミュニケーションを擬似体験できて支援につながる機器

⑧公共交通機関での情報を保障する機器 (行き先や緊急時情報など)

⑨すべてのテレビ番組を字幕化する装置

4. 盲ろう者の日常生活支援機器

○参考事例

- ①音声認識技術を使った点字（携帯）電話
（先方の話者の音声を点字で表示できる携帯可能な点字表示する電話、聞こえないが話すことのできる盲ろう者用）
- ②盲ろう者に使いやすい数値情報を知らせてくれる機器
（体温計、血圧計、体重計、腕時計、銀行のATM、デジタル放送など）

5. 難病患者等の日常生活支援機器

○参考事例

- ①色素性乾皮症（XP）患者のための紫外線対策用品（紫外線防護服など）
 - ②パーキンソン病患者等の歩行リズムを連続的に提示する出力装置付き歩行器
 - ③気道・食道分離術後の食事動作を自立する機器
 - ④振せんを減衰することができる用具（化粧時や食事時など）
 - ⑤ALS患者など進行性疾患を有する難病患者の動作をサポートする用具
 - ⑥座位保持が困難な難病患者等の排泄をサポートする用具
- ※ その他、各分野の参考事例を参考にすること。

6. 障害者のコミュニケーションを支援する機器

○参考事例

- ①言語障害者の会話を補助する携帯機器
（人間味のある声で音声合成を行うもの）
- ②重度障害者用の各種スイッチ
（微小運動機能を利用するもの、不随意運動から随意運動を分離できるもの、眼球運動や視線を画像でとらえる工夫）
- ③「ことば」によらないコミュニケーション支援機器
（シンボル・絵カードなど文字を介さないもので、失語症に対応できるものや認知症合併に対応できるもの）
- ④自閉症児・者向け知育アプリ
- ⑤斬新でユニークな方法を用いて何らかの人間関係性が開発・維持・発展できるもの
- ⑥緊急的・一般的な内容が伝わるコール
- ⑦小児・学童用の発達対応型意思伝達装置
（学習から大学受験にも対応できるもの、カスタマイズが容易にできるもの、学習機能を有するもの）
- ⑧パソコンの関連機器
（外部スイッチで立ち上げることができるもの、眼球運動等を利用し画面上のカーソル移動が格段に容易になるもの、接続が簡単で介護者にやさしい意思伝達装置、視線操作・入力によるIT支援、筆先や指先の動きから文字を判読するソフトなど）
- ⑨病期を通して使用できるコミュニケーション支援機器
（病初期はタッチパネルの操作、進行に従いスイッチで操作できるもの）
- ⑩意思伝達装置や各種装置を統合する装置

(ナースコール・意思伝達・環境制御(家電リモコン)・通信・通話(会話)等をコントロールできる当事者・介護者が使いやすいもの、通報や環境制御もできライフラインとしての意思伝達装置となりうるもの)

⑪人間味のあるコミュニケーションを支援する機器

(うなずきや返事の応答など会話が可能な愛玩具となる装置、人の声やゼスチャーなどを意思伝達に加える工夫、構音障害の方の音声認識、口の形の変化から意図する文字を読み取るもの、絵や図で表現する装置など)

⑫高次脳機能障害などがある人のコミュニケーション・情報取得を支援する機器

(時間・スケジュール管理、服薬管理、簡易メモなどの記憶支援、外出時の経路支援、長文の分節化、トラブル時の動き方などを音声でガイドする装置など)

7. 障害者のレクリエーション活動を支援する機器

○参考事例

①肢体障害者向けレクリエーション用機器

(片手で操作できる釣り道具、旅行で使える褥瘡予防のための折りたたみ式エアーマット、リフターなど)

②視覚障害者向けレクリエーション用機器

(点字・拡大文字カラオケの改良)

③聴覚障害者向けレクリエーション用機器

④障害者と健常者がともに楽しめるエンターテインメントシステムの開発

8. 障害児の生活を豊かにする支援機器

○参考事例

①障害児の自立移動を支援する機器

(歩行や自立移動が困難な児童の成長段階に適合するもの、装着が簡単で強度があるもの、ソフトな素材で児童の体にフィットするもの)

②障害児の排泄や生理動作の自立を支援する機器

③障害児のコミュニケーションの自立を支援する機器

④障害児向け軽量コンパクトで姿勢調節可能な姿勢保持装置やクッション

⑤障害児向け熱が籠らない座位保持装置やクッション

⑥障害児向け自動車や車椅子あるいはバギーに乗せられる姿勢保持装置

⑦障害児向けレクリエーション用機器

⑧障害児の移乗動作の自立を支援する機器

⑨障害児の感覚統合を支援する機器

⑩障害児の運動や活動を支援する機器

⑪小児・学童用の発達対応型意思伝達装置

(学習から受験にも対応できるもの、カスタマイズが容易にできるもの、学習機能を有するもの)

⑫障害児の学習環境を改善する機器

9. ロボット技術を活用した障害者向け支援機器

○参考事例

- ①量産が可能な筋電義手
- ②多動などの行動障害のある方の見守り支援機器

10. 脳科学の成果（研究段階のものを除く）を応用した支援機器

○参考事例

- ①脳波等の生体現象を利用した意思伝達支援機器
- ②脳波等その他の手段を利用した重度障害者用のスイッチ

11. その他

発達障害者の生活を豊かにする支援機器等、公益財団法人 テクノエイド協会が運用している「福祉用具ニーズ情報収集・提供システム」（<https://www7.techno-aids.or.jp/>）に寄せられた意見・要望を実現する機器等の開発を対象とする。

（補足）

※応募書類に記す分野番号は、上記の「1」から「11」の分野番号を必ず明記し、開発の目的と、成果となる製品がわかるようなテーマ名とすること。

※各開発分野の参考事例は利用者側から要望のあったものであることから、当事者に有用なものとして優先的に、数年以内の実用化の見込みがあるものの採択の検討をする。

※開発改良のためのモニター評価を行い、使い勝手の良い、適切な価格での普及を目指す観点から、モニター評価できる試作機がすでにあるものを優先的に採択の検討をする。

※応募に際し、表内の開発分野及び参考事例について、当事者側の意見を聞きたい方は、可能な範囲で当事者につなぐので、本事業に係る照会先まで連絡すること。

※障害者の要望が高く、かつ普及しやすい妥当な価格で供給可能な障害者の自立支援機器であるが、属する分野番号がないときは、分野番号11とすること。

(別紙2) 単価基準額

○賃金

1日(8時間)当たり8,300円を基準とし、雇用者が負担する保険料は別に支出する。

※ 一日において8時間に満たない時間又は8時間を超えた時間で賃金を支出する場合には、1時間当たり1,030円で計算するものとする。

※ 上記基準によらない場合は、その理由及び積算根拠となる資料を応募の際に評価検討会に提出し、承認を得ること。

○謝金

	1回当たり 1,000円程度	
モニター評価試験等のための開発協力	モニター評価試験、アンケート記入など開発協力謝金については、協力内容(拘束時間等)を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。なお、謝品として代用することも可(その場合は消耗品費として計上すること)。	
講演、討論等開発遂行のうえで学会権威者等を招聘する場合	教授級以上または相当者	時間給 8,100円
	准教授級以上または相当者	時間給 6,200円
	講師級以上または相当者	時間給 5,300円
定型的な用務を依頼する場合	医師又は相当者	日給 14,100円
	大学(短大含む)卒業者又は専門技術を有する者及び担当者	日給 7,800円
	開発補助者	日給 6,600円

平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
開発機関に対する補助金の交付要項

制定 平成28年7月7日 公益財団法人テクノエイド協会 規定第1号

（目的）

第1条 この要項は、地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金交付要項（平成21年8月25日付厚生労働省発障0825第1号。以下「要項」という。）3（2）①の規定に基づき、公益財団法人テクノエイド協会（以下「協会」という。）が行う「障害者総合支援事業費補助金（「障害者自立支援機器等開発促進事業」（以下「補助金」という。）における補助の対象となる開発企業（以下「開発補助事業者」という。）の交付の手続等を定め、もってその業務の適正かつ確実な処理を図ることを目的とする。

（適用の範囲）

第2条 協会が行う補助金の交付は、予算の範囲内において交付するものとし、要項、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び厚生労働省所管補助金等交付規則（平成12年厚生省労働省令第6号）の規定によるほか、この交付要項の定めるところによる。

（交付の対象）

第3条 協会は、障害者自立支援機器等開発促進事業（以下「補助事業」という。）について、協会が別に設置する審査委員会による評価を踏まえて採択した補助事業を実施する者（以下、「開発補助事業者」という。）に対して、補助事業の実施に必要な経費のうち、補助金交付の対象として協会が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について、予算の範囲内で補助金を交付する。

2 補助対象経費の区分は、別表1のとおりとする。

（補助金の額）

第4条 前条に規定する補助金の額は、補助対象経費の区分毎に、別表2に定める補助率を乗じた金額の範囲内とする。ただし、算出された種目ごとの額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切捨てるものとする。

（交付の条件）

第5条 協会は、補助金の交付を決定する場合において、開発補助事業者に対し、次に掲げる事項につき条件を付するものとする。

① 交付を受けた補助金は、当該補助金の交付対象事業に必要な経費にのみ使用しなければなら

- ない。
- ② 開発補助事業者は、開発事業の遂行に当たり、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）の研究に係る指針等を遵守しなければならない。
 - ③ 事業に要する経費の配分の変更（直接開発費（委託費を除いた対象経費の総称）と委託費の間の配分変更をいい、それぞれの経費の増減額が変更前の当該経費の額に0.2を乗じた額を超えない場合を除く。）をしようとする場合には、申請書の様式に準じた経費配分変更承認申請書を協会に提出し、その承認を受けなければならない。
 - ④ 申請書の内容のうち開発事業の実施計画（当該事業の目的及び効率的な実施に関係のない軽微な変更を除く。）を変更しようとする場合には、申請書の様式に準じた事業内容変更承認申請書を協会に提出し、その承認を受けなければならない。
 - ⑤ 事業が期間内に完了しないとき又はこれら事業の遂行が困難になったときは、速やかに協会に報告してその指示を受けなければならない。
 - ⑥ 開発補助事業者が、海外出張、病気その他の理由で引き続き3月以上事業が遂行できなくなる場合には、④の事業内容変更承認申請書を協会に提出し、その承認を受けなければならない。
 - ⑦ 開発補助事業者の住所の変更があった場合には、遅滞なく、その旨を協会に届け出なければならない。
 - ⑧ 事業を中止し、又は廃止する場合には、その理由、今後に講ずる措置その他必要と認める事項を記載した当該事業の中止又は廃止の承認申請書を協会に提出し、その承認を受けなければならない。
 - ⑨ 事業により取得し、又は効用の増加した機械器具でその価格が単価30万円以上のものについては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）第14条第1項第2号の規定により厚生労働省又は協会が別に定める期間を経過するまで、厚生労働省又は協会の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならない。
 - ⑩ 前号の規定により厚生労働省又は協会の承認を受けて機械器具を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を国庫に納付させることがある。
 - ⑪ 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、当該事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、当該事業の目的に従って、その効率的運営を図らなければならない。
 - ⑫ 開発補助事業者が、この補助金による開発の成果によって、相当の収益を得たと認められる場合には、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付させることがある。
 - ⑬ 開発補助事業者が開発の成果に係る特許権等の知的財産権又は当該知的財産権を受ける権利の全部又は一部を譲渡する場合には、譲渡を受ける者から相当の対価の支払を受けることを契約等において定めた上で行わなければならない。
 - ⑭ 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、当該帳簿及び証拠書類を間接補助金の額の確定の日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後5年間保管しておかなければなら

ない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。

- ⑮ 事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、第11条の規定に基づき、速やかに協会に報告しなければならない。

なお、開発補助事業者が全国的に事業を展開する組織の支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。

（交付の申請）

第6条 協会は、補助金の交付を申請しようとする者（以下「開発補助事業者」という。）に対し、様式第1による交付申請書にその他協会が指示する書類を添付して、協会が指示する期日までに提出させるものとする。

（交付の変更）

第7条 この補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して追加交付申請等を行う場合には、前条に定める申請手続に従い、別途定める日までに行うものとする。

- 2 協会は、前項の通知に際して必要な条件を付することができるものとする。

（交付決定までの標準的期間）

第8条 協会は、交付申請書が到達した日から起算して原則として2か月以内に交付の決定（変更の決定を含む。）を行うものとする。

（交付決定の通知）

第9条 協会は、第6条の規定による交付申請書又は第7条による変更交付申請書等の提出があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、補助金を交付すべきものと認めるときは速やかに補助金の交付の決定を行い、様式第2による交付決定通知書により開発補助事業者に通知するものとする。この場合において、協会は、補助金の適正な交付を行うために必要があると認めるときは、補助金の交付の申請に係る事項につき修正を加えて通知を行うものとする。

- 2 協会は、前項の通知に際して必要な条件を付することができるものとする。

（状況の報告）

第10条 開発補助事業者は、協会又は厚生労働省が特に必要と認めて指示したときは、その指示した期間に係る補助事業の実施状況を、別途指示する期日までに協会又は厚生労働省に提出しな

なければならない。

- 2 協会又は厚生労働省は、開発補助事業者に対して、審査委員会等において状況報告を求めることができるものとする。

(実績の報告)

第11条 開発補助事業者は、補助事業が完了したとき（補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合を含む。）は、完了の日（補助事業の廃止の承認を受けた場合は、その承認の通知を受けた日）から起算して30日以内又は当該補助事業の完了した日の属する当該会計年度の2月末日のいずれか早い日までに、様式第3による実績報告書を協会に提出しなければならない。なお、事業完了後、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、様式第3による実績報告書の（別紙3）により速やかに協会に報告しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第12条 協会は、前条の事業実績報告書を受領したときは、当該報告に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付された条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、様式第4による交付額確定通知書を補助事業者に通知するものとする。

- 2 協会は、開発補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が支払われているときは、期限を付して、その超える部分の補助金の返還を請求するものとする。
- 3 協会は、開発補助事業者が、返還すべき補助金を通知した納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を徴収するものとする。

(補助金の支払)

第13条 協会は、必要があると認められる場合には、国の支払計画承認額の範囲内において概算払をすることができる。

- 2 開発補助事業者は、前項の規定により補助金の支払を受けようとするときは、様式第5による概算（精算）払請求書を協会に提出しなければならない。

(交付決定の取消し等)

第14条 協会は、第9条の規定による補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取消し、又は交付の決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することができる。

- ① 開発補助事業者が法令及び公募要項、本要項又は本要項等に基づく協会の処分若しくは指示に違反した場合。
- ② 開発補助事業者が、補助金を補助事業以外の用途に使用した場合。
- ③ 開発補助事業者が、補助事業に関して不正、怠慢その他不適当な行為をした場合。

- ④ 交付の決定後生じた事情の変更により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合。
- 2 前項の規定は、第12条に規定する補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。
 - 3 協会は、第1項に基づく取消し又は変更をしたときは、速やかに開発機関に通知するものとする。
 - 4 協会は、第1項の規定による取消しをした場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の全部又は一部の返還を請求するものとする。
 - 5 協会は、前項の返還を請求する場合は、第1項第4号に規定する場合を除き、当該補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じて、当該補助金（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納付額を控除した額）につき年利10.95パーセントの割合で計算した加算金を併せて当該開発補助事業者から徴収することができる。

（財産の管理等）

- 第15条 開発補助事業者は、取得財産等については、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。
- 2 開発補助事業者は、取得財産等について様式第6による取得財産等管理台帳を備え管理するとともに、当該年度に取得財産等があるときは、第11条に定める実績報告書に添付して協会に提出しなければならない。
 - 3 協会又は厚生労働省は、開発補助事業者が取得財産等を処分することにより、収入があり、又は収入があると認められるときは、その収入の全部又は一部を協会に納付させることができるものとする。

（財産処分の制限等）

- 第16条 取得財産等のうち、処分を制限する財産は、取得価格又は効用の増加価格が単価50万円以上の機械、器具、備品及びその他の財産とする。
- 2 取得財産等の処分を制限する期間は、補助金の交付の目的及び減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数を勘案して、協会又は厚生労働省が別に定める期間とする。
 - 3 開発補助事業者は、前項の規定により定められた期間内において、処分を制限された取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ、様式第7による財産処分承認申請書を協会に提出し、その承認を受けなければならない。

（補助事業の経理等）

- 第17条 開発補助事業者は、補助事業の経理について補助事業以外の経理と明確に区分した上、帳簿及びすべての証拠書類を整備し、常にその収支状況を明らかにしておかなければならない。
- 2 開発補助事業者は、前項の帳簿及び証拠書類を補助事業の完了した日又は補助事業の中止若しくは廃止の承認があった日の属する年度の終了後5年間、いつでも閲覧に供せるよう保存してお

かなければならない。

- 3 前項の期間、協会又は厚生労働省は、必要に応じて証拠書類等の確認を行うことができるものとする。

(その他必要な事項)

第18条 特別の事情により第3条及び第4条、第6条、第11条に定める算定方法、手続によることができない場合には、あらかじめ協会又は厚生労働省の承認を受けて、その定めるところによるものとする。

- 2 この規程に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、協会又は厚生労働省が別にこれを定める。

附 則 (公益財団法人テクノエイド協会規定第1号)

この規程は、平成28年7月7日から施行する。

別表 1

補助対象経費の区分

	項目	具体的な支出例
直接経費	賃金	<ul style="list-style-type: none"> 開発に必要な資料整理作業等を行う者を日々雇用する経費 (別紙1) 単価基準額参照 支払い対象者について、法令に基づいて雇用者が負担する社会保険の保険料
	謝金	<ul style="list-style-type: none"> 開発協力者(開発組織に属さない試験被験者やアドバイザー等)に対する謝礼(いずれも金銭、物品を問いません。) (別紙1) 単価基準額参照
	備品費	<ul style="list-style-type: none"> 点字プリンター等リースになじまない物品の購入経費 (※パソコン等、OA機器の購入は補助対象外)
	消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> 各種事務用紙、文具の類、収入印紙、雑誌等、その性質が使用することによって消耗され、又は毀損しやすいもの、長期間の保存に適さない物品の購入費 市販ソフトウェア
	雑役務費	<ul style="list-style-type: none"> 開発要素のない機械装置製作やソフトウェア作成等の委託費を除く外注費 銀行振込手数料、翻訳手数料、倫理審査受審料 開発を行うために必要な事務費等(施設整備費は補助対象外)
	借料及び 損料	<ul style="list-style-type: none"> 会場借上料、パソコン等の機械の借上料、設備損料
	旅費	<ul style="list-style-type: none"> 開発のために行う国内の旅費(開発協力者に対する旅費を含む)
	会議費	<ul style="list-style-type: none"> 会議用、式日用の茶菓代(弁当等の食事代は含みません。)
	通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> 郵便料、運搬料、電信電話料
	印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> 報告書、パンフレット等の印刷、製本の経費
	光熱水費	<ul style="list-style-type: none"> 電気使用料、ガス使用料、水道使用料等及びこれらの使用に伴う計器類の使用料 自動車等の燃料の購入費
	委託費	<ul style="list-style-type: none"> 製品の設計や作製など開発の主要部分を外部に委託する経費(原則として、直接経費の1/5以内とします。)

別表 2

区分	種目	基準額	対象経費	補助率
障害者総合支援事業費補助金	障害者自立支援機器等開発促進事業	障害者自立支援機器等開発促進事業協会が必要と認めた額	「障害者自立支援機器等開発促進事業」の実施に必要な賃金、謝金、備品費、消耗品費、雑役務費、借料及び損料、旅費、会議費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費並びに委託費	<u>1</u> 2

単価基準額

○賃金

1日（8時間）当たり 8,300 円を基準とし、雇用者が負担する保険料は別に支出する。

※ 一日において8時間に満たない時間又は8時間を超えた時間で賃金を支出する場合には、1時間当たり 1,030 円で計算するものとする。

※ 上記基準によらない場合は、その理由及び積算根拠となる資料を応募の際に評価検討会に提出し、承認を得ること。

○謝金

	1回当たり 1,000 円程度	
モニター評価試験等のための開発協力	モニター評価試験、アンケート記入など開発協力謝金については、協力内容（拘束時間等）を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。なお、謝品として代用することも可（その場合は消耗品費として計上すること）。	
講演、討論等開発遂行のうえで学会権威者等を招聘する場合	教授級以上または相当者	時間給 8,100 円
	准教授級以上または相当者	時間給 6,200 円
	講師級以上または相当者	時間給 5,300 円
定型的な用務を依頼する場合	医師又は相当者	日 給 14,100 円
	大学（短大含む）卒業者又は専門技術を有する者及び担当者	日 給 7,800 円
	開発補助者	日 給 6,600 円

公益財団法人テクノエイド協会

理事長 大橋謙策 殿

開発補助事業者 住 所
名 称
代表者等名

印

平成 2 8 年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
交付申請書

平成 2 8 年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）交付要項第 6 条の
規定に基づき、上記補助金の交付について、下記のとおり申請します。

記

1. 開発テーマの名称

2. 補助金交付の申請額

_____ 千円

3. 補助事業の実施計画書

（別紙 1）のとおり

4. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額

（別紙 2）のとおり

5. 補助事業の期間及び完了予定日

（1）開始年月日

内示日～平成 年 月 日

（2）完了予定年月日

平成 年 月 日

6. 連絡先（担当者の氏名、所属、職名、住所、電話番号、電子メールアドレス）

担当者の氏名：

所属：

職名：

住所：

電話番号：

電子メールアドレス：

（注）

この申請書には、以下の書面を添付すること。

（1）開発補助事業者の経理の状況を記載した書面

（2）その他協会が指示する書面

(別紙1)

補助事業の実施計画書

以下、応募時の内容に沿って記入していただき、変更がある場合にはその旨を記入してください。

- 1. 分野番号 : _____
- 2. 開発テーマ名 : _____
- 3. 補助金交付の申請額 : 金 _____ 千円
- 4. 補助事業の期間 : 内示日から平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
※当該年度の終了日は、当該年度の2月末が限度となります。
- 5. 開発補助事業者及び、経理事務担当者

開発補助事業者	開発機関	開発機関名	
		代表者名	印
		所在地	〒 Tel : _____ Fax : _____ E-Mail: _____
開発代表者	開発代表者	(フリガナ) 氏名	
		所属部署	
		連絡先	〒 Tel : _____ Fax : _____ E-Mail: _____
経理事務担当者	経理事務担当者	(フリガナ) 氏名	
		所属部署	
		連絡先	〒 Tel : _____ Fax : _____ E-Mail: _____

※「開発補助事業者」の所在地と「開発代表者」及び「経理事務担当者」の連絡先が同様の場合は記載不要です。

6. 開発組織体制

開発担当者名	分担する開発項目 (エフォート)	開発機関 (開発実施場所)	職名
開発代表者			
	(%)		
開発分担者			
	(%)		
	(%)		
	(%)		
開発協力者			
	(%)		
	(%)		

- ※ 開発代表者及び開発分担者について記載することとし、また、開発協力者も依頼する場合には、その旨を記載してください。
- ※ 「(エフォート)」は開発担当者が行う業務のうち、何%の時間が当開発のため費やされるか概ねの数値を記載してください。

7. 開発する障害者自立支援機器等 (図又はイラスト等)

- ※ 開発する障害者自立支援機器等の構造 (ないしは構成) の概要、並びに使用方法のイメージが分かる図又はイラスト、写真等及び、その説明のためのコメント等をわかりやすく記入してください。

8. 開発の経緯（300字以内）

※ これまでの開発経緯や得られた成果など、開発の進捗についてわかりやすく記入してください。2年目以降の応募については、前年までの本事業において得られた成果が明確にわかるように記入してください。

--

9. 開発の背景及び課題に対する解決策（各200字以内）

※ 現場の課題及び課題に対する解決策（開発の背景及び目的）、また、類似する既製品がある場合には、その違い等がわかるよう記載してください。

※ 課題は2種類に分けています。認識している範囲でわかりやすく記載してください。いずれか一方のみでも差し支えありません。

(1) 現場の課題及び課題に対する解決策（開発の背景及び目的）		
	現場の課題	解決策
障害者（児）が生活を送るうえで困難に感じる課題		
現状の機器に係る課題 ※実現している機能には大きな変更はないが、効率向上や性能向上、小型化、安全対策など、機械的（電氣的等）課題		
(2) 類似する既製品がある場合にはその違い（※無い場合は記載不要）		

10. 開発方法及び計画（600字以内）

※ 開発及びモニター評価の項目及び手法について、わかりやすく記載してください。

※ 申請時において開発がどこまで進行・到達しているのか明確に記載してください。（例えば、基礎研究が終了し実用化研究に入る段階、或いは、実用機のプロトタイプ試作が完了し動作試験を行っている段階等）

※ モニター評価を行う場合は、倫理審査委員会の有無等を記載してください。

倫理審査委員会の有無	有・無	委託する場合の 委託予定先	

11. 想定ユーザや医療福祉専門職によるアドバイスの体制（200字以内）

※ 開発する支援機器の想定ユーザや医療福祉専門職等からのアドバイス支援体制について、現時点の状況、並びに今後の体制について記載してください。

--

12. 実施スケジュール（200字以内）

※ 複数年度にわたる計画の場合は、全体計画については年度ごとの概要、特に本年度については、より詳細な計画が明確にわかるように記載してください。

--

13. 普及・実用化の目途について（300字以内）

※ 販売開始に向けた事業化スケジュール等を記載してください。

事業化に向けたスケジュール		
販売予定価格		円
年間販売目標		台数

(別紙2)

補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額

(単位：円)

開発に要する 経費区分	補助事業に 要する経費	補助対象経費	内訳	補助 率	補助金交付 申請額
賃金				1 2	
謝金					
備品費					
消耗品費					
雑役務費					
借料及び損料					
旅費					
会議費					
通信運搬費					
印刷製本費					
光熱水費					
委託費					
合 計					

補助金交付の申請額合計 金 _____ 千円

※千円未満は切り捨てた金額としてください。

法人にあつては名称
及び代表者 あて

公益財団法人テクノエイド協会
理事長 大橋謙策

平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
交付決定通知書

平成 年 月 日付第 号をもって申請があつた平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）交付要項第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、平成 年 月 日付第 号をもって申請があつた平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）交付申請書記載のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額は次のとおりとする。ただし事業の内容が変更された場合において、事業に要する経費又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。

(1) 補助事業に要する経費	_____	円
(2) 補助対象経費	_____	円
(3) 補助金の額	_____	円
- 3 補助金の額の確定は、交付要項の第4条の定める交付額の算定方法により行うものである。
- 4 この補助金は、交付要項の第5条に掲げる事項を条件として交付するものである。

- 5 事業に係る事業実績報告は、交付要項の第11条に定めるところにより行わなければならない。
なお、第12条の規定に基づき、協会は、開発補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が支払われているときは、期限を付して、その超える部分の補助金の返還を請求するものであること。
- 6 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げすることができる期限を平成 年 月 日とする。
- 7 その他、協会の付した条件を遵守しなければならない。

公益財団法人テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

開発補助事業者 住 所
名 称
代表者等名

印

平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
実績報告書

平成 年 月 日付第 号をもって交付決定のあった上記補助金に係る補助事業が完了しましたので、平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）交付要項第11条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 実施した補助事業

(1) 開発テーマの名称

(2) 実施状況報告

(別紙1) のとおり

(3) 補助対象経費支出明細書

(別紙2) のとおり

2. その他協会が指定した関係書類

(注)

- ① 当該年度に財産を取得しているときは、交付要項第15条第2項の規定に基づき、様式第6による取得財産等管理台帳を添付することとする。
- ② 事業完了後、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、(別紙3)を提出すること。
- ③ その他協会が指定する関係書類を添付すること。

(別紙1)

補助事業の実施状況報告

1. 分野番号 : _____
2. 開発テーマ名 : _____
3. 補助金交付の決定額 : 金 _____ 千円
4. 補助事業の期間 : 内示日から平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
※当該年度の終了日は、当該年度の2月末が限度となります。
5. 開発補助事業者及び、経理事務担当者

開発補助事業者	開発機関	開発機関名	
		代表者名	印
		所在地	〒 Tel : _____ Fax : _____ E-Mail: _____
	開発代表者	(フリガナ) 氏名	
		所属部署	
		連絡先	〒 Tel : _____ Fax : _____ E-Mail: _____
経理事務担当者	(フリガナ) 氏名		
	所属部署		
	連絡先	〒 Tel : _____ Fax : _____ E-Mail: _____	

※ 「開発補助事業者」の所在地と「開発代表者」及び「経理事務担当者」の連絡先が同様の場合は記載不要です。

6. 事業の概要

--

7. 事業の方法、内容、得られた成果

--

8. 普及・実用化の目途について

事業化に向けたスケジュール	
販売予定価格	円
年間販売目標	台数

(別紙2)

補助対象経費支出明細書

1. 交付決定額

金 _____ 千円 (a)

2. 補助対象経費の実支出額の明細

(単位：円)

開発に要した 経費区分	補助事業に 要した経費	補助対象経費	内訳	補助 率	補助金の額
賃金				1 2	
謝金					
備品費					
消耗品費					
雑役務費					
借料及び損料					
旅費					
会議費					
通信運搬費					
印刷製本費					
光熱水費					
委託費					
合 計					

補助金の額 金 _____ 千円 (b)

※千円未満は切り捨てた金額としてください。

3. 国庫補助精算額

金 _____ 千円 (a) - (b)

(別紙3)

番 号
年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

開発補助事業者 住 所
名 称
代表者等名

印

平成 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

平成 年 月 日付第 号をもって交付決定のあった、平成 年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）について、交付要項第15条⑮の規定に基づき下記のとおり報告する。

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第15条に基づく額の確定額又は事業実績報告額

金 円

- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額(要国庫補助金等返還額相当額)

金 円

(注) 2の金額の積算内訳等が分かる資料を添付すること。

様式第 4

番 号
年 月 日

法人にあつては名称
及び代表者 あて

公益財団法人テクノエイド協会
理事長 大橋謙策

平成 2 8 年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
交付額確定通知書

平成 年 月 日付第 号をもって交付決定した平成 2 8 年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）は、平成 年 月 日付第 号付第 号による実績報告に基づき、交付額を以下のとおり確定したので通知する。

（なお、超過交付となった額については額については、平成 年 月 日までに協会が指定する口座へ返還してください。）

記

1. 交付決定額	円
2. 交付金確定額	円
3. 超過交付額（返還額）	円
・ 振込期限	
・ 振込先	
※振込手数料は開発補助事業者が負担してください。	

番 号
年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

開発補助事業者 住 所
名 称
代表者等名

印

平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
概算（精算）払請求書

平成 年 月 日付第 号をもって交付決定のあった上記補助金について、平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）交付要項第13条第2項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

1. 開発テーマの名称

※申請に記載した名称

2. 概算（精算）払請求金額 金 _____ 円

3. 振込先

取引銀行名	支店名	預金の種類	口座名義及び口座番号（※）

（※）口座名義にはフリガナを付して下さい。

様式第6

平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
取得財産等管理台帳

1. 開発テーマの名称

※申請に記載した名称

2. 取得財産等の明細

財産名	数量	単価	金額	取得年月日	耐用年数	保管場所
		円	円			

(注) 1. 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が本交付要項第16条第1項に定める処分制限額以上の財産とする。

2. 取得年月日は検収年月日を記載する。

公益財団法人テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

開発補助事業者 住 所
名 称
代表者等名

印

平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）
財産処分承認申請書

平成 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった上記補助金に係る補助事業について、平成28年度障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援機器等開発促進事業）交付要項第16条第3項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

1. 開発テーマの名称

※申請に記載した名称

2. 処分しようとする財産及びその理由

財産名	仕 様	数 量	処分の方法	処分の理由	備 考 (処分の時期等)

(注)

- ①処分の方法は、売却及び譲渡、交換、貸与、担保提供等の別を記載すること。自己使用の場合は用途を記載すること。
- ②取得財産が共有の場合は、備考に共有相手及び共有比率を記載すること。

3. 相手方（住所、氏名、使用の場所及び流用の目的）

4. 処分の条件

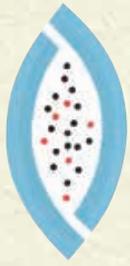
(注) 売却及び譲渡、交換、貸与、担保提供の相手方のある場合は、それぞれの相手方及び条件について記載すること。

平成28年度「障害者自立支援機器等開発促進事業」Q & A集

NO.	項目	Q : 質問	A : 回答	関連情報
1	対象経費 (賃金)	従前から開発組織に属している職員や役員の給与(報酬)を「補助対象経費」に計上することは可能でしょうか?	計上できません。 開発に必要な資料整理等(経理事務等を行う者を含む。)を行う者(いわゆる「開発補助者」)を日々雇用する賃金のみ、計上することが可能となります。	公募要項 P 6、7
2	対象経費 (光熱水費)	開発に必要な光熱水費を「補助対象経費」に計上することは可能でしょうか?	計上可能です。 但し、本事業に係る費用であること明確に区分し、説明できる場合に限りです。	公募要項 P 6、7
3	応募条件	海外に工場(開発拠点)がありますが、本事業に応募することは可能でしょうか?	対象となりません。 本事業では、国内の民間企業等を応募条件としており、開発拠点も国内にあることを条件といたします。	公募要項 P 4
4	応募条件	個人で応募は可能でしょうか?	申請はできません。 国内の民間企業等(民間企業に限らず、法人格を有する団体を含みます。)であって、実用的製品化開発を行う能力及び開発体制を有し、その経理が明確でかつ経営の安定性が確保されている法人(以下「開発機関」。)となります。	公募要項 P 4
5	材料購入費	試作機を製作する為の材料購入費は、どの「対象経費・項目」から支出すれば良いでしょうか?	物品の購入経費は「備品費」。また、使用することによって消耗し長期間の保存に適さないものは「消耗品費」の項目に計上してください。	公募要項 P 6
6	補助金の交付時期	補助金は概算払いされるのでしょうか? また交付される時期は?	原則、概算払いとなります。 資金交付は、協会から内定通知を受領し、その後協会へ正式な交付申請書を提出し、もって協会から交付決定通知書の交付を受領した後となりますが、最終的には厚生労働省から協会に資金交付された後となります。	公募要項 P 10 交付要項 第6条及び9条、 13条
7	超過交付額の返還 (NO. 6の質問に関連して)	補助金の対象とならない費用が支払われていたり、補助金に残額が発生した場合にはどうなるのでしょうか?	協会を通じて厚生労働省へ返還することになります。 開発機関は事業終了後、協会に対して実績報告を提出し、協会は支出内容を確認し補助金の額の確定を行います。その結果、超過交付額が発生する場合には速やかに補助金の返還を求めます。	公募要項 P 10 交付要項 第11条及び12条
8	応募条件	大学(学長や教授)や障害者福祉施設(施設長や職員)が開発機関の開発代表者となり応募することは可能でしょうか?	自立支援機器の実用的製品化開発、普及を目指す国内の民間企業等(民間企業に限らず、法人格を有する団体を含みます。)であって、実用的製品化開発を行う能力及び開発体制を有し、その経理が明確でかつ経営の安定性が確保されている法人(以下「開発機関」。)とされています。 いわゆるメーカーによる応募ではない場合、協会まで確認してください。	公募要項 P 4
9	応募条件	展示会等の費用の補助を受けるため「小規模事業者持続化補助金」の申請を行っていますが、この場合、本事業に応募できないでしょうか?	「小規模事業者持続化補助金」の趣旨と応募内容が分かる資料を協会に送付し、担当者まで確認してください。個別に判断いたします。	-
10	応募検討	数回程度ですが障害者の施設に試作機を持参して、ご意見を伺ったことがありますが、対象とする障害者像が十分しぼられておりません。こうした場合、応募は可能でしょうか?	応募期間は1ヶ月程あります。障害者(児)の置かれている現状と課題を十分に理解分析し、課題解決に向けた機器開発の提案を検討のうえ応募してください。 また、本事業では、とりわけ想定するユーザーや医療福祉専門職等からアドバイスを受けながら開発することが求められます。技術先行型の製作ではなく使用する側と連携できる体制の構築が求められます。	応募書類 P 2、3、4

NO.	項目	Q : 質問	A : 回答	関連情報
11	応募書類	最長3年間の開発期間を提案することが可能とのことですが、3ヵ年計画の場合の「10. 開発方法及び計画」の記入方法について教えてください	「10. 開発方法及び計画」は本年度の予定を分かりやすく記入し、他の年度は概要程度でも差し支えありません。	応募書類 P4
12	実績報告	実績報告の提出時には、見積書や請求書、領収書等の証拠書類を提出することが必要でしょうか？	証拠書類まで提出する必要はありませんが、開発機関では、証拠書類を必ず他の事業と区別して、最低でも5年間保管して置いてください。本事業は会計検査の対象となります。事業終了後であっても会計検査の対象となります。	公募要項 P10 交付要項 第5条及び17条
13	知的財産の保護	試作品の知的財産を保護することはできますか？	事務局ではHPやリーフレット、交流会等への参加を要請しますが、各社対応してください。必要に応じて事務局へ相談してください。	-
14	複数の応募	同一企業（開発機関）から、複数の案件を応募することは可能でしょうか？	差し支えありません。	-
15	対象経費（旅費）	従前から開発組織に属している職員等の賃金は認められないとのことですが、旅費は補助対象経費に計上できるのでしょうか？	差し支えありません。	公募要項 P7
16	対象経費（借料及び損料）	開発中のシステムに関して、デモ用にサーバーレンタル等をする場合の費用は計上可能でしょうか？	開発中の機器を紹介する目的であれば差し支えありませんが、開発案件と全く関係性のない目的で使用することは認められません。	公募要項 P7
17	分野番号	分野番号の複数選択は可能でしょうか？	主たるもの一つを選択してください。	公募要項 P5
18	応募条件	同じ機器で、別の補助金の交付決定を既に受けている場合、さらに本事業にも応募することは可能でしょうか？	できません。	-
19	事業内容の変更	本事業採択後、開発途中で申請時の仕様を若干変更することはできますでしょうか？	内容によっては変更申請や委員による再審査を必要とする場合がありますので、発生しだい事務局に相談してください。	交付要項 第5条④
20	応募書類	決算書は開発分担者のものも必要でしょうか？	不要です。開発責任者の属する開発機関の決算書のみ添付してください。	公募要項 P11
21	補助金の交付	開発分担者への補助金の交付方法は？	本事業の申請者にあたる開発機関に一括して交付することになります。協会から開発分担者への支払は行いません。本事業に係る会計上の最終責任者は申請者たる開発機関となります。	公募要項 P10
22	応募条件	製品は一定出来ている場合、量産体制を構築するために本補助金の申請をすることはできますか？	できません。 本事業は企業が障害当事者と連携して「開発する取組み」に対して助成するものであることに留意してください。	公募要項 P3
23	応募条件	個人による応募は可能でしょうか？	法人のみとなります。 公募要項では、下記のとおり記述されておりますので参照してください。 記 障害者の自立を支援する機器の実用的製品化開発、普及を目指す国内の民間企業等（民間企業に限らず、法人格を有する団体を含みます。）であって、実用的製品化開発を行う能力及び開発体制を有し、その経理が明確でかつ経営の安定性が確保されている法人（以下「開発機関」。）とします。	公募要項 P4
24	事業終了後の報告物	開発終了後1か月以内又は、平成29年3月10日のいずれか早い日までに提出する書類とは？	交付要項の第11条に定める様式第3（実績報告書）及び本事業の成果報告書となります。成果報告書のスタイルは事務説明会にて説明いたします。 その他HP掲載用の概要資料（サマリー）等、適宜、事務局からお願いいたしますのでご協力ください。	公募要項 P9 交付要項 第11条

NO.	項目	Q : 質問	A : 回答	関連情報
25	対象経費 (雑役務費)	倫理審査を受審する前に計画している「試作機の安全性の評価等」は、補助金の対象となるでしょうか。	対象となります。	公募要項 P6
26	その他	試作金型の作製を検討しておりますが、有効性を示す資料を提出するタイミングはいつかでしょうか。	<p>交付申請時に添付してください。</p> <p>以下、公募要項（P9）より抜粋 ウ. モニター評価の改良試作機作製等のための金型作製により、総合的に1台当たりの製作費用が少なくなる場合には、補助金を仮金型や本金型に当てることができることとしますが、それ以外の金型作製は対象となりません。 なお、金型作製を希望する開発者は、有効性を説明できる資料や試作機などを協会に示し承認を得る必要があります。</p>	公募要項 P9



障害者自立支援機器 「シーズ・ニーズマッチング 交流会2016」～作る人と使う人の交流会～



障害当事者のニーズをよりの確に捉えた支援機器開発の機会を創出すべく、シーズ(作る人)・ニーズ(使う人)のマッチング交流会を開催いたします。交流会では、開発や改良を行う機器の展示を行うとともに、障害当事者と企業・研究者、政府系の研究開発支援機関等が一堂に会し、体験や交流を通じて、良質な支援機器の開発、さらにはこの分野への新規参入の促進を図ります。

入場無料

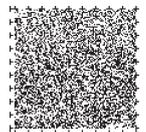
入退場自由

大阪開催：2017年1月19日(木) 10時～16時

東京開催：2017年2月 3日(金) 10時～16時



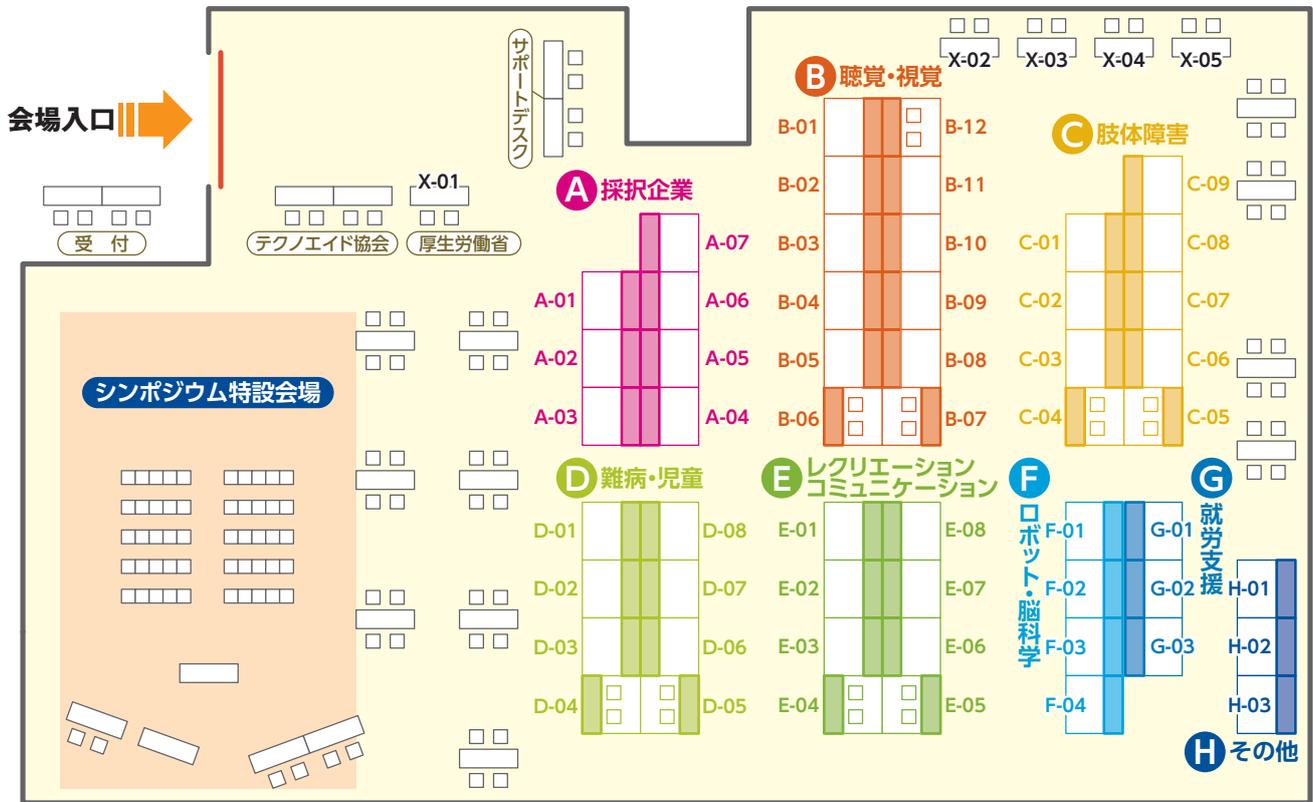
公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)



※本事業は「平成28年度障害者自立支援機器等開発促進事業」の一環として行うものです。

シーズ・ニーズマッチング交流会2016 in 大阪

会場内案内図



A : 平成28年度障害者自立支援機器等開発促進事業 採択企業

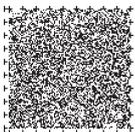
大阪会場アクセス



OMM(大阪マーチャндаイズマート) 2階 Aホール

住所：大阪市中央区大手前1-7-31

アクセス：京阪電車「天満橋駅」東口、地下鉄谷町線「天満橋駅」北改札口 「天満橋駅」直結



特別企画

障害者自立支援機器の開発を考えるシンポジウム

日時 平成29年1月19日(木)
13時00分～15時15分

会場 OMM(大阪マーチャンダイズマート)
Aホール 特設会場

開催の主旨

自立支援機器の開発にあたっては、障害者のニーズを的確に捉えた開発を推進するとともに、新たに創出されるイノベーションを支援機器の分野でも活用することが大いに期待されるところであります。

本シンポジウムでは、支援機器に関わる有識者とユーザー、開発企業等が集い、障害のある方にとって真に必要とされる支援機器開発の重要性と課題について、共通理解を深めることを目的とします。本交流会へ来場された皆様におかれましては、是非ご参加ください。

開催プログラム

13:00▶ ■開会

13:00▶13:10 ■あいさつ

(公財)テクノエイド協会 企画部長 五島 清国

座長：シーズ・ニーズマッチング強化事業検討委員会 委員長 諏訪 基氏

13:10▶13:40 ■**基調講演 「患者障害者及び医療現場から見た開発への期待」**
(30分)

公立大学法人和歌山県立医科大学 リハビリテーション医学講座 教授 田島 文博先生

13:45▶14:45 ■**シンポジスト講演**
(60分)

1. ユーザーの立場から

聞こえなさ・聞こえにくさに向き合って

(一社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 情報文化部長 小川 光彦氏

「見えなくても歩きたい」で作った音声ナビ

しんしゅうアソシエイツ 代表 芝田 真氏

2. 開発企業の立場から

就労に向けた電動車椅子の可能性

(有)さいとう工房 代表取締役社長 齋藤 省氏

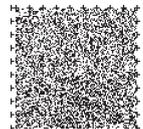
義肢の変遷と、開発における課題

(株)今仙技術研究所 伊藤 智昭氏

14:45▶15:15 ■**パネルディスカッション**
(30分)

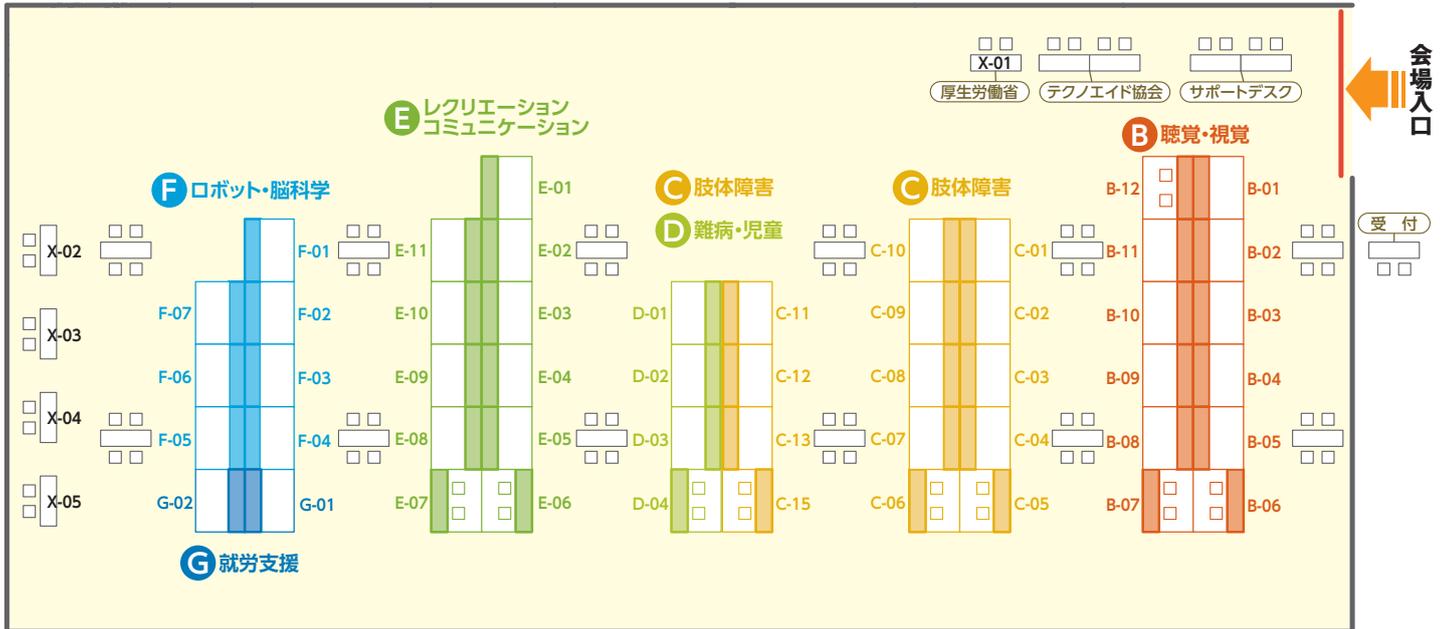
15:15 ■閉会

入退場は自由とし、事前申込みの必要はありません。イス席のみご用意致しますが、満席の場合にはご容赦ください。 ※パソコンによる要約筆記を準備いたします。

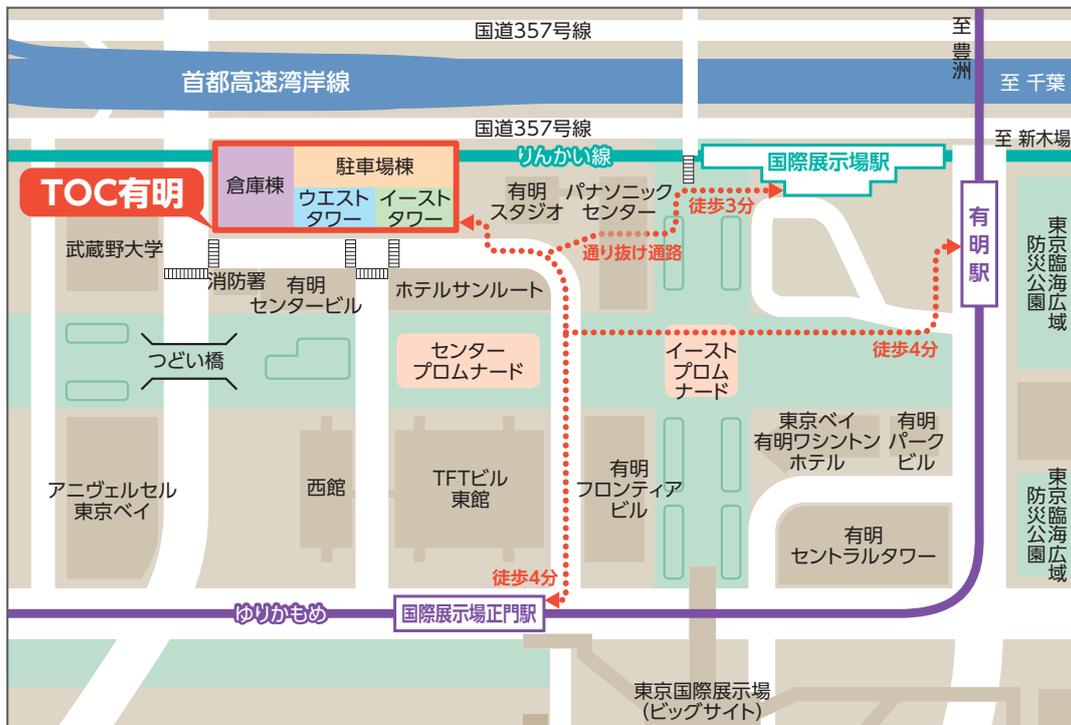


シーズ・ニーズマッチング交流会2016 in 東京

WESTホール 会場内案内図



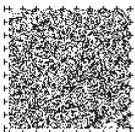
東京会場アクセス



TOC有明 4階 コンベンションホール

住所：東京都江東区有明3-5-7

アクセス：ゆりかもめ「国際展示場正門駅」、りんかい線「国際展示場駅」



EASTホール 会場内案内図



A：平成28年度障害者自立支援機器等開発促進事業 採択企業

特別企画

採択企業 成果報告会 (予定)

日時

平成29年2月3日(金)
10時15分～15時35分

会場

TOC有明 コンベンションホール
EASTホール

肢体不自由者の日常生活支援機器

- 1 10:15 ▶ 10:25 タブレットによる高次脳機能障害リハビリ支援機器開発
株式会社システムネットワーク
- 2 10:30 ▶ 10:40 スマートフォン固定アームシステムの開発
テクノツール株式会社
- 3 10:45 ▶ 10:55 新クラッチ杖の開発
フジホーム株式会社
- 4 11:00 ▶ 11:10 姿勢変換可能なコンパクト軽量電動車椅子の開発
株式会社今仙技術研究所
- 5 11:15 ▶ 11:25 高通気・高除圧性座・背クッションの開発
日本 jewels 株式会社

視覚障害者の日常生活支援機器

- 6 11:30 ▶ 11:40 視覚障害者向け有線放送機器の開発
株式会社 USEN
- 7 11:45 ▶ 11:55 点字リーダーで読める映画・映像の音声ガイド
Palabra株式会社

難病患者等の日常生活支援機器

- 8 13:15 ▶ 13:25 パーキンソン病等によるすくみ足を改善する
身体装着型移動支援機器の開発
有限会社ホームケア渡部建築

障害者のコミュニケーションを支援する機器

- 9 13:30 ▶ 13:40 眼球運動や四肢不自由者用スイッチ等による
遠隔操作を可能とする
分身ロボットインターフェースの研究開発
株式会社オリイ研究所

障害者のコミュニケーションを支援する機器

- 10 13:45 ▶ 13:55 知的障害のある方の視覚的な就労促進を目指す
アプリケーションの開発
株式会社マイクロブレイン

障害者のレクリエーション活動を支援する機器

- 11 14:10 ▶ 14:20 Multisensory Play Gym「多感覚体験遊具」の開発
ALU建築システム研究所
- 12 14:25 ▶ 14:35 自由に歌が歌える電気式人工喉頭の製品化
株式会社電制
- 13 14:40 ▶ 14:50 障害者と健常者が共に楽しめる、軽量パネルスピーカー
と振動システムの開発
パイオニア株式会社

障害児の生活を豊かにするための支援機器

- 14 14:55 ▶ 15:05 障害児(者)向け移動簡単、ベッド上で使える
ナノミストバス
株式会社EINS

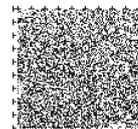
ロボット技術を活用した障害者向け支援機器

- 15 15:10 ▶ 15:20 物体の形状に合わせて把持することができる
多指機構を有し、軽量で極めて装飾性に優れた
量産型筋電義手
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

その他

- 16 15:25 ▶ 15:35 認知機能の障害児・者の睡眠を支援する寝具の開発
フランスベッド株式会社

※発表順、時刻は予告なく変更になる場合がございます。予め御了承ください。



入退場は自由とし、事前申込みの必要はありません。イス席のみご用意致しますが、満席の場合にはご容赦ください。 ※パソコンによる要約筆記を準備いたします。

A. 平成28年度障害者自立支援機器等開発促進事業 採択企業

ナノミストパスシリーズ 株式会社アイン	座位変換軽量コンパクト 電動車椅子 株式会社 今仙技術研究所	JOSY PLAY LAND ALU建築システム研究所	デジタル透明文字盤 OriHime eye 株式会社オリイ研究所	高次脳機能障害用 評価訓練アプリケーション 株式会社システムネットワーク
				
障害児(者)向けベッド上でも使える ナノミストパス A-02 A-05	日本の在宅環境に適応した後輪駆動 電動車椅子 A-09	国産杉材を使用した、据え置き式「多 感覚体験遊具」 A-01	透明文字盤と“全く同じ感覚”で使え る、あたらしい意志伝達装置 A-07 A-07	高次脳機能障害者患者を対象として、 評価・訓練用のソフトウェア A-15

車いす用スマホ保持アーム (製品名未定) テクノツール株式会社	未定 (歌が歌える電気式人工喉頭) 株式会社電制	高通気性・高除圧性座・ 背クッション 日本ジェル株式会社	障害者と健常者が共に楽しめる 軽量パネルスピーカーと 振動システム パイオニア株式会社	UDCast(点字リーダー対応) Palabra株式会社
				
電動車椅子に取り付ける、スマート フォンを保持するためのアーム A-16	楽器を演奏する様に音程を変化させ ることが出来る電気式人工喉頭 A-05 A-11	座位保持装置完成用部品として認可 を目指す座・背クッション A-14	立っても車椅子でも音楽を体感でき るレクリエーションシステム A-04	点字リーダーで読める映画・映像の 音声ガイド A-02

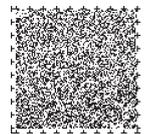
装飾性に優れた 量産型筋電義手 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 兵庫県立福祉のまちづくり研究所	オリジナル杖及び関連商品 (棒杖、四点杖、クラッチ杖 他) フジホーム株式会社	認知機能の障害児・者の 睡眠を支援する寝具の開発 フランスベッド株式会社	Qピット 有限会社ホームケア渡部建築	だれでもワークプロ 株式会社マイクロブレイン
				
健側手を補助する機能に重点をおい た筋電義手 A-06 A-06	オリジナル機能を持った自立型歩行 補助商品 A-08	重量による刺激によって落ち着きや 安眠をもたらす寝具 A-10	視覚、聴覚に外的刺激をあたえすく み足を改善する A-04 A-03	知的障害のある方の為のiPad用作 業手順書作成・閲覧ソフト A-03 A-12

B. 聴覚障害者・視覚障害者の日常生活支援機器 / 盲ろう者の日常生活支援機器

視覚障がい者向け 有線音楽放送サービス 株式会社USEN	聴覚障がい者向け X線検査支援システム 株式会社アイエスゲート	聴覚障害者用情報受信装置 「アイ・ドラゴン」 株式会社アステム	みえる電話 株式会社NTTドコモ	画像聴覚化装置 株式会社画像聴覚化研究所
				
使いやすいリモコン音声案内機能を 有した有線音楽放送サービス A-01 A-13	聴覚障がい者がX線検査受診を容易 にできるための支援システム B-11	手話と字幕の番組「目で聴くテレビ」 及び緊急災害放送を受信 B-05	通話相手の言葉を文字に変換してス マートフォン画面に表示する B-01 B-01	画像を音変換し、聴覚を用いて原画 像をイメージする情報伝達機器 B-05

分野別カテゴリ

- A** 平成28年度障害者自立支援機器等開発促進事業 採択企業
- B** 聴覚障害者・視覚障害者の日常生活支援機器 / 盲ろう者の日常生活支援機器
- C** 肢体不自由者の日常生活支援機器



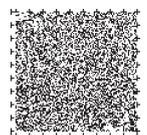
<p>網膜走査型 レーザアイウェア</p> <p>株式会社QDLレーザ</p>  <p>網膜に直接映像を投影するロービジョンの方への視覚支援デバイス B-11 B-09</p>	<p>フラットナビ</p> <p>株式会社ゴビ</p>  <p>高精度な位置を取得可能な、ICタグを内蔵した電子点字ブロック B-10</p>	<p>ミラリスピーカー®</p> <p>株式会社サウンドファン</p>  <p>すべての人の「聴こえる」を目指した音のバリアフリースピーカー B-03 B-03</p>	<p>GPSを使った視覚障害者用ガイド装置「お散歩の友」</p> <p>しんしゅうアソシエイツ</p>  <p>一度歩いて経路を保存し、以降、それに沿って音声で誘導する。 B-04</p>	<p>車載型ヒアリングループ</p> <p>株式会社ソナール</p>  <p>バス、自動車用難聴者支援ヒアリングループシステム B-02 B-02</p>
--	---	--	---	---

<p>パームライン</p> <p>有限会社ティクス</p>  <p>歩きやすい視覚障害者誘導板(溝つき線状突起) B-08 B-08</p>	<p>ライサン</p> <p>株式会社ミハマ</p>  <p>トイレとベッド間を半自動運転する移動用リフト B-09</p>	<p>comuoon iListening</p> <p>ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社</p>  <p>卓上型対話支援システムcomuoon設定ツール B-04</p>	<p>UDトーク</p> <p>RoiS株式会社</p>  <p>音声認識や手書き等でコミュニケーションを支援するアプリ B-10</p>	<p>ダイナミック・ペーサー</p> <p>アビリティーズ・ケアネット株式会社</p>  <p>身体の動きに合わせてフレームが可動し、歩きやすい歩行器 C-11</p>
--	--	---	---	--

C. 肢体不自由者の日常生活支援機器

<p>歩行器補助シートRKL (アルケル)</p> <p>株式会社RKL</p>  <p>歩行器に取り付けることで歩行器利用中の転倒事故を防止する。 C-01</p>	<p>歩行支援機「ACSIVE」</p> <p>株式会社今仙技術研究所</p>  <p>弱った歩きの調子を整える、無動力の歩行支援機 C-09 C-09</p>	<p>歩ミングボール</p> <p>株式会社キザキ</p>  <p>ウォーキングボール/歩行に関する小物 C-08</p>	<p>ヘルパー育</p> <p>キョウワアグメント株式会社</p>  <p>車イス-ベッド間の移乗に介助者1人で対応できる床走行型移乗機 C-12</p>	<p>マグネットで交換方式のキーボードスティック</p> <p>京 自助具館</p>  <p>手指に不自由がある方むけのパソコン入力用キーボードスティック C-03</p>
---	--	---	--	--

<p>レル・リフト</p> <p>有限会社さいとう工房</p>  <p>リフト付きの室内・室外兼用の革新的な多機能6輪型電動車いす C-02 C-02</p>	<p>階段昇降機</p> <p>シンテックス株式会社</p>  <p>階段にレールを取付、そのレールに沿って椅子が上下する機械 C-03</p>	<p>生活自助具作成サービス及び作成につかう3Dプリンタ</p> <p>スマイルリンク株式会社</p>  <p>歯磨き、箸を持つ為の生活に役立つ自助具を作成する3Dプリンタ C-04</p>	<p>新伸縮介足君</p> <p>谷口福祉タクシー</p>  <p>様々な車椅子の車種に対応した車椅子を段差移動するための器具 C-07 C-07</p>	<p>クルンロック</p> <p>東海測定機</p>  <p>試作開発中の「取付け自在型車椅子用自動ブレーキユニット」 C-13</p>
---	--	---	--	--



D. 難病患者等の日常生活支援機器 / 障害児の生活を豊かにするための支援機器				
排泄関連ウェア	介護安心システム	起立支援機器「立ち助」	おんなのこのひのおていれ	Cozyxタイマークロック
株式会社Peace21	フジキンソフト株式会社	株式会社邦友	アドプラス	株式会社コムフレンド
				
尿瓶対応パンツ C-06 C-10	IoTによるベッド上体動状態および排泄状態見守システム C-08	重心移動を促して立ち上がりを支援する、腰痛予防対策製品 C-01	生理の日の手入りをわかりやすく書いたラミネート加工の絵カード D-08	既存のホワイトボードに取り付け可能な時間が見えるタイマー時計 D-02

AKKA Smart	見守りナビ	heart bridge smock・heart bridge apron	ベッドの上で入浴	トーキングエイド for iPad
シーホネンズ株式会社	株式会社センサーズ・アンド・ワークス	株式会社東京リハビリテーションサービス	ベッドの上で入浴 企画	株式会社ユープラス
				
車いす等のままで乗れ、簡単な操作で動く電動式移動アシスト装置 D-03	高齢者、障害者の自立生活を支援するための見守り機器 D-06	知的障がい児・者と肢体不自由児・者等向け療育・自立支援用衣類 D-01 D-02	ベッドの上で楽に、安全に、移乗することなく、早く入浴できる機器 D-01	iPadを利用した障害者用コミュニケーション機器等 D-07 D-03

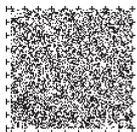
E. 障害者のコミュニケーション・レクリエーション活動を支援する機器				
タイムタイマー、ビニールポケットカレンダー、あのねDS他	エンジェル・アイ	指伝話	QG Plus	コミュニケーション機能付簡易見守り機器「コマチ」
株式会社アクセスタナーショナル	株式会社イトデンエンジニアリング	有限会社オフィス結アジア	株式会社ディテクト	日任総業株式会社
				
時計の理解など、日常生活の困難さを軽減するアイテム E-01 E-04	ライブ映像の確認、自動録画、メール配信、アラーム、会話も可能 E-07	iOS用コミュニケーションアプリ及びiPad入力補助アダプタ E-05	液晶モニターのどこに視点があるか計測可能な装置 E-03	スマートフォンをコミュニケーション・簡易見守り機器として活用 E-06 E-10

意思伝達装置 レッツ・チャット パナソニック エイジフリー株式会社	意思伝達装置「伝の心」 株式会社日立ケーイーシステムズ	劇場型コンテンツ 字幕サービス 株式会社ビューティフルワンス	自分の声ソフトウェア ボイスター 株式会社ヒューマンテクノシステム東京	聴覚障がい者対応 窓口トータル支援システム 株式会社プラスヴォイス
				
スイッチ一つで操作できる、最も簡単な意思伝達装置 E-08 E-01	発話等が困難な重度の肢体不自由者のコミュニケーション支援機器 E-02 E-11	能楽の演目上の音声に付随する字幕情報をタブレットに表示 E-02	入力した文章を、「自分の声」で再現する音声合成ソフトウェア E-08	手話通訳・音声認識文字変換による、コミュニケーション支援機器 E-09

分野別カテゴリ

D 難病患者等の日常生活支援機器 / 障害児の生活を豊かにするための支援機器

E 障害者のコミュニケーション・レクリエーション活動を支援する機器



F. ロボット技術を活用した障害者向け支援機器／脳科学の成果を応用した支援機器

commutto	腰補助マッスルスーツ®	ワークベンチシステム	パワーアシストハンド、 パワーアシストレッグ	楽々きれっと 第5号機
株式会社ホーコーエン	株式会社イノフィス	株式会社 イマオコーポレーション	株式会社エルエーピー	株式会社岡田製作所
				
インターネットを利用し生配信・録画配信をするプラットフォーム E-03	介護者の移乗動作等による腰への負担を軽減する装着型補助スーツ F-01	自在アームや電動昇降機で、どなたにも楽に手が届く環境をご提供 F-04	片麻痺に成られた方手指、足首の関節の運動をサポートする器具 F-05	ロボットがお尻を拭く?!世界で初めての排泄支援ロボット! F-02 F-06

楽書	脳活動量計測装置	外出支援アシスト歩行車 ES-04	認知症予防トレーニング機 (対話型認知機能改善ゲーム機)	立ち上がり補助機能付き歩行車
株式会社菊池ハイテクサプライ	株式会社ソフトシーデーシー	ナブテスコ株式会社	有限会社フロンティア	株式会社ミツバ
				
手震れ症状のある方への文字書用アシストツール F-02	簡易な手指動作を調べることで脳の活動量を測ることができる装置 F-07	電動アシスト・自動ブレーキ・段差乗り越え・回生充電機能搭載歩行車 F-03	高齢者や軽度認知機能障害者向けの、認知機能改善トレーニング機 F-03	リニアアクチュエーターによるサドルと肘置を電動昇降する歩行車 F-04

G. 障害者の就労活動を支援する機器

生活雑音環境下で音声操作可能な照明型環境制御装置の開発	SEM Glove自立支援用	テンプレー筋電マウス	立位作業・就労支援ロボット RODEM TRI	足操作マウス フットルース
株式会社レイトロン	株式会社エスケーエレクトロニクス	システムデザイン・ラボ	株式会社テムザック技術研究所	株式会社ビー・アライブ
				
部屋のどこからでも音声で操作可能な照明型音声環境制御装置 F-01	日常生活の「にぎる」を支援するスウェーデン製握力補助機器 G-02 G-02	コメカミ付近の筋電位を検知し、軽い噛みしめで操作できるマウス G-01	車いすで職場に来て、TRIに乗り換え、立って仕事ができる! G-03	片足で、市販のマウスと同じ機能操作ができるマウス。 G-01

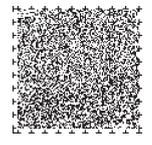
H. その他

リフォーム豊®	手すりつき踏み台昇降運動器具 やるきげんきひのき	尿袋 とれぞーくん
大山豊店	有限会社福源	株式会社メディカル・タスクフォース
		
畳表の張り変えて洋室に優れた衝撃吸収力と掃除が楽な畳です。 H-02	手すり付きの高さ変更可能な検製の踏み台昇降運動器具 H-03	寝たきり男性の集尿装置 H-01



分野別カテゴリ

- F** ロボット技術を活用した障害者向け支援機器／脳科学の成果を応用した支援機器
- G** 障害者の就労活動を支援する機器
- H** その他



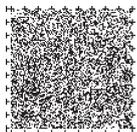
出展団体及び機関

A. 平成28年度障害者自立支援機器等開発促進事業 採択企業				
企業名・団体名	住所	TEL	大阪 ブース	東京 ブース
株式会社アイン	大阪府大阪市浪速区日本橋東1-12-18	03-5695-1161	A-02	A-05
株式会社今仙技術研究所	岐阜県各務原市テクノプラザ1丁目3番8号	058-379-2727		A-09
ALU建築システム研究所	北九州市小倉南区湯川5丁目6-22	093-923-7960		A-01
株式会社オリイ研究所	東京都三鷹市下連雀3-3-50 パークファミリア501	0422-29-9445	A-07	A-07
株式会社システムネットワーク	大阪市北区太融寺町2番18号	06-6364-0529		A-15
テクノツール株式会社	東京都稲城市東長沼2106-5 マサヤビル4F	042-370-6377		A-16
株式会社電制	北海道江別市工栄町8番地の13	011-378-9923	A-05	A-11
日本ジェル株式会社	東京都品川区西五反田2-28-10 FP五反田ビル5F	03-5759-0710		A-14
パイオニア株式会社	東京都文京区小石川5-5-5	03-6634-9421		A-04
Palabra株式会社	東京都中野区中央2-9-1 サンロータスビル401	03-5937-2231		A-02
社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 兵庫県立福祉のまちづくり研究所	兵庫県神戸市西区曙町1080	078-925-9283	A-06	A-06
フジホーム株式会社	東京都中央区新川2-12-15 ヒューリック八丁堀ビル7F	03-3523-1631		A-08
フランスベッド株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目22-1 新宿スクエアタワー5階	03-6894-2350		A-10
有限会社ホームケア渡部建築	鳥取県米子市大崎290-1	0859-28-8487	A-04	A-03
株式会社マイクローブレイン	さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	048-687-9841	A-03	A-12
株式会社USEN	東京都港区北青山三丁目1番2号	03-6823-2080	A-01	A-13

B. 聴覚障害者・視覚障害者の日常生活支援機器 / 盲ろう者の日常生活支援機器				
企業名・団体名	住所	TEL	大阪 ブース	東京 ブース
株式会社アイエスゲート	東京都墨田区押上2丁目20番2-401号	03-5879-4527		B-11
株式会社アステム	大阪府大阪市北区東天満2-7-12	06-4801-9730	B-05	
株式会社NTTDコム	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	03-5954-1747	B-01	B-01
株式会社画像聴覚化研究所	東京都港区六本木4-2-20-203	03-5545 5565		B-05
株式会社QDLレーザ	神奈川県川崎市川崎区南渡田町1-1 京浜ビル1階	044-333-3338	B-11	B-09
株式会社ゴビ	京都市下京区中堂寺南町134番地 京都リサーチパーク	075-315-3621		B-10
株式会社サウンドファン	東京都台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル4F	03-5825-4749	B-03	B-03
しんしゅうアソシエイツ	山梨県北杜市小淵沢町1535-5	0551-45-7339	B-04	
株式会社ソナール	京都市下京区中堂寺栗田町93 京都リサーチパーク6号館302	075-315-5561	B-02	B-02
有限会社テイクス	横浜市栄区飯島町1579-1	045-890-6898	B-08	B-08
株式会社ミハマ	広島県東広島市志和町志和堀1153-91	082-401-2612	B-09	
ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社	東京都港区海岸1-9-11 マリンクス・タワー2階	03-6427-1467		B-04
RoIS株式会社	長野県安曇野市穂高牧2228	090-4362-1744	B-10	

C. 肢体不自由者の日常生活支援機器				
企業名・団体名	住所	TEL	大阪 ブース	東京 ブース
アビリティーズ・ケアネット株式会社	東京都渋谷区代々木4-30-3 新宿ミッドウエストビル	03-5388-7200		C-11
株式会社RKL	京都府京田辺市興戸地蔵谷1番地同志社大学京田辺キャンパスD-egg311号室	080-4015-9943	C-01	
株式会社今仙技術研究所	岐阜県各務原市テクノプラザ1丁目3番8号	058-379-2727	C-09	C-09
株式会社キザキ	長野県小諸市加増上の平561-2	0267-22-1354		C-08
キョウワアグメント株式会社	東京都千代田区内神田1-4-15 大手町新誠ビル1F	029-838-0912		C-12
京 自助具館	京都市下京区河原町通五条下がる東側梅津町83-1 「ひとまち交流館 京都」2階 京都市市民活動総合センター MB No.60	070-2662-3115	C-03	
有限会社さいとう工房	東京都墨田区本所4-27-3	03-3621-0508	C-02	C-02
シンテックス株式会社	栃木県さくら市喜連川1114	028-686-6353		C-03
スマイルリンク株式会社	東京都大田区蒲田2-10-1-202	03-6428-7162		C-04
谷口福祉タクシー	京都府京都市西京区松尾鈴川町16-7	090-2046-6019	C-07	C-07
東海測定機	静岡県藤枝市高柳1557-5	054-668-9971		C-13
株式会社Peace21	東京都豊島区南大塚1-37-3-401	03-5981-9840	C-06	C-10
フジキンソフト株式会社	大阪市北区芝田1-4-8 北阪急ビル3階	06-6376-4751	C-08	
株式会社邦友	宮城県仙台市宮城野区安養寺1-36-18	022-388-3233		C-01

D. 難病患者等の日常生活支援機器 / 障害児の生活を豊かにするための支援機器				
企業名・団体名	住所	TEL	大阪 ブース	東京 ブース
アドプラス	大阪府東大阪市花園西町2-6-14	072-965-4608	D-08	
株式会社コムフレンド	京都市南区上鳥羽卯ノ花69-2	075-672-8400	D-02	
シーホネンス株式会社	大阪市東成区深江北3-10-17	06-6973-3471	D-03	
株式会社センサーズ・アンド・ワークス	兵庫県神戸市灘区六甲台町1-1 神戸大学 連携創造本部3F	078-803-6679	D-06	
株式会社東京リハビリテーションサービス	東京都千代田区神田小川町1-8-8 OCT KANDA Building 6階	03-5577-5915	D-01	D-02
ベッドの上で入浴 企画	東京都稲城市向陽台1-5-3	042-379-3533		D-01
株式会社ユープラス	東京都葛飾区立石7-7-9	03-5654-6763	D-07	D-03



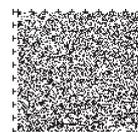
E. 障害者のコミュニケーション・レクリエーション活動を支援する機器				
企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 ブース	東京 ブース
株式会社アクセスインターナショナル	東京都足立区椿1-1-12	03-5856-9611	E-01	E-04
株式会社イトデンエンジニアリング	兵庫県姫路市西庄甲155-1	079-292-4164	E-07	
有限会社オフィス結アジア	神奈川県藤沢市村岡東3-12-10	0466-21-7448		E-05
株式会社ディテクト	大阪市西区立売堀1-2-5 富士ビルフォレスト5階	06-6537-6600	E-03	
日庄総業株式会社	神奈川県横浜市港北区樽町4-8-24	045-543-1279	E-06	E-10
パナソニックエイジフリー株式会社	大阪府門真市大字門真1048	06-6908-8141	E-08	E-01
株式会社日立ケーイーシステムズ	千葉県習志野市東習志野7-1-1	047-773-0986	E-02	E-11
株式会社ビューティフルワーズ	東京都文京区小日向1-12-11	080-1712-9921		E-02
株式会社ヒューマンテクノシステム東京	東京都中央区日本橋人形町1-6-10 ユニコム人形町ビル2階	03-5847-1206		E-08
株式会社プラスヴォイス	宮城県仙台市青葉区国分町1-18-14 仙台協立第2ビル8階	022-723-1261		E-09
株式会社ホーコーエン	東京都千代田区平河町1-3-13 ヒューリック平河町ビル2階	03-6261-3877		E-03

F. ロボット技術を活用した障害者向け支援機器 / 脳科学の成果を応用した支援機器				
企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 ブース	東京 ブース
株式会社イノフィス	東京都新宿区神楽坂4-2-2 東京理科大学 森戸記念館3階	03-5225-1083		F-01
株式会社イマオコーポレーション	岐阜県美濃市須原605	0575-32-2231	F-04	
株式会社エルエーピー	神奈川県厚木市妻田西1-19-22	046-204-9343		F-05
株式会社岡田製作所	大阪府豊中市穂積2-5-6	06-6863-3215	F-02	F-06
株式会社菊池ハイテクサプライ	東京都八王子市美山町2161-21	042-650-7711		F-02
株式会社ソフトシーデーシー	栃木県宇都宮市西2-2-35	028-633-5411		F-07
ナブテスコ株式会社	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町35	078-413-2724		F-03
有限会社フロンティア	大阪府堺市堺区浅香山町1丁3番26号	072-225-1335	F-03	
株式会社ミツバ	群馬県桐生市広沢町1-2681	0277-54-5942		F-04
株式会社レイトロン	大阪府大阪市中央区1-4-8 エスリードビル本町11F	06-6125-0500	F-01	

G. 障害者の就労活動を支援する機器				
企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 ブース	東京 ブース
株式会社エスケーエレクトロニクス	京都府久世郡久御山町下津屋富ノ城62番地1	0774-44-7729	G-02	G-02
システムデザイン・ラボ	奈良県奈良市西大寺小坊町4-5	0742-49-3990	G-01	
株式会社テムザック技術研究所	鳥取県米子市旗ヶ崎2319-3	0859-30-4275	G-03	
株式会社ビー・アライブ	静岡県三島市柳郷地24の1	055-916-3994		G-01

H. その他				
企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 ブース	東京 ブース
大山量店	埼玉県八潮市大字木曾根684番地1	048-996-8469	H-02	
有限会社福源	名古屋市守山区中志段味南原2686-367	052-736-9388	H-03	
株式会社メディカル・タスクフォース	大阪市西区江之子島1-7-3 奥内阿波座駅前ビル702	06-6446-2100	H-01	

招待団体及び機関				
企業名・団体名	住 所	TEL	大阪 ブース	東京 ブース
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室	東京都千代田区霞が関1-2-2	03-5253-1111	X-01	X-01
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター	千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3 (障害者職業総合センター内)	043-297-9514	X-05	X-05
国立障害者リハビリテーションセンター研究所	埼玉県所沢市並木4-1	04-2995-3100	X-04	X-04
NPO法人 自閉症サポートセンター	大阪府岸和田市池尻町250-1	0725-54-1283	E-05	E-07
情報通信研究機構 NICT	東京都小金井市貫井北町4-2-1	042-327-7245	X-02	X-02
国立研究開発法人 NEDO	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザセントラルタワー20F	044-520-5170	X-03	X-03
公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会	川崎市幸区小向町15-13	044-511-4580	C-05	C-06
社会福祉法人 全国盲ろう者協会	東京都新宿区早稲田町67番 早稲田クローバービル3階	03-5287-1140	B-12	B-12
一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会	東京都新宿区市谷台町14-5 MSビル市ヶ谷台1階	03-3225-5600	B-06	B-07
一般社団法人 日本ALS協会	東京都千代田区九段北1-15-15 瑞鳥ビル1階	03-3234-9155	D-05	C-15
NPO法人 日本失語症協議会	東京都杉並区荻窪5-14-5-405	03-5335-9756	E-04	E-06
社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会	東京都豊島区目白3-4-3 デアダングビル4階	03-3565-3399	C-04	C-05
社会福祉法人 日本盲人会連合	東京都新宿区西早稲田2-18-2	03-3200-6422	B-07	B-06
ポリオの会	東京都台東区三ノ輪1-6-5-602	03-3872-7359	D-04	D-04



※事前に参加登録票にてご登録いただくと入場の際スムーズです。

事前にご登録がない場合は当日入場時にご記載いただきます。

「シーズ・ニーズマッチング交流会2016」事務局 まで 【お申込み方法】下記のいずれかの方法にて本参加登録票をご送付ください。

電子メール shino@techno-aids.or.jp FAX送信 03-3266-6885

※上記によるお申込みが困難な方はお電話番号にてお問い合わせください。

みんなで考えよう！ 障害者自立支援機器

「シーズ・ニーズマッチング交流会2016」

～作る人と使う人の交流会～

参加登録票

参加希望会場 (両日参加可)		<input type="checkbox"/> 大阪開催：2017年1月19日(木)	<input type="checkbox"/> 東京開催：2017年2月3日(金)	
代表者	(フリガナ) お名前	参加者属性		
	所属 (個人の場合は不要)			
	ご連絡先	〒		
		TEL	FAX	
	メール	@		
同行者	(フリガナ) お名前	参加者属性	参加者属性	
	所属 (個人の場合は不要)	①	②	
	ご連絡先 (住所)	〒	〒	
	(フリガナ) お名前	参加者属性	参加者属性	
	所属 (個人の場合は不要)	③	④	
	ご連絡先 (住所)	〒	〒	
	(フリガナ) お名前	参加者属性	参加者属性	
	所属 (個人の場合は不要)	⑤	⑥	
	ご連絡先 (住所)	〒	〒	
	参加者属性	a:障害当事者 b:当事者家族 c:開発企業 d:研究機関 e:障害団体 f:行政 g:その他		
	備考			

※同行者は6名まで記入可能です。(住所及び、所属は代表者と異なる場合にご記入ください)

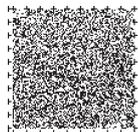
※属性は参加者属性a～gの中から選択してください。

※ご記載いただいた個人情報、交流会に関する問合せや協会からのご案内以外には使用いたしません。

※点字プログラム、手話通訳、要約筆記などのサポートが必要な方は備考欄に記入してください。

※参加登録票の部数が必要な場合は、コピーしてご使用ください。また、当協会ホームページからダウンロードもできます。

【参加登録票ダウンロード先URL】 <http://www.techno-aids.or.jp>



お問い合わせ先

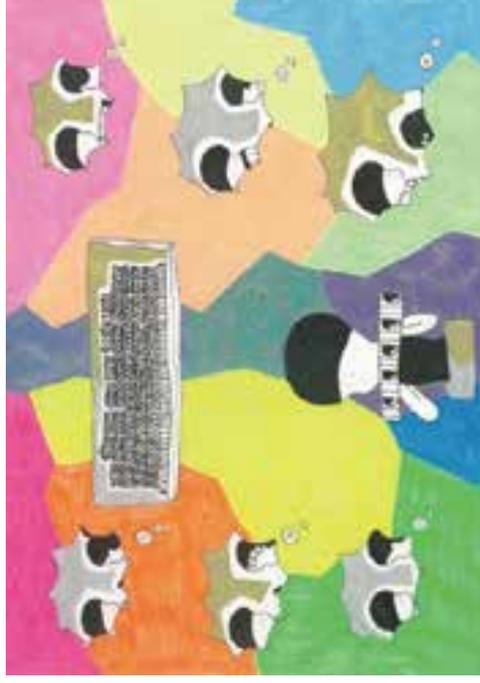
公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田・篠・五島

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL：03-3266-6883/FAX：03-3266-6885

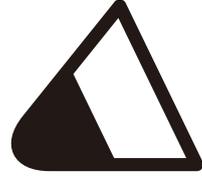
「シーズ・ニーズマッチング交流会 2016」 ビジュアルイメージについて

絵：エイブルアート・カンパニーアーティスト 新見直子（にいみ・なおこ）



絵に登場する女の子たちは、作者の空想のお友達のような存在で、様々なシーンを描いた作品が沢山あります。ペンケースに並んだすべての色を、順番通りに全色使用し、すいすいと2~3時間で描きあげるそうです。本作品では、せっせともものづくりをしたり、何やらひそひそと相談し合う様子がカラフルに描き出されています。

エイブルアート・カンパニー



Able Art Company

障害のある人によるアートを社会に発信し、仕事につなげる中間支援組織です。これまで、様々な企業や団体と商品化等の取り組みを行ってきました。アーティストの創造的活動を通じて、障害への理解、共生社会の実現に貢献したいと考えています。

<http://www.ableartcom.jp> / aac@ableartcom.jp

みんなで考えよう！ 障害者自立支援機器

「シーズ・ニーズマッチング交流会2016」

～ 作る人と使う人の交流会 ～

出展要項

障害当事者のニーズをよりの確に捉えた支援機器開発の機会を創出すべく、シーズ（作る人）・ニーズ（使う人）のマッチング交流会を開催いたします。

交流会では、開発や改良を行う機器の展示を行うとともに、障害当事者と企業・研究者、政府系の研究開発支援機関等が一堂に会し、体験や交流を通じて、良質な支援機器の開発、さらにはこの分野への新規参入の促進を図ります。

【大阪開催】

- 日時：平成29年1月19日（木）
- 時間：10:00～16:00
- 会場：大阪マーチャンダイズマート Aホール
（会場までのアクセスは、P9をご確認ください）

【東京開催】

- 日時：平成29年2月3日（金）
- 時間：10:00～16:00
- 会場：TOC有明コンベンションホール4F Wホール
（会場までのアクセスは、P10をご確認ください）

※出展料金は「無料」（但し、搬出入等に伴う費用は自己負担となります。）

公益財団法人テクノエイド協会

目次

本事業の概要	3
交流会の目的と概要	4
出展申込	5
出展要件	6
出展仕様・設備	7
開催までのスケジュール	8
【大阪会場】	9
【東京会場】	10
注意事項	11
参加予定の団体一覧	13
お問い合わせ先	14
出展申込書（別紙）	15
シーズ・ニーズマッチング相談シート	16

本事業の概要

障害者自立支援機器等開発促進事業の目的

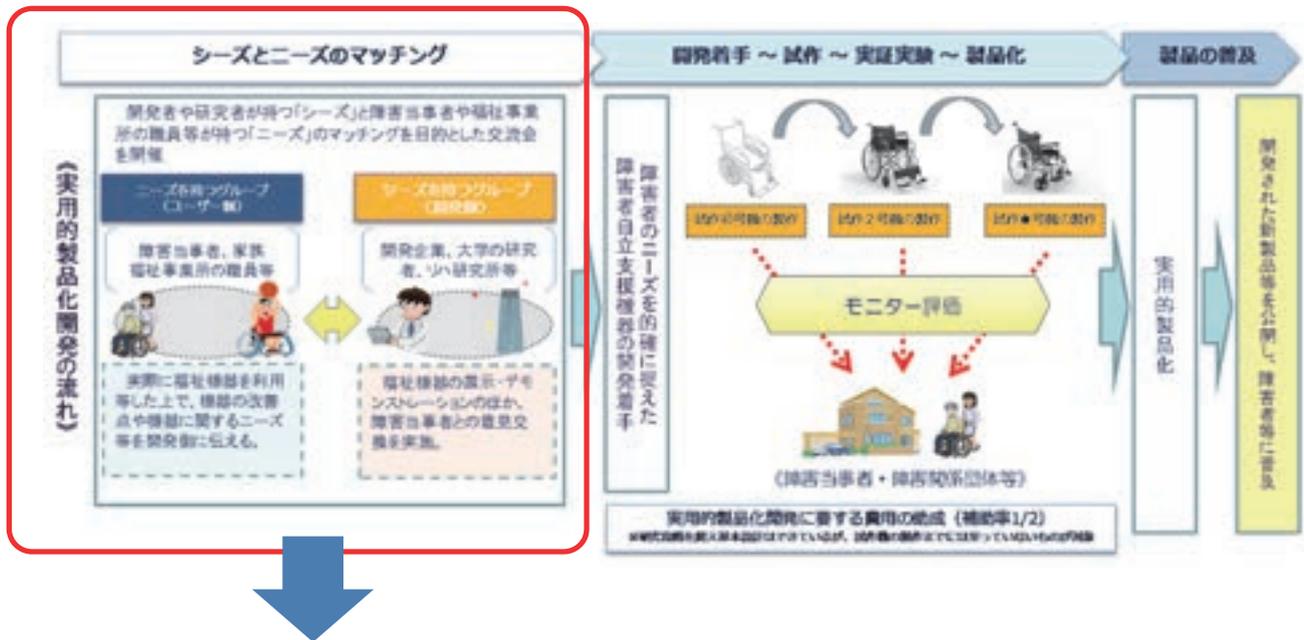
障害者の自立を支援する障害者自立支援機器については、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者の活動や参加を促す観点から、極めて重要な役割を果たすものであり、障害者のニーズを的確に捉えた製品開発と普及の促進が求められています。

一方、障害の種別や障害者が置かれている環境・状態は、広範囲にわたるものであり、自立生活に向けた課題（日常生活上のお困りごとなど）や支援機器に求められるニーズは近年、多様化・複雑化しています。

こうした背景のもと、ロボット技術やICT（情報通信技術）など、新たに創出された技術を支援機器の分野で活用することも大いに期待されているところです。

本事業は、障害者の自立や社会参加の促進の観点から、障害者のニーズと開発者のシーズのマッチングを図りながら、マーケットが小さく事業化や実用的製品化がなかなか進まない支援機器について、開発企業が障害者と連携して開発する取り組みに助成を行い、新たな企業の参入を促し、各企業が適切な価格で障害者が使いやすい機器を製品化し、普及を図ることを目的としています。

障害者自立支援機器等開発促進事業の概要



シーズ・ニーズマッチング交流会 2016

交流会の目的と概要

1. 交流会の目的

障害者・高齢者福祉に係る事業の実施にあたりましては、日頃より、格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では、2014年度から続く「**シーズ・ニーズマッチング交流会（以下、本交流会）**」を2016年度も開催する運びとなりました。

本交流会は、障害者自立支援機器の開発を促進することを目的に、障害当事者をはじめ、ご家族、福祉・医療従事者などの「**機器を使う側（ニーズ）**」の方々と開発企業、大学、研究機構、産学官交流振興組織などの「**機器を作る側（シーズ）**」の方々、じっくり膝を交えて交流することができる場を提供するものです。

機器開発を取り進める皆様においては、「機器を使う側」の方々から日常生活上の課題や機器に対する要望を直接聞くことができる貴重な機会となりますので、是非、本交流会へのご出展をご検討いただきますようお願い申し上げます。（希望企業が多数の場合には、出展要件を満たしている申請者の中から全体のバランスを勘案し、最終的には主催者にて決定いたします。）

なお、本交流会への参加を希望するにあたって、障害者自立支援機器に係るシーズとニーズのマッチングを推進するため、巻末の「**シーズ・ニーズマッチング相談シート**」を予めご提出いただきます。協会では希望するマッチングの内容について、交流会前に対応可能なものについては、事前に対応いたします。

2. 開催概要

【イベント名】 **障害者自立支援機器「シーズ・ニーズマッチング交流会2016」**

【日時】

■ **大阪開催**

日時：平成29年1月19日（木）

時間：10：00～16：00

場所：大阪マーチャングイズマート Aホール（大阪府中央区大手前1-7-31）

■ **東京開催**

日時：平成29年2月3日（金）

時間：10：00～16：00

場所：TOC有明コンベンションホール4F Wホール（東京都江東区有明3-5-7）

【内容】

- (1) 開発中の機器の展示、デモンストレーション、来場者や他出展者との交流
- (2) シンポジウム（大阪会場）、開発促進事業の成果報告（東京会場）

【出展料】

「無料」（但し、搬出入に係る費用は自己負担です。）

【来場予定】

障害当事者/障害者家族/障害施設職員/障害団体/開発企業/産業振興組織
大学関係者/研究者（研究機関）/行政/その他自立支援機器に興味のある方

【主催】

公益財団法人テクノエイド協会

出展申込

1. 申し込み方法

出展を希望される方は、「出展申込書」を下記のURLからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記の連絡先へ電子メールまたはFAXにてお申込みください。

※出展数には限りを設けておりますので、出展要件を満たしている申請者の中から全体のバランスを勘案し、最終的には主催者にて決定いたします。

【出展申込書ダウンロード先URL】

<http://www.techno-aids.or.jp/>

【申込み先】

シーズ・ニーズマッチング交流会2016 運営事務局

メールアドレス：shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

TEL：03-5296-8918

FAX：03-5296-8941

担当：株式会社インターリスク総研 齋藤・依田

2. 申し込み受付期間

【大阪・東京共通】

平成28年9月29日（木）17:00まで

※締め切りを過ぎた後の申込みは受付できません。

出展要件

1. 出展対象者

障害者向けの支援機器を開発中の企業等で、かつ試作器を出展できる企業等
障害当事者等と交流を深め、良質な支援機器の開発・改良を目指している企業等

2. 出展製品の条件

- ①開発、改良を目的とした製品であること（既に販売している製品は対象外）
- ②障害当事者等のニーズをくみ取ったうえで改良を行うことを目的とした製品であること

※出展の申請をせず、当日機器を持ち込みすることはできません。

※本交流会は販売促進を目的としたものではありません。そのため、会場で機器の販売する行為は禁止です。

3. 公募出展（予定）数

大阪会場： 50社程度

東京会場： 50社程度

※上記出展数を超える場合等には、お断りする場合がございます。

※選考結果は事務局からメールにてお知らせいたします。

4. 出展料金

無料（機器の搬出入費、会場駐車料は自己負担です。）

※1. なお、追加で椅子やテーブル等が必要な場合は出展申込書の「必要な設備等について」に必要事項をご記入のうえ送付してください。（不要な場合もその旨ご記載ください。）

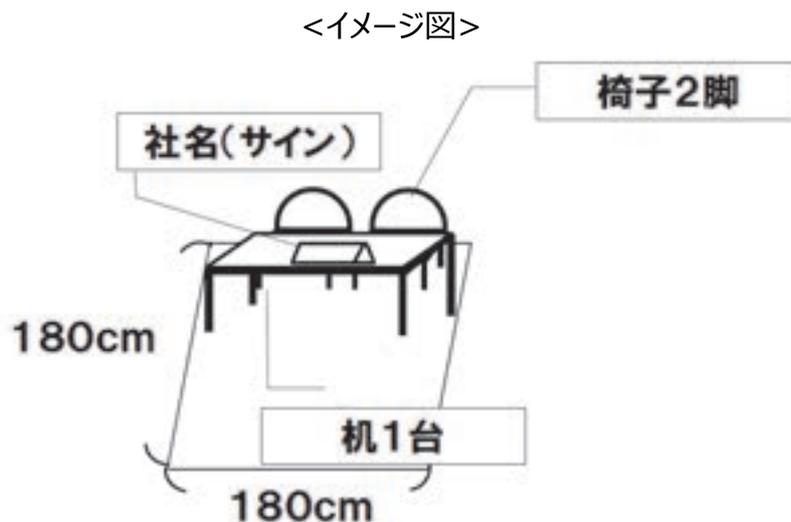
※2. その他の備品（スクリーン、プロジェクター、チラシ用スタンド、電源タップ、ポスター等）についてはご自身で用意してください。

出展仕様・設備

1. 出展ブースイメージ

下図にご案内している備品はあらかじめご用意しております。

※アンカーボルトはご利用いただけませんので、予めご了承ください。



2. テクノイド協会にて事前にご用意する備品等

品名
①テーブル（1台）※幅180cm×高さ70cm×奥行60cm
②椅子（2脚）
③電源（2口）
④社名サイン（卓上）

3. 追加備品

ご希望の場合は、申込書「追加備品」欄にご記入ください。

- ①テーブル
- ②椅子

開催までのスケジュール

1. お申込みスケジュール

【共通】

- 8月29日（月）一般募集開始
- 9月29日（木）一般募集枠の出展申込み受付終了
- 10月6日（木）出展企業決定
- 10月11日（火）出展可否の連絡
- 10月11日（火）展示内容等の調整開始

2. 開催のスケジュール

【大阪会場】

- 10月31日（月）出展レイアウトの確定
- 1月18日（水）準備日 設営時間 14:00～17:00
- 1月19日（木）

「シーズ・ニーズマッチング交流会2016（大阪）」の開催

- 開催時間 10:00～16:00
- 搬出・撤去 16:00～18:00

【東京開催】

- 10月31日（月）出展レイアウトの確定
- 2月2日（木）準備日 設営時間 14:00～17:00
- 2月3日（金）

「シーズ・ニーズマッチング交流会2016（東京）」の開催

- 開催時間 10:00～16:00
- 搬出・撤去 16:00～18:00

【大阪会場】大阪マーチャндаイズマート Aホール

1. 会場図面・寸法



2. 会場アクセス



注意事項

1. 出展の申込み

出展申込書に必要事項をご記入のうえ、事務局にメールにてお送りください。なお、出展内容が本展示会の開催趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、主催者は出展受付のお断り、また出展受付の取り消しができます。これにより生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負いません。

2. 出展の取り消し

出展の取り消しは、展示開催日の3週間前までに書面により事務局に通知しなければなりません。主催者の判断により正式な取り消しとなります。

3. 小間位置の決定

主催者は、出展者の業種、出品物の種別、会場の構成などを勘案のうえ、小間の割り当てを行い出展者に連絡いたします。また主催者は入場者整理の都合上、または展示効果向上のために小間の割り当てを変更する場合がございます。出展者は、小間の割り当ておよびその変更に対する異議申し立てならびに賠償責任等を問うことはできません。

4. 小間の転貸等の禁止

出展者は、自らの小間を主催者の承諾なしに転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできません。

5. 会場内の行為の制限

出展者は主催者の承諾なしに、通路、休憩所など自らの出展スペース以外での展示・宣伝を行うことはできません。来場者や他の展示者に迷惑を与えるような音、光、熱、臭気を伴う行為や危険と認められる実演はできません。

6. 駐車場

搬出入等で車をご利用の場合は、会場の駐車場をご利用ください。

7. 管理保全

主催者は管理者としての注意を持って会場全般の管理にあたります。ただし、各出展物の管理は出展者が自己の責任と費用にて行ってください。また、主催者は出展物の損害に対しての一切の保証責任を負いません。

注意事項

8. 損害賠償

出展者およびその代理人が他社の小間、主催者の運営設備または展示会場の設備および人身等に損害を与えた場合、また搬出入時や交流会時に発生した出展物の損傷・紛失等について、その補償は出展者の責任において行うものとし、主催者は一切の責任を負いません。出展物の輸送および展示中の保護については、必要に応じて保険をかけるなど適切な対策をお願い致します。

9. 消防・安全

出展者は、会場に適用される消防および安全にかかわる全ての法規、規則を厳守しなければなりません。

10. 展示会の中止

主催者は天災などの不可抗力により、展示会開催が困難と判断した場合、展示会の開催を延期または中止することがあります。また、その際に生じた損害について主催者は責任を負わないものとします。

11. 法的保護等

本展示会におけるアイデアの模倣および交流時等に関するトラブルについては、主催者は一切の責任を負いません。特許など特別なノウハウ等についての知的財産権は出展者の責任において対応してください。

12. 法令、規約の厳守

出展者は、日本国内の各種法令を遵守するとともに、主催者が定める一連の規約（出展申込書、出展マニュアル等）を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。万一、法令、規約に違反した場合、主催者は理由の如何にかかわらず出展を拒否もしくは取り消すことがあります。これによって生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。

13. アンケート調査へのご協力をお願い

テクノイド協会では、今後更なる課題解決に役立つ福祉機器開発を促進したく、皆様のシーズやニーズ情報を収集させて頂きたいと考えております。交流会会場等で、アンケートや調査を実施させて頂きますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

参加予定の団体一覧（予定）

■ 招待機関

（1）障害当事者団体

- ①公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会
- ②一般社団法人 日本ALS協会
- ③社会福祉法人 日本盲人会連合会
- ④一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ⑤ポリオの会
- ⑥特定非営利活動法人 自閉症サポートセンター
- ⑦特定非営利活動法人 日本失語症協議会
- ⑧社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会

（2）開発支援機関

- ①国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
- ②国立研究開発法人 情報通信研究機構（NICT）
- ③国立障害者リハビリテーションセンター研究所
- ④厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課自立支援振興室
- ⑤事務局（公益財団法人 テクノエイド協会）

お問い合わせ先

◆本事業の全体について

公益財団法人テクノエイド協会

162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

企画部 谷田・篠・五島

TEL : 03-3266-6883

◆出展に関する詳細について

シーズ・ニーズマッチング交流会2016 運営事務局

(担当：株式会社インターリスク総研 齋藤・依田)

メールアドレス：shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

TEL : 03-5296-8918 FAX : 03-5296-8941

シーズ・ニーズマッチング相談シート

(※協会HP (www.techno-aids.or.jp/) からダウンロードしてください。)

別添

障害者自立支援機器に係るシーズ・ニーズマッチング相談シート

<属性情報>

企業・団体名		
担当者名		
連絡先	住所	
	電話番号	
	電子メールアドレス	
主たる業務		
支援機器分野への参入状況		<input type="checkbox"/> 参入済み <input type="checkbox"/> 参入検討中 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> その他
参入(予定)分野の製品、活用したい技術やシーズ(自社の強みなど)		
取り組み段階		<input type="checkbox"/> 検討段階 <input type="checkbox"/> 調査段階 <input type="checkbox"/> 設計段階 <input type="checkbox"/> 実証段階 <input type="checkbox"/> 普及段階 <input type="checkbox"/> その他
福祉施設等との連携状況		<input type="checkbox"/> 連携したことがある <input type="checkbox"/> 連携したことがない <input type="checkbox"/> その他
現状の課題		

<マッチングしたい相手> 項目に「○」を記入してください。

項目	マッチングしたい相手	※具体的に相談したい団体等があれば記入してください。
<input type="checkbox"/>	当事者・家族・当事者団体	
<input type="checkbox"/>	関係する職能団体	
<input type="checkbox"/>	その他	

<希望するマッチングの内容> 項目に「○」を記入し、具体的な内容を記入してください。

項目	希望するマッチングの内容	※具体的な内容を記入してください。
<input type="checkbox"/>	機器のデモ(体験)をしてほしい	
<input type="checkbox"/>	機器のデザインや機能について意見がほしい	
<input type="checkbox"/>	当事者のお困りごとを教えてください	
<input type="checkbox"/>	当事者の日常生活について教えてください	
<input type="checkbox"/>	障害の状況について教えてください	
<input type="checkbox"/>	自社の製品や技術を利用した支援機器についてご意見をうかがいたい	
<input type="checkbox"/>	モニターや実証試験に協力してほしい	
<input type="checkbox"/>	その他	

本相談シートは、テクノエイド協会のHPからダウンロードできます。
また本相談シートの提出をもって、すべてのマッチングを確約するものではありません。

提出する電子メールアドレス：shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

<本件問い合わせ先>

◎公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田良平、篠 明子、五島清国 TEL 03 (3266) 6883
◎インターリスク総研 事業リスクマネジメント部 齋藤顕是、依田麻衣子 TEL 03 (5296) 8918

みんなで考えよう！ 障害者自立支援機器

「シーズ・ニーズマッチング交流会2016」

～ 作る人と使う人の交流会 ～
出展にあたってのご案内

障害当事者のニーズをよりの確に捉えた支援機器開発の機会を創出すべく、シーズ（作る人）・ニーズ（使う人）のマッチング交流会を開催いたします。

交流会では、開発や改良を行う機器の展示を行うとともに、障害当事者と企業・研究者、政府系の研究開発支援機関等が一堂に会し、体験や交流を通じて、良質な支援機器の開発、さらにはこの分野への新規参入の促進を図ります。

【大阪開催】

- 日時：平成29年1月19日（木）
- 時間：10:00～16:00
- 会場：大阪マーチャンダイズマート Aホール
（会場までのアクセスは、P7をご確認ください）

【東京開催】

- 日時：平成29年2月3日（金）
- 時間：10:00～16:00
- 会場：TOC有明コンベンションホール4F
（会場までのアクセスは、P8をご確認ください）

※出展料金は「無料」（但し、搬出入に伴う費用は、自己負担にてお願いします。）

公益財団法人テクノエイド協会

目次

本事業の概要	3
交流会の目的と概要	4
出展仕様・設備	5
開催までのスケジュール	6
【大阪会場】	7
【東京会場】	8
注意事項	9
参加予定の団体一覧	11
お問い合わせ先	12

本事業の概要

障害者自立支援機器等開発促進事業の目的

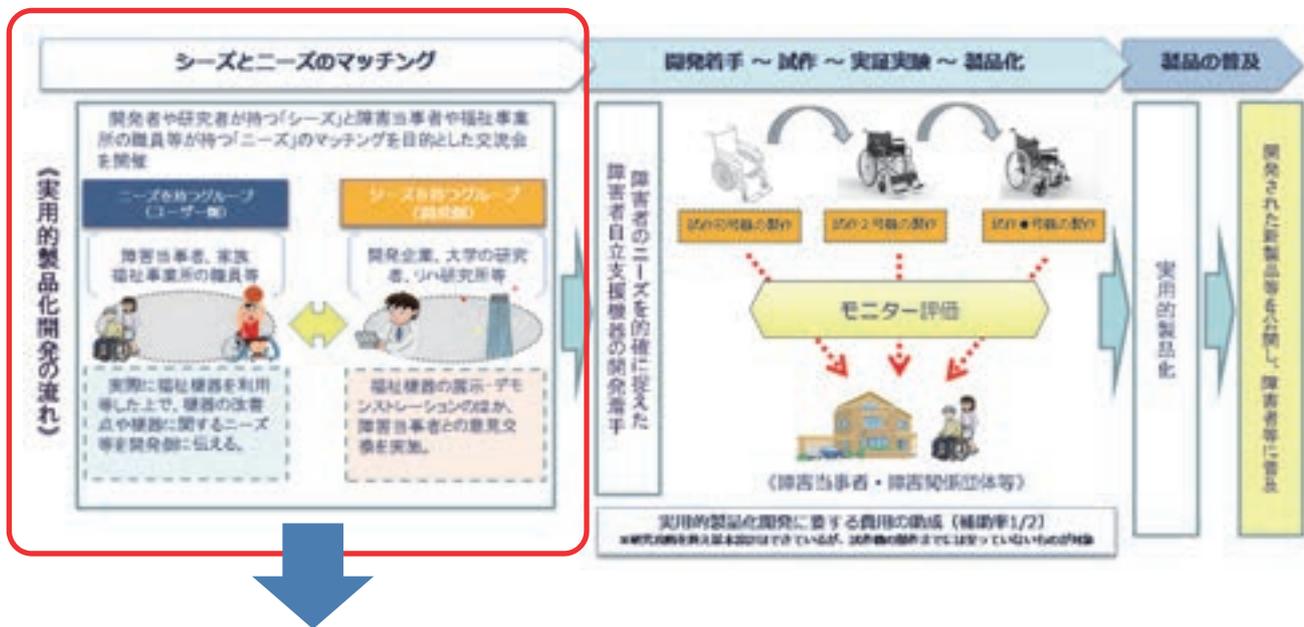
障害者の自立を支援する障害者自立支援機器については、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者の活動や参加を促す観点から、極めて重要な役割を果たすものであり、障害者のニーズを的確に捉えた製品開発と普及の促進が求められています。

一方、障害の種別や障害者が置かれている環境・状態は、広範囲にわたるものであり、自立生活に向けた課題（日常生活上のお困りごとなど）や支援機器に求められるニーズは近年、多様化・複雑化しています。

こうした背景のもと、ロボット技術やICT（情報通信技術）など、新たに創出された技術を支援機器の分野で活用することも大いに期待されているところです。

本事業は、障害者の自立や社会参加の促進の観点から、障害者のニーズと開発者のシーズのマッチングを図りながら、マーケットが小さく事業化や実用的製品化がなかなか進まない支援機器について、開発企業が障害者と連携して開発する取り組みに助成を行い、新たな企業の参入を促し、各企業が適切な価格で障害者が使いやすい機器を製品化し、普及を図ることを目的としています。

障害者自立支援機器等開発促進事業の概要



ニーズ・ニーズマッチング交流会 2016

交流会の目的と概要

1. 交流会の目的

障害者・高齢者福祉に係る事業の実施にあたりましては、日頃より、格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では、昨年開催いたしました「**シーズ・ニーズマッチング交流会（以下、本交流会）**」を2016年度も開催する運びとなりました。

本交流会は、障害者自立支援機器の開発を促進することを目的に、障害当事者をはじめ、ご家族、福祉・医療従事者などの「**機器を使う側（ニーズ）**」の方々と開発企業、大学、研究機関、産学官交流振興組織などの「**機器を作る側（シーズ）**」の方々が、じっくり膝を交えて交流することができる場を提供するものです。

「**障害当事団体**」の皆様におかれましては、最新の試作機に触れるとともに、日常生活上の課題や機器に対する要望を伝える機会として活用してください。

また、「**開発支援機関**」の皆様におかれましては、開発補助事業の概要や成果の報告、また、「**国立障害者リハビリテーションセンター研究所**」様には、研究状況を報告等する場として、本交流会を活用いただきご参加いただきますようお願い申し上げます。

2. 開催概要

【イベント名】 **障害者自立支援機器「シーズ・ニーズマッチング交流会2016」**

【日時】

■大阪開催

日時：平成29年1月19日（木）

時間：10：00～16：00

場所：大阪マーチャндаイズマート Aホール（大阪市中央区大手前1-7-31）

■東京開催

日時：平成29年2月3日（金）

時間：10：00～16：00

場所：TOC有明コンベンションホール4F Wホール（東京都江東区有明3-5-7）

【内容】

- (1) 開発中の機器の展示、デモンストレーション、来場者や他出展者との交流
- (2) シンポジウム（大阪会場）、開発促進事業の成果報告（東京会場）

【出展料】

「無料」（但し、搬出入に係る費用は、自己負担にてお願いします。）

【来場予定】

障害当事者/障害者家族/障害施設職員/障害団体/開発企業/産業振興組織
大学関係者/研究者（研究機関）/行政/その他自立支援機器に興味のある方

【主催】

公益財団法人テクノエイド協会

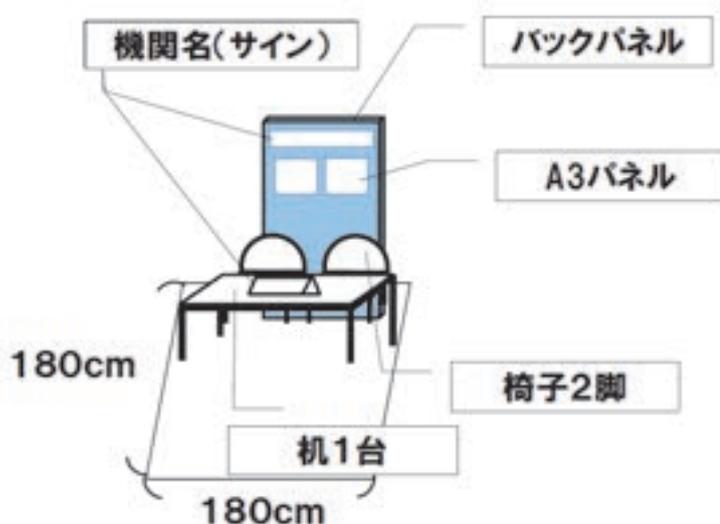
出展仕様・設備

1. 出展ブースイメージ

下図にご案内している備品はあらかじめご用意しております。

※アンカーボルトはご利用いただけませんので、予めご了承ください。

<イメージ図>



2. テクノイド協会にて事前にご用意する備品等

品名
①テーブル（1台）※幅180cm×高さ70cm×奥行60cm
②椅子（2脚）
③電源（2口）
④バックパネル ※幅99cm×高さ210cm(予定)
⑤機関名サイン（バックパネル掲示用・卓上）
⑥A3パネル2枚 PDFまたはイラストレータでデータを送付ください。（※）

（※）A3パネルに掲載する情報について

- ・障害当事者団体：支援機器のニーズや障害当事者の日常生活等について
- ・研究機関：事業概要や研究成果について

3. 追加備品

ご希望の場合は、シーズ・ニーズマッチング交流会2016 運営事務局までご連絡ください。

- ①テーブル
- ②椅子

開催までのスケジュール

1. お申込みスケジュール

【共通】

- 9月14日（水）までに出展可否のご連絡をお願いします。
- 9月15日（木）頃より、展示スペース等の調整を開始します。
- 10月31日（月）A3パネル2枚のデータ提出期限とします。
- ※東京会場、大阪会場それぞれの担当代表者（1名）及び、その連絡先を事務局までご連絡ください。

2. 開催のスケジュール

【大阪会場】

- 10月31日（月）出展レイアウトの確定
- 1月18日（水）準備日 設営時間 14:00～17:00
- 1月19日（木）
「シーズ・ニーズマッチング交流会2016（大阪）」の開催
 - 開催時間 10:00～16:00
 - 搬出・撤去 16:00～18:00

【東京開催】

- 10月31日（月）出展レイアウトの確定
- 2月2日（木）準備日 設営時間 14:00～17:00
- 2月3日（金）
「シーズ・ニーズマッチング交流会2016（東京）」の開催
 - 開催時間 10:00～16:00
 - 搬出・撤去 16:00～18:00

【大阪会場】大阪マーチャндаイズマート Aホール

1. 会場図面・寸法



2. 会場アクセス



注意事項

1. 小間位置の決定

主催者は、出展者の業種、出品物の種別、会場の構成などを勘案のうえ、小間の割り当てを行い出展者に連絡いたします。また主催者は入場者整理の都合上、または展示効果向上のために小間の割り当てを変更する場合がございます。出展者は、小間の割り当ておよびその変更に対する異議申し立てならびに賠償責任等を問うことはできません。

2. 小間の転貸等の禁止

出展者は、自らの小間を主催者の承諾なしに転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできません。

3. 会場内の行為の制限

出展者は主催者の承諾なしに、通路、休憩所など自らの出展スペース以外での展示・宣伝を行うことはできません。来場者や他の展示者に迷惑を与えるような音、光、熱、臭気を伴う行為や危険と認められる実演はできません。

4. 駐車場

搬出入等で車をご利用の場合は、会場の駐車場をご利用ください。

5. 管理保全

主催者は管理者としての注意を持って会場全般の管理にあたります。ただし、各出展物の管理は出展者が自己の責任と費用にて行ってください。また、主催者は出展物の損害に対しての一切の保証責任を負いません。

6. 損害賠償

出展者およびその代理人が他社の小間、主催者の運営設備または展示会場の設備および人身等に損害を与えた場合、また搬出入時や交流会時に発生した出展物の損傷・紛失等について、その補償は出展者の責任において行うものとし、主催者は一切の責任を負いません。出展物の輸送および展示中の保護については、必要に応じて保険をかけるなど適切な対策をお願い致します。

注意事項

7. 消防・安全

出展者は、会場に適用される消防および安全にかかわる全ての法規、規則を厳守しなければなりません。

8. 展示会の中止

主催者は天災などの不可抗力により、展示会開催が困難と判断した場合、展示会の開催を延期または中止することがあります。また、その際に生じた損害について主催者は責任を負わないものとします。

9. 法的保護等

本展示会におけるアイデアの模倣および交流時等に関するトラブルについては、主催者は一切の責任を負いません。特許など特別なノウハウ等についての知的財産権は出展者の責任において対応してください。

10. 法令、規約の厳守

出展者は、日本国内の各種法令を遵守するとともに、主催者が定める一連の規約（出展申込書、出展マニュアル等）を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。万一、法令、規約に違反した場合、主催者は理由の如何にかかわらず出展を拒否もしくは取り消すことがあります。これによって生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。

11. アンケート調査へのご協力をお願い

テクノイド協会では、今後更なる課題解決に役立つ福祉機器開発を促進したく、皆様のシーズやニーズ情報を収集させて頂きたいと考えております。交流会会場等で、アンケートや調査を実施させて頂きますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

参加予定の団体一覧（予定）

■ 招待機関

（1）障害当事者団体

- ①公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会
- ②一般社団法人 日本ALS協会
- ③社会福祉法人 日本盲人会連合会
- ④一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ⑤ポリオの会
- ⑥特定非営利活動法人 自閉症サポートセンター
- ⑦特定非営利活動法人 日本失語症協議会
- ⑧社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
- ⑨全国盲ろう者協会

（2）開発支援機関

- ①国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
- ②国立研究開発法人 情報通信研究機構（NICT）
- ③国立障害者リハビリテーションセンター研究所
- ④厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課自立支援振興室
- ⑤事務局（公益財団法人 テクノエイド協会）

お問い合わせ先

◆本事業の全体について

公益財団法人テクノエイド協会

162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

企画部 谷田・篠・五島

TEL : 03-3266-6883

◆出展に関する詳細について

シーズ・ニーズマッチング交流会2016 運営事務局

(担当：株式会社インターリスク総研 齋藤・依田)

メールアドレス：shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

TEL : 03-5296-8918 FAX : 03-5296-8941

シーズ・ニーズマッチング交流会 2016 アンケート調査 (大阪)

この度は交流会にご来場いただき、誠にありがとうございます。このアンケートは、来場された皆様からご感想・ご意見をうかがい、的確な交流の状況を図り今後のマッチングに役立てるものです。ぜひご協力ください。

※ 代筆などの支援をご希望される方は、「受付」までお越しください。

I. あなたご自身についてうかがいます				
当てはまる項目に○をつけてください (一つに○)	1. 障害者	2. 障害者家族	3. 介護関係者	4. 医療関係者
	5. 福祉関係者	6. 開発企業	7. 研究支援団体	8. 行政
	9. その他 ()			

II. 交流会についてうかがいます	
この交流会のことをどのように知りましたか	1. テクノイド協会からの案内 2. テクノイド協会のホームページ 3. 所属する障害団体からの案内 4. 経済振興団体からの案内 5. 所属する職能団体からの案内 6. 自治体などからの案内・広報誌など 7. 友人・知人からの紹介 8. 新聞・テレビ・ラジオなど 9. その他 ()
どのような目的で交流会へご来場いただきましたか	1. 困りごとがある・相談したかった 2. 開発中の機器を見たかった 3. どのような企業があるか知りたかった 4. 機器の体験をしたかった 5. その他 ()
交流会に参加して最も印象深く交流を行えた企業等または話題はどのようなことですか? (自由記述)	
交流会でもう少し知りたかったことはありましたか? (自由記述)	
来年も参加したいとお考えですか	1. ぜひ参加したい 2. 参加したい 3. どちらともいえない 4. 参加したくない 5. 全く参加したくない

III. 運営・交流会全般についてうかがいます	
交流会全般に関するご意見・ご希望があればお書きください。また、次回開催するとなら、ご希望の地域をお書きください (自由記述)	

ご協力ありがとうございました。お帰りの際にアンケート回収箱にご提出ください。

シーズ・ニーズマッチング交流会2016 アンケート調査（大阪）

この度は交流会にご出展いただき、誠にありがとうございます。出展団体の皆様からご感想・ご意見をうかがい、的確な交流の状況を図り今後のマッチングに役立てるため、ぜひご協力ください。

※ なお、電子メールでの回答をご希望の方は、テクノエイド協会ホームページ (<http://www.techno-aids.or.jp/>) より様式をダウンロードのうえ、以下アドレスまで送信願います。

⇒ 回答先電子メールアドレス: shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

貴団体名	
------	--

I. 来場者との交流についてうかがいます	
来場者と十分な交流ができましたか (一つに○)	1. できた 2. どちらかといえばできた 3. どちらともいえない 4. どちらかといえばできなかった 4. できなかった
ブースで交流した来場者数(およその数)	約()人
来場者との交流について当てはまるものに○をつけてください (複数回答可)	1. (来場者から)自身の困りごとや希望を聞いた 2. (来場者に)団体としてのニーズを伝えた 3. (来場者のうち、企業から)今後の連携について提案を受けた 4. (来場者のうち、企業から)ニーズについて質問を受けた 5. その他() 6. 特に交流はしなかった
交流会に参加して良かった点をご記入ください(自由記述)	

II. 他の出展企業や出展団体との交流について伺います	
他の出展企業や出展団体と十分な交流ができましたか(一つに○)	1. できた 2. どちらかといえばできた 3. どちらともいえない 4. どちらかといえばできなかった 4. できなかった
交流して良かった点をご記入ください (自由記述)	

III. 運営・交流会全般についてうかがいます	
来年も出展したいと思いますか (一つに○)	1. ぜひ出展したい 2. 出展したい 3. どちらともいえない 4. 出展したくない 5. 全く出展したくない
その他、運営や交流会全般に関するご意見・ご希望があればお書きください。 (自由記述)	

アンケートご協力ありがとうございました。お帰りの際に必ずアンケート回収箱にご提出ください。

シーズ・ニーズマッチング交流会2016アンケート調査（大阪）

この度は交流会にご出展いただき、誠にありがとうございます。出展企業様からご感想・ご意見をうかがい、的確な交流の状況を図り今後のマッチングに役立てるため、ぜひご協力ください。

※ 本アンケートは、出来る限りメールにて回答下さい。

⇒ 回答先電子メールアドレス：shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

貴社名	
-----	--

I. 交流会についてうかがいます	
ご希望されていたマッチングは達成できましたか（一つに○）	1. 達成できた 2. どちらかといえば達成できた 3. どちらともいえない 4. どちらかといえば達成できなかった 5. 達成できなかった
その理由 （自由記述）	
本交流会は、今後の開発を進めるうえで参考になりましたか（一つに○）	1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. どちらともいえない 4. 参考にならなかった 5. 全く参考にならなかった
来年も出展したいと思いますか（一つに○）	1. ぜひ出展したい 2. 出展したい 3. どちらともいえない 4. 出展したくない 5. 全く出展したくない

II. 来場者との交流についてうかがいます	
来場者と十分な交流ができましたか（一つに○）	1. できた 2. どちらかといえばできた 3. どちらともいえない 4. どちらかといえばできなかった 4. できなかった
ブースで交流した来場者数（およその数）	約（ ）人
来場者との交流の内容について当てはまるものに○をつけてください（複数回答可）	1. (来場者から) 機器に対する要望や改善点を聞いた 2. (来場者に) 開発中の機器のPRをした 3. (来場者のうち、企業から) 今後の連携について提案を受けた 4. (来場者のうち、企業から) 機器について質問を受けた 5. その他（ ） 6. 特に交流はしなかった
交流した来場者のうち、何名様と連絡先を交換しましたか（およその数）	ニーズ側（ ）人 開発企業（ ）人 その他（ ）人

III. 他の出展企業や出展団体との交流についてうかがいます	
他の出展企業や出展団体と十分な交流ができましたか（一つに○）	1. できた 2. どちらかといえばできた 3. どちらともいえない 4. どちらかといえばできなかった 4. できなかった
交流して今後開発協力や相談など繋がりを持った機関等ありましたか？また、具体的にはどのようなことでしたか（自由記述）	

IV. 交流会についてうかがいます	
その他、交流会全般・運営に関するご意見・ご希望があればお書きください(自由記述)	

アンケートご協力ありがとうございました。お帰りの際に必ずアンケート回収箱にご提出ください。

シーズ・ニーズマッチング交流会2016 アンケート調査（東京）

この度は交流会にご来場いただき、誠にありがとうございます。このアンケートは、来場された皆様からご感想・ご意見をうかがい、的確な交流の状況を図り今後のマッチングに役立てるものです。ぜひご協力ください。

※ 代筆などの支援をご希望される方は、「受付」までお越しください。

I. あなたご自身についてうかがいます				
当てはまる項目に○をつけてください (一つに○)	1. 障害者	2. 障害者家族	3. 介護関係者	4. 医療関係者
	5. 福祉関係者	6. 開発企業	7. 研究支援団体	8. 行政
	9. その他 ()			

II. 交流会についてうかがいます	
この交流会のことをどのように知りましたか	1. テクノイド協会からの案内 2. テクノイド協会のホームページ 3. 所属する障害団体からの案内 4. 経済振興団体からの案内 5. 所属する職能団体からの案内 6. 自治体などからの案内・広報誌など 7. 友人・知人からの紹介 8. 新聞・テレビ・ラジオなど 9. その他 ()
どのような目的で交流会へご来場いただきましたか	1. 困りごとがある・相談したかった 2. 開発中の機器を見たかった 3. どのような企業があるか知りたかった 4. 機器の体験をしたかった 5. その他 ()
交流会に参加して最も印象深く交流を行えた企業等または話題はどのようなことですか？ (自由記述)	
交流会でもう少し知りたかったことはありましたか？ (自由記述)	
来年も参加したいと思いますか	1. ぜひ参加したい 2. 参加したい 3. どちらともいえない 4. 参加したくない 5. 全く参加したくない

III. 運営・交流会全般についてうかがいます	
交流会全般に関するご意見・ご希望があればお書きください。また、次回開催するとなら、ご希望の地域をお書きください（自由記述）	

裏面にも質問がございます。

IV. 開催日や日数についてお伺いたします。

<p>とうきょう おおさか ほか 東京、大阪の他、 かいさい きぼう ち 開催の希望地はあり ますか？</p>	
<p>きぼう ようび へいじつ 希望の曜日（平日、 きゅうじつ し き 休日など）や、時期 （あき 2がつ 秋、2月など）は ありますか？</p>	<p>1. へいじつ あき 平日の秋 2. きゅうじつ あき 休日の秋 3. へいじつ 2がつ 平日の2月 4. きゅうじつ 2がつ 休日の2月 5. その他（)</p>
<p>かいさいにっすう 開催日数について、 げんざい 1 か しよ 現在は1ヶ所につ き、1にちかん かいさい き 1日間の開催で すが、きぼう 希望はありま すか？</p>	<p>1. 1にちかん かいさい 1日間の開催 2. 2にちかん かいさい 2日間の開催 3. 3にちかん かいさい 3日間の開催 4. 1しゅうかんいじょう 1週間以上</p>

ごきょうりやく
ご協力ありがとうございました。おかえり さい あん けー と かいしゅうはこ ごていしゅつ
お帰りの際にアンケート回収箱にご提出ください。

シーズ・ニーズマッチング交流会2016 アンケート調査（東京）

この度は交流会にご出展いただき、誠にありがとうございます。出展団体の皆様からご感想・ご意見をうかがい、的確な交流の状況を図り今後のマッチングに役立てるため、ぜひご協力ください。

※ なお、電子メールでの回答をご希望の方は、テクノエイド協会ホームページ (<http://www.techno-aids.or.jp/>) より様式をダウンロードのうえ、以下アドレスまで送信願います。

⇒ 回答先電子メールアドレス: shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

貴団体名	
------	--

I. 来場者との交流についてうかがいます	
来場者と十分な交流ができましたか (一つに○)	1. できた 2. どちらかといえばできた 3. どちらともいえない 4. どちらかといえばできなかった 4. できなかった
ブースで交流した来場者数(およその数)	約()人
来場者との交流について当てはまるものに○をつけてください (複数回答可)	1. (来場者から)自身の困りごとや希望を聞いた 2. (来場者に)団体としてのニーズを伝えた 3. (来場者のうち、企業から)今後の連携について提案を受けた 4. (来場者のうち、企業から)ニーズについて質問を受けた 5. その他() 6. 特に交流はしなかった
交流会に参加して良かった点をご記入ください(自由記述)	

II. 他の出展企業や出展団体との交流について伺います	
他の出展企業や出展団体と十分な交流ができましたか(一つに○)	1. できた 2. どちらかといえばできた 3. どちらともいえない 4. どちらかといえばできなかった 4. できなかった
交流して良かった点をご記入ください (自由記述)	

III. 運営・交流会全般についてうかがいます	
来年も出展したいと思いますか (一つに○)	1. ぜひ出展したい 2. 出展したい 3. どちらともいえない 4. 出展したくない 5. 全く出展したくない
その他、運営や交流会全般に関するご意見・ご希望があればお書きください。 (自由記述)	

裏面にも質問がございます。

IV. 開催日や日数に関するお問い合わせです。

<p>とうきょう おおさか ほか 東京、大阪の他、 かいさい きぼうち 開催の希望地はあり ますか？</p>	
<p>きぼう ようび へいじつ 希望の曜日（平日、 きゅうじつ じき 休日など）や、時期 あき 2がつ （秋、2月など）は ありますか？</p>	<p>1. 平日の秋 2. 休日の秋 3. 平日の2月 4. 休日の2月 5. その他（)</p>
<p>かいさいにっすう 開催日数について、 げんざい 1 かしょ 現在は1ヶ所につ 1にちかん かいさい き、1日間の開催で すが、きぼう 希望はありま すか？</p>	<p>1. 1日間の開催 2. 2日間の開催 3. 3日間の開催 4. 1週間以上</p>

ごきょうりょく おかえり さい あんけーとかいしゅうはこ ごていしゅつ
ご協力ありがとうございました。お帰りの際にアンケート回収箱にご提出ください。

シーズ・ニーズマッチング交流会2016アンケート調査（東京）

この度は交流会にご出展いただき、誠にありがとうございます。出展企業様からご感想・ご意見をうかがい、的確な交流の状況を図り今後のマッチングに役立てるため、ぜひご協力ください。

※ 本アンケートは、出来る限りメールにて回答下さい。

⇒ 回答先電子メールアドレス：shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

貴社名	
-----	--

I. 交流会についてうかがいます

ご希望されていたマッチングは達成できましたか（一つに○）	1. 達成できた 2. どちらかといえば達成できた 3. どちらともいえない 4. どちらかといえば達成できなかった 5. 達成できなかった
その理由 （自由記述）	
本交流会は、今後の開発を進めるうえで参考になりましたか（一つに○）	1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. どちらともいえない 4. 参考にならなかった 5. 全く参考にならなかった
来年も出展したいと思いますか（一つに○）	1. ぜひ出展したい 2. 出展したい 3. どちらともいえない 4. 出展したくない 5. 全く出展したくない

II. 来場者との交流についてうかがいます

来場者と十分な交流ができましたか（一つに○）	1. できた 2. どちらかといえばできた 3. どちらともいえない 4. どちらかといえばできなかった 4. できなかった
ブースで交流した来場者数（およその数）	約（ ）人
来場者との交流の内容について当てはまるものに○をつけてください（複数回答可）	1. (来場者から) 機器に対する要望や改善点を聞いた 2. (来場者に) 開発中の機器のPRをした 3. (来場者のうち、企業から) 今後の連携について提案を受けた 4. (来場者のうち、企業から) 機器について質問を受けた 5. その他（ ） 6. 特に交流はしなかった
交流した来場者のうち、何名様と連絡先を交換しましたか（およその数）	ニーズ側（ ）人 開発企業（ ）人 その他（ ）人

III. 他の出展企業や出展団体との交流についてうかがいます

他の出展企業や出展団体と十分な交流ができましたか（一つに○）	1. できた 2. どちらかといえばできた 3. どちらともいえない 4. どちらかといえばできなかった 4. できなかった
交流して今後開発協力や相談など繋がりを持った機関等ありましたか？また、具体的にはどのようなことでしたか（自由記述）	

IV. 交流会についてうかがいます

その他、交流会全般・運営に関するご意見・ご希望があればお書きください(自由記述)	
--	--

裏面にも質問がございます。

IV. 開催日や日数についてお伺いたします。	
とうきょう おおさか ほか 東京、大阪の他、 かいさい きぼう ち 開催の希望地はあり ますか？	
きぼう ようび へいじつ 希望の曜日（平日、 きゅうじつ し き 休日など）や、時期 （あき 2がつ 秋、2月など）は ありますか？	<ol style="list-style-type: none"> 1. へいじつ あき 平日の秋 2. きゅうじつ あき 休日の秋 3. へいじつ 2がつ 平日の2月 4. きゅうじつ 2がつ 休日の2月 5. その他（)
かいさいにっすう 開催日数について、 げんざい 1 か しよ 現在は1ヶ所につ き、1にちかん かいさい き、1日間の開催で すが、きぼう 希望はありま すか？	<ol style="list-style-type: none"> 1. 1にちかん かいさい 1日間の開催 2. 2にちかん かいさい 2日間の開催 3. 3にちかん かいさい 3日間の開催 4. 1しゅうかんいじょう 1週間以上

ごきょうりやく
ご協力ありがとうございました。おかえり さい あん けー とかいしゅうはこ ごていしゅつ
お帰りの際にアンケート回収箱にご提出ください。

シーズ・ニーズマッチング交流会2016 特別企画

「障害者自立支援機器の開発を考えるシンポジウム」

配布資料

◎日時 平成29年1月19日(木)13:00~15:15

◎場所 OMM(大阪マーチャндаイズマート)Aホール

公益財団法人テクノエイド協会

シーズ・ニーズマッチング交流会2016 特別企画
障害者自立支援機器の開発を考えるシンポジウム
～プログラム～

■ 13:00 開会

■ 13:00-13:10 あいさつ

公益財団法人テクノエイド協会 企画部長 五島 清国

座長：シーズ・ニーズマッチング強化事業検討委員会 委員長 諏訪 基氏

【基調講演】

■ 13:10-13:40 「患者障害者及び医療現場から見た開発への期待」

公立大学法人和歌山県立医科大学 リハビリテーション医学講座 教授 田島 文博先生

【シンポジスト講演】

■ 13:45-14:00 シンポジスト講演① 「聞こえなさ・聞こえにくさに向き合って」

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 情報文化部長 小川 光彦氏

■ 14:00-14:15 シンポジスト講演② 『「見えなくても歩きたい」で作った音声ナビ』

しんしゅうアソシエイツ 代表 芝田 真氏

■ 14:15-14:30 シンポジスト講演③ 「就労に向けた電動車椅子の可能性」

有限会社さいとう工房 代表取締役社長 斎藤 省氏

■ 14:30-14:45 シンポジスト講演④ 「義肢の変遷と、開発における課題」

株式会社今仙技術研究所 伊藤 智昭氏

【パネルディスカッション】

■ 14:45-15:15

【座長】 諏訪 基氏

【パネラー】 田島 文博先生 / 小川 光彦氏 / 芝田 真氏 / 斎藤 省氏 / 伊藤 智昭氏

■ 15:15 閉会

「基調講演」

患者障害者及び医療現場から見た開発への期待

公立大学法人和歌山県立医科大学 リハビリテーション医学講座 教授

田 島 文 博

「シンポジスト講演①」

聞こえなさ・聞こえにくさに向き合って

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 情報文化部長

小川 光彦

障害者自立支援機器の開発を考えるシンポジウム

聞こえなさ・聞こえにくさに 向き合って



2017年1月19日
於：シーズ・ニーズ
マッチング交流会（大阪）



認定補聴器技能者
（一社）全日本難聴者
・中途失聴者団体連合会
理事 小川光彦

耳マーク

1



1 障害とは、障害者とは!?

■私について

- 4～5歳のとき、薬害で聴力低下
- 現在聴力は両耳とも約95dB前後。
- 語音弁別能は40%前後（単音）。
- 補聴器は限定的な効果あり。
- 手話は26歳から身につけた。
- 読話、筆談、FMマイク等使用。

2



2-1 聞こえのレベルについて



音と聞こえのレベル

小さな声での会話や騒がしい場所での会話に不自由を感じる。たまに聞き間違いがある。

大きめの声や、ゆっくりの話し声なら聞き取れる。聞き間違いが増える。

耳元の大きな声なら聞き取れる。

耳元の大きな声でも聞き取れないことがある。

城陽市「みんなではなそう」より引用

3



2-2 聞こえのレベルについて



語音弁別能と補聴器装用時のコミュニケーション能力

弁別能 (%)	コミュニケーション能力
100 ~ 80%	聴覚のみで会話を容易に理解できる。
80 ~ 60%	家庭の日常会話、普通の会話ではほとんど理解が可能であるが、不慣れな話題は注意の集中が必要。
60 ~ 40%	日常会話で内容を正確に理解できないことがしばしばある。重要な内容は確認やメモ併用が必要。
40 ~ 20%	日常会話においても読話や筆談が必要。
20%未満	聴覚のみの会話理解は不可能。 聴覚はコミュニケーションの補助として活用される。

4



3 何に困っているのか？

画像提供：(公財) 共用品推進機構



警笛が聞こえない



放送が聞こえない



話しているのに
気がつかない



講演会で人の話が
聞こえない



呼ばれてもわからない



家の中の音が
聞こえない

5



4-1 聞こえにくい人の多様性

聞こえにくい方は、聞こえなくなった時期、コミュニケーションの状況等により大きく分けると、次の3パターンに分かれるように思われる（小川の主観による推計）

- ① 主に手話言語を活用（ろう者） 約 20 万人
- ② 補聴器・人工内耳等を活用 約 200 万人
- ③ 補聴器なし、加齢による難聴等 約 1200 万人

→それぞれに適した対応が必要と考えている。

（参考）日本補聴器工業会推計（Japan Trak2015）では聞こえにくいと自覚している人が 1,428 万人、補聴器所有率 13.5%

6



◆聴覚障害者のコミュニケーション手段の状況（複数回答）

身体障害者手帳を持つ聴覚障害者総数 338,000 人のうち、

- ・補聴器や人工内耳等の補聴機器 234,000 人（69.2%）
- ・筆談・要約筆記 102,000 人（30.2%）
- ・読話 32,000 人（9.5%）
- ・手話・手話通訳 64,000 人（18.9%）
- ・その他 23,000 人（6.8%）
- ・不明 20,000 人（5.9%）

平成 18 年度身体障害児・者実態調査結果報告（厚生労働省）より

http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shintai/06/dl/01_0001.pdf 7



1843 アレキサンダー・ベインが F A X を発明（スコットランド）

1849（嘉永 2 年） 佐久間象山、国内初の電信通信実験か（長野県）

1876（明治 9 年） グラハム・ベル博士、補聴器ではなく

電話を発明（アメリカ）

1878（明治 11 年） 国産電話機制作

1900 フレディナンド博士が最初の電気式補聴器を製作（オーストリア）

1949（昭和 24 年） 身体障害者福祉法制定、翌年から施行。

補聴器が補装具に指定

1960 年頃 世界初のテレビ電話？ Picturephone 発表（AT&T）

1964（昭和 39 年） ワイトブレヒト氏、初代 T T Y を発明（アメリカ）

1970（昭和 45 年） NTT、大阪万博で世界初の携帯電話展示



5-2 聴覚障害者と情報通信の歴史

- 1973 (昭和 48 年) NTT の電話ファックスサービス開始
- 1979 (昭和 54 年) 携帯電話 (自動車電話) 国内初登場
- 1981 (昭和 56 年) ミニファックス登場、聴覚障害者の間で普及しはじめる
- 1987 (昭和 62 年) N E C、F A Xによる電話中継サービス開始
国内初の静止画像送信テレビ電話? 「みえてる」(ソニー) 販売
- 1992 (平成 4 年) 厚生省 (当時) 92 年度予算で聴覚障害者用通信装置 (F A X) を日常生活用具給付決定 (6 歳以上の聴覚障害児者 (1 ~ 6 級) が対象)
- 1994 (平成 6 年) メッセージ (無線文字通信器) 登場、国道 16 号圏内の聴障者を中心に爆発的に普及するも、事業撤退
- 1996 (平成 8 年) 11 月、P H S 電話で文字通信サービスが始まる
- 1997 (平成 9 年) 携帯でも文字通信始まる

9



5-3 聴覚障害者と情報通信の歴史

- 1998 (平成 10 年) 8 月、P H S 事業者 3 社は P メールを中心とした文字通信を共通規格化し、相互に通信可能にした。
- 1999 (平成 11 年) P H S の VP-210 が世界初のモバイルテレビ電話
- 2000 (平成 12 年) 3 月末、携帯電話 (P H S 含む) の利用者数約 5,685 万台が、固定電話加入者数 5,544 万台を超える。
(株) 自立コムにより、電話リレーサービス (聴覚障害者がモバイル P C の画面上に筆記、またはキーボード入力し、オペレーターが音声電話との会話を中継する) 試行
- 2001 (平成 13 年) テレビ電話できる携帯電話「F O M A」発売
- 2006 (平成 18 年) 携帯電話各社相互にテレビ電話可能になる
- 2008 (平成 20 年) iPhone が日本でも発売、多機能化。

(2016 年「いくお〜る」編集部調査)

10



5-4 聴覚障害者と情報通信の歴史

モバイル通信 文字電話メサージュ



携帯や PHS が普及するよりも前、94 年から無線で手書きの文字や図形、テキスト文字などを送受信できた。付属のペンで手書きする。FAX もできて超便利！だった。関東周辺の聴覚障害者・関係者数千人に支持された。日本シティメディア社(当時)提供。

11



6-1 全難聴のニーズと取り組み

全難聴組織図

総会

事務局

理事会

常務理事会

要約筆記部

中央対策部

補聴医療対策部

耳マーク部

組織部

機関誌部

国際部

情報文化部

事業専門部

高年部

女性部

青年部

階層別専門部

全国 57 協会の
加盟ブロック

- ・北海道
- ・東北
- ・関東
- ・北陸
- ・東海
- ・近畿
- ・中国・四国
- ・九州

12



全難聴の目的

本会は、全国の難聴者・中途失聴者（以下「難聴者等」という）に対する施策の充実普及のための諸事業を行い、難聴者等に対する社会の理解を促進させるとともに、難聴者等のコミュニケーション手段等に関する調査研究を行うことにより、障害者の社会的地位の向上と福祉の増進及び社会参加の促進に寄与することを目的としています。

13



1) 技術の向上による環境改善

周囲の理解や ICT 技術の進歩等に支えられて、聴覚障害者のアクセシビリティ環境は向上している。が、限界も。

2) 医学モデル

従来は「医学モデル」の考え方が強かった。

個々に異なる聞こえの状況があるが、機器はデリケートな聞こえに合わせる事が困難。

→機器を本人に最適化するよう調整するのではなく、

「人間が機器にあわせる」状況があった。

聞こえないのは本人の問題とされがちだった。

「もっとよく聞いて」「わかるまで聞いて」等。

14



6-4 全難聴のニーズと取り組み

3) 社会モデルの「環境支援」へ

近年、障害者権利条約にも強く反映されている、「社会モデル」の考え方が、好影響をもたらしている（差別解消法など）。

聴覚障害者が困るのは、対人コミュニケーション。

コミュニケーションには相手がいる。

会話も筆談も音声認識も、程度の差こそあれ、相手の理解と協力があってはじめてできる。

→通訳者が責任を持つ「情報保障」から、

周囲が伝わるよう協力する「環境支援」の考え方へ。

（「環境支援」は名難聴・高木富生氏による）

15



6-5 全難聴のニーズと取り組み

4) 製品の開発等にはガイド71の理念を！

企画・開発・設計・サービス提供等、全ての場面でJIS Z 8071（規格におけるアクセシビリティ配慮のための指針 ISO/IEC Guide71:2014）準拠を。

特にICT機器については、

JIS X 8341-4（情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第4部：電気通信機器）対応を。

5) 開発・普及・販売すべての環境に、当事者を！

当事者の参加する会議等には、JIS S 0042（2010）アクセシブルミーティングに準じて情報支援の環境を！

16



6-6 全難聴のニーズと取り組み

全難聴では当事者から働きかけることを促しています。
今後も次の運動を展開していきます。

1) 耳マークの活用

<http://www.zennancho.or.jp/mimimark/mimimark.html>

2) デシベルダウン運動

身体障害者手帳の等級基準にとらわれず、より広い範囲の聞こえに困っている方の支援に結びつけていく運動。

3) 聞こえの健康支援センター構想

http://www.zennancho.or.jp/info/symposium_hearing_support.html



「シンポジスト講演②」

「見えなくても歩きたい」で作った音声ナビ

しんしゅうアソシエイツ 代表

芝田 真

『 使う側と作る側との距離 』

「日々、見えにくくなるおっさんが必要に迫られて
旧友と力を合わせて音声ナビアプリを開発した」

芝田 真（しんしゅうアソシエイツ代表）

この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【1】 西村元一医師の事例に学ぶ

大腸癌の専門外科医がある日突然末期の胃がん
の患者に。
瞬時に立場が逆転。

この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【2】「目の障害＝画像センサーの不良」

【作る側】

最新のITを使えばすぐにできそうに思える

- ～ 目隠しをすれば「にわか視覚障害者」になれる？
- ～ ちょっとした知識があればいろいろアイデアが浮かぶ。

【使う側】

目が不自由でも死なないし、痛いわけでもない。

支援装置、無ければ不便。でも、無くても何とかなる。

～ 「あまり役に立たない、高価、面倒」と言われる。

⇒ 開発しても売れない事例が多い？

この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【3】視覚障害者が求める誘導装置とは？

晴眼者用のナビの使われ方

- 出張で地下鉄を出て、「〇〇商事」に行く。
- 近くのラブホを探して飛び込む。

視覚障害者のナビに対する期待

- 自宅から仕事場へ確実にたどり着く。
- ゴミの集積場からの帰りに遭難しない。
- 人とぶつかっても、方向を失わない。

⇒ 晴眼者用のナビを音声化してもダメ！

この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【3a】 こんなものを手がかりに歩くのです



この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【4】 なぜ視覚障害者が求めるナビがない？

制作者がニーズを正しく理解できていない。

or 開発をソフトウェアに任せきりにしている。

or ニーズは理解できるが開発が大がかりなので妥協。

or 研究テーマとしては論文ネタにはならない、と無視。

『 使う側と作る側との距離 』

この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【5】 アメディア社の「ナビレコ」に学ぶ

【晴眼者】

そんなもので役に立つの？

すぐ出来るよ。

もっと高機能に出来るよ。

【視覚障害者】

それでよいから欲しい。助かる。

⇒ 技術が高度であることと、役に立つこととは別もの。

この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【6】 欲しかったナビ、プロトタイプが出来ました！

「やや右へ」「28まで」「17メートル」



この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【7】 4キロ弱のコースでテストウォークを重ねる



この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【8】 開発の経緯 ・ 開発の原動力

- 開発はひたすら面倒。
⇒ 業者に頼むととんでもないことになる。
- 年金をもらっているおっさん2人。
⇒ ここまでの開発人件費ゼロ。
- 芝田の動機
これがないと歩けない！
- 上村氏の動機
「プログラミングが楽しい！」 「まだ現役だ！ の確認」

この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【9】 反応、さまざま

- 頑張ってください。応援しています。(眼科医)
- 当社でやるビジネスではないです。(一部上場 3社)
- (口頭で)
- (口頭で)
- (口頭で)
- 会社を作って儲けよう。他に話すな。(笑い)

この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【10】 ViewPlus 社に学ぶ

オレゴン州立大の教授が触感グラフィックプリンタを開発、
自分で会社設立、事業化 (Dr.John Gardner)



この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【11】 商品化の受け手が現れない理由は？

自己分析

《？》 「効果が分からん。とても売れそうに思えない」

《？》 「よくある自己満足、自画自賛でしょ」

《？》 「商品化までの開発課題が大きそう。とてもそんな余裕ない」

《？》 Not invented here.

この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【12】 研究者の皆さんへ

「usable, available and affordable」を期待します。

■ 必要としている人全員に使ってもらえる！
～ 有用で安価

■ 既存技術を転用してでもよいから、早期に実用化を！
～ 障害者は、今日使いたい。

□ 私が期待しないアプローチ
「頭にセンサー群を載せる」
「地下街にビーコンを張り巡らせる」
「画像処理で道路の白線を検出する」

この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【13】 ボランティアのパワーにも期待！

【企業の立場】

「無事に商品化できて、さらに開発費が回収できる」

⇒ 売れる確信がない商品は手掛けられない

⇒ ビジネスモデルは大変重要

【ボランティアのパワーは絶大】

- 開発コストが大きすぎるなら、無償役務提供で解決？
- ベテラン(退役)エンジニアの開発力を活用しよう！
- 安全な歩行経路を作って皆でシェアしよう！

この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

【14】 お散歩の友、チャレンジ(苦難)は続く

実用化までにやること(=チャレンジ)は山積！

- ・ 支援者がルートを作ってあげられるしくみを作ります。
- ・ PDR技術の導入を目指します。

日本市場が小さいなら、グローバルにやろう！

「世界中で使われる」は男のロマン！

この発表は視覚障害者移動支援装置に関します。他の福祉器具にはあてはまらない部分があります。

「シンポジスト講演③」

就労に向けた電動車椅子の可能性

有限会社さいとう工房 代表取締役社長

齋藤 省

就労に向けた電動車椅子の可能性

有限会社さいとう工房

1

基準外の電動車椅子をつくってきた

- 当社は23年間、障がいに合わせて基準外の電動車椅子の改造製作を多く手掛けてきた。
- 機能を付加すれば自立を促進でき、その人の持っている可能性が生まれてくる姿を沢山見てきた。

2

先進国として成熟した国

- 2020東京オリンピック・パラリンピックでは海外から多くの方々が来られる。国が目指している先進国として成熟した日本であることを見て頂きたい。
- 成熟とは誰もが差別なく溶け込んでいる社会と考える。

3

障がい者雇用の現状

【障がい者就労者の増加】

- 身体障害者は対前年比2.4%増
- 知的障害者は対前年比8.4%増
- 精神障害者は対前年比25.%増

2%の法定雇用率を果たせない企業が過半数で、精神や知的障害に比較し車椅子利用者たちの身体障害の分野は遅れている。

4

① 気持ちはあっても難しい (電動車椅子の場合)

- 欧米では屋内での電動車椅子の利用が一般的だが、日本では狭い住環境、職場環境、更に靴を脱いで室内に入る文化があり室内利用はとても少ない。
- 電動車椅子は旋回径が大きく、狭い日本の職場環境ではバリアフリー化に経済的なリスクがある。
- 狭いスペースで旋回できる6輪型はアメリカでは20年程前から生産され既に主流だが、日本では未だハードルの高い基準外である。
→ 6輪型電動車椅子の補装具基準化の後押しが！

5

試作車レルII～レルV

さいとう工房

SAITO  KOBO

Power Chair
& Wheel Chair

生活を支援する福祉機器によって 自由と可能性を広げる。

6

② 就労を困難にしている課題

- 現在の就労の多くは、自分の車椅子で働いている。
- それは日常生活動作（ADL）を基とした福祉制度で支給されているので、座位で出来る限られた職業しかない。

7

福祉的な就労から、あこがれる仕事に (PCや事務以外の仕事)

- 公共施設で車椅子に乗った人が膝にトレーを載せてコーヒーを運んでいる姿を見かけることがあるが、一般のお店では取り入れにくい。
- もっと機能やデザインを組み込み、一般レストランでも採用したくなるような車椅子！！ 車いすの人が憧れる職種になるような車椅子が待たれていると思う。

8

障がいを持っている人も様々な個性が

- 障害を持たれていても、人と出会うことや接客が大好き、英会話が得意、素晴らしい発信力がある、美容師さんをやっていた・・・等々
- これら一人一人の個性に合わせた“はたらき”の場があれば、その“はたらき”を形にする車いすがあれば・・・

9

こんなところもあるそうです。

- アメリカのあるバスターミナルでは、複雑なバスの乗り場に車椅子の案内人がいると聞いた。
- 日本でも様々なターミナル等での案内に車椅子の、それもスタンディングとか、リフト付きで目立つ案内人がいたら良いのでは

10

車椅子とシステムの組み合わせを

- 電動車椅子ならではの可能性がある。新幹線のワゴン販売のようなものを電動車椅子にセットし居酒屋の様な所で取り入れたり、ウエイトレスが電動車椅子なら、コーヒーのお替りやボンベを積んでおけば生ビールのお替り等のサービス等もできる。
- 最初から車いすの人が働くことを想定した居酒屋やカフェでのワゴン販売、美容師、ウエイトレス、システムをつくれば、新しい売りになるかも知れない。

11

そのような新しい模索を様々な方々と生み出したく、
2015年「レルCommunity」を作りました。
ご関心のある方は是非、一緒に!



12

「シンポジスト講演④」

義肢の変遷と、開発における課題

株式会社今仙技術研究所

伊藤 智 昭

障害者自立支援機器の開発を考える シンポジウム

義肢の変遷と、開発における課題

2017.1.19



 株式会社 今仙技術研究所

IMASEN

© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

内容

- 会社紹介 今仙技術研究所
- 福祉用具(機器)の種類と支給システム
- 開発プロセスにおける課題と方策
- 開発事例 ◆スポーツ用義足
- 課題まとめ

IMASEN

© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

会社紹介

企業理念

福祉分野における、新価値の創造を目指して。

- ・「人間とメカトロニクスの調和」をコンセプトに、
時代に対応した新しい価値を創造する
- ・座る・立つ・動く・歩く・走るという人間の基本行動を追求し、
安全で快適で扱いやすい福祉機器を開発する

会社名 株式会社今仙技術研究所
 設立 1982年(昭和57年)設立
 所在地 岐阜県各務原市テクノプラザ3丁目1番8号
 代表者 取締役社長 山田 博
 資本金 資本金 2,000万円
 売上高 11億円(2015年度)
 従業員数 50人
 業務内容 福祉機器(電動車いす・義足)の研究開発、製造販売



© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

沿革



国産初の電動車いす
EMC-3型

1971年(昭和46年)



国産初の
骨格構造型下腿義足」

1972年(昭和47年)

1971年~

年次	製品名	特徴
1971年(昭和46年)	EMC-3型	国産初の電動車いす
1972年(昭和47年)	EMC-3A型	改良型電動車いす
1973年(昭和48年)	EMC-3B型	改良型電動車いす
1974年(昭和49年)	EMC-3C型	改良型電動車いす
1975年(昭和50年)	EMC-3D型	改良型電動車いす
1976年(昭和51年)	EMC-3E型	改良型電動車いす
1977年(昭和52年)	EMC-3F型	改良型電動車いす
1978年(昭和53年)	EMC-3G型	改良型電動車いす
1979年(昭和54年)	EMC-3H型	改良型電動車いす

1990年~

年次	製品名	特徴
1990年(昭和65年)	EMC-4型	改良型電動車いす
1991年(昭和66年)	EMC-5型	改良型電動車いす
1992年(昭和67年)	EMC-6型	改良型電動車いす
1993年(昭和68年)	EMC-7型	改良型電動車いす
1994年(昭和69年)	EMC-8型	改良型電動車いす
1995年(昭和70年)	EMC-9型	改良型電動車いす
1996年(昭和71年)	EMC-10型	改良型電動車いす
1997年(昭和72年)	EMC-11型	改良型電動車いす
1998年(昭和73年)	EMC-12型	改良型電動車いす
1999年(昭和74年)	EMC-13型	改良型電動車いす

2000年~

年次	製品名	特徴
2000年(平成12年)	EMC-14型	改良型電動車いす
2001年(平成13年)	EMC-15型	改良型電動車いす
2002年(平成14年)	EMC-16型	改良型電動車いす
2003年(平成15年)	EMC-17型	改良型電動車いす
2004年(平成16年)	EMC-18型	改良型電動車いす
2005年(平成17年)	EMC-19型	改良型電動車いす
2006年(平成18年)	EMC-20型	改良型電動車いす
2007年(平成19年)	EMC-21型	改良型電動車いす
2008年(平成20年)	EMC-22型	改良型電動車いす
2009年(平成21年)	EMC-23型	改良型電動車いす
2010年(平成22年)	EMC-24型	改良型電動車いす



© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

製品群 〈義足〉

義足

LAPOC



システム義足

使う人の要求を、作る人の立場で考えたLAPOCシステム義足。



SL義足

お年寄り向けに安全性を重視した軽量軽量の義足システム



小児用義足システム

国内初の小児用骨格構造型モジュラー義足システム



※日本パラリンピック委員会HP引用

雑誌【Tarzan】
創刊30周年記念特別編集
パラアスリートJAPAN
「究極のスポーツギア」
の表紙に掲載されました！



IMASEN

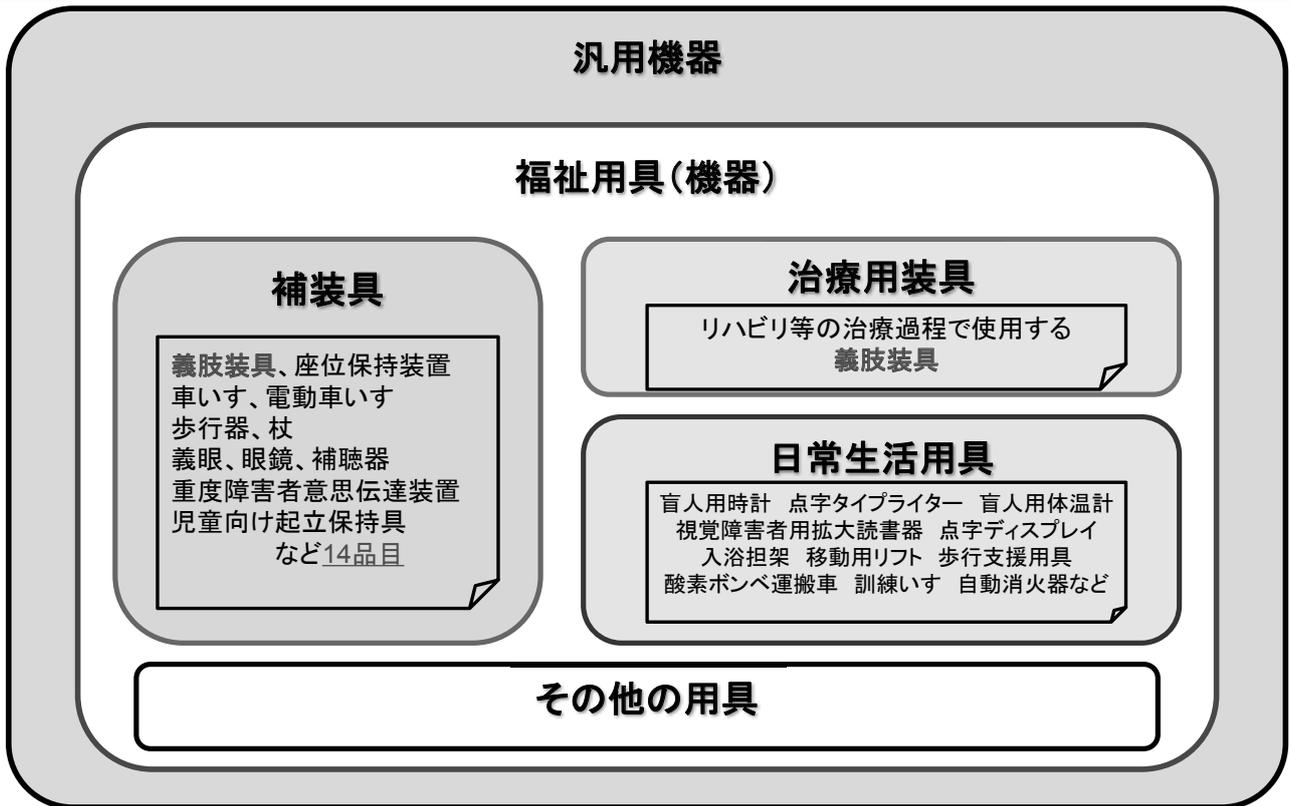
© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

福祉用具(機器)の 種類と支給システム

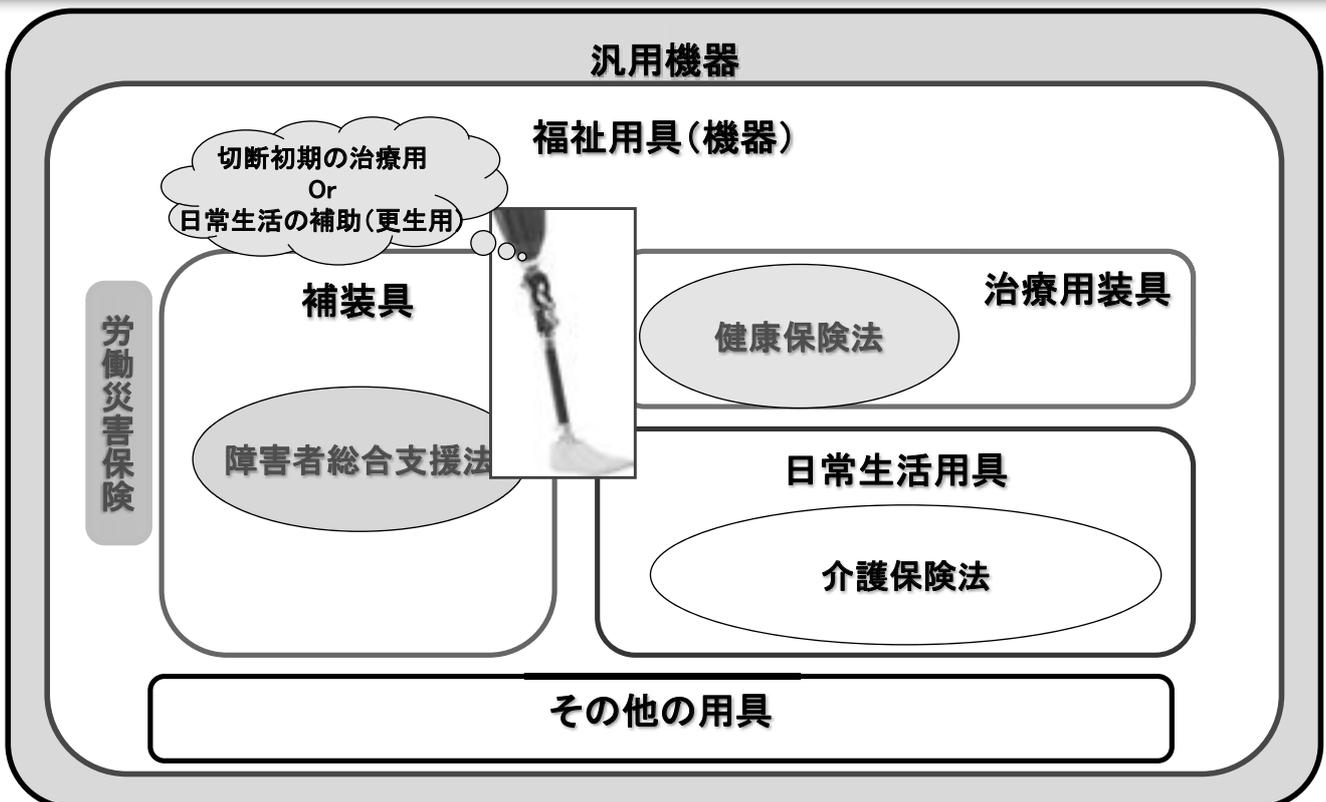
IMASEN

© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

障害のある方の福祉用具(機器)の分類と具体例



障害のある方の福祉用具(機器)の分類と給付制度



義足部品の市場の変化

1971年~

製品名称	特徴	写真
1971年 脚部用義足	EMC-01	
1972年 脚部用義足	EMC-02	
1973年 脚部用義足	EMC-03	
1974年 脚部用義足	EMC-04	
1975年 脚部用義足	EMC-05	
1976年 脚部用義足	EMC-06	
1977年 脚部用義足	EMC-07	
1978年 脚部用義足	EMC-08	
1979年 脚部用義足	EMC-09	
1980年 脚部用義足	EMC-10	

1980年~

製品名称	特徴	写真
1981年 脚部用義足	EMC-11	
1982年 脚部用義足	EMC-12	
1983年 脚部用義足	EMC-13	
1984年 脚部用義足	EMC-14	
1985年 脚部用義足	EMC-15	
1986年 脚部用義足	EMC-16	
1987年 脚部用義足	EMC-17	
1988年 脚部用義足	EMC-18	
1989年 脚部用義足	EMC-19	
1990年 脚部用義足	EMC-20	

1990年~

製品名称	特徴	写真
1991年 脚部用義足	EMC-21	
1992年 脚部用義足	EMC-22	
1993年 脚部用義足	EMC-23	
1994年 脚部用義足	EMC-24	
1995年 脚部用義足	EMC-25	
1996年 脚部用義足	EMC-26	
1997年 脚部用義足	EMC-27	
1998年 脚部用義足	EMC-28	
1999年 脚部用義足	EMC-29	
2000年 脚部用義足	EMC-30	

2000年~

製品名称	特徴	写真
2001年 脚部用義足	EMC-31	
2002年 脚部用義足	EMC-32	
2003年 脚部用義足	EMC-33	
2004年 脚部用義足	EMC-34	
2005年 脚部用義足	EMC-35	
2006年 脚部用義足	EMC-36	
2007年 脚部用義足	EMC-37	
2008年 脚部用義足	EMC-38	
2009年 脚部用義足	EMC-39	
2010年 脚部用義足	EMC-40	
2011年 脚部用義足	EMC-41	
2012年 脚部用義足	EMC-42	
2013年 脚部用義足	EMC-43	
2014年 脚部用義足	EMC-44	
2015年 脚部用義足	EMC-45	
2016年 脚部用義足	EMC-46	

1996年~ (Ottobock、ナブテスコ、Ossur)
 ○高機能膝継手
 電子制御、安全性を重視した機能
 ○足部
 最新の素材(CFRP)による軽量化、機能の充実

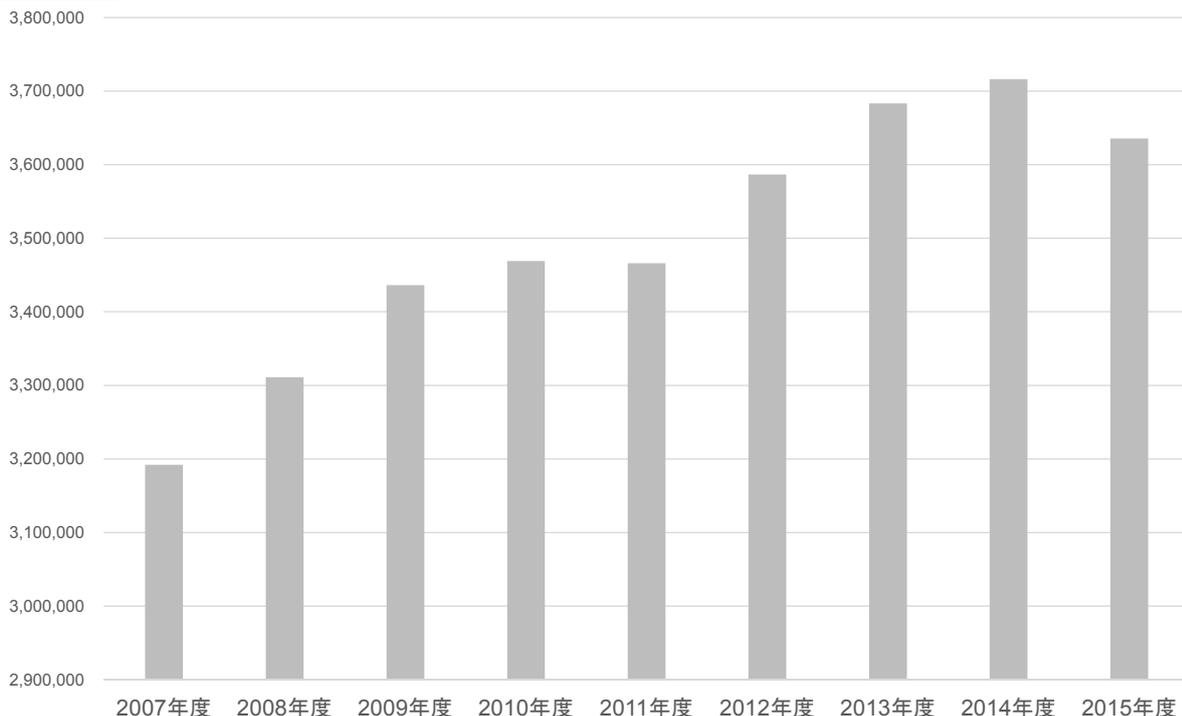
2005年~ (Ottobock、ナブテスコ、Ossur)
 ○膝継手
 高機能化した電子制御(遊脚相、立脚相制御)
 ○足部
 キールと外装を分離し高機能化
 スポーツ義足(2008年 北京パラリンピック)



© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

義足の身体障害者基準内交付額推移(自己負担額含む)

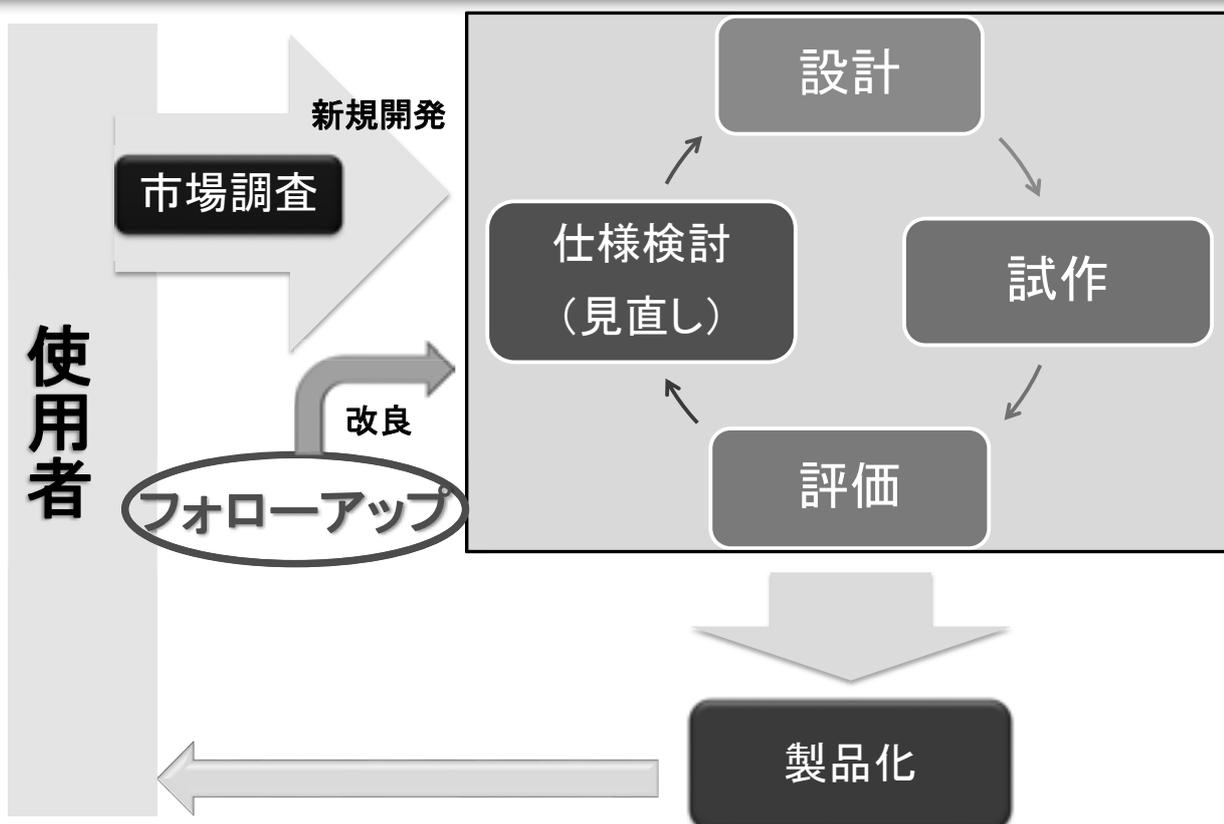
単位:千円



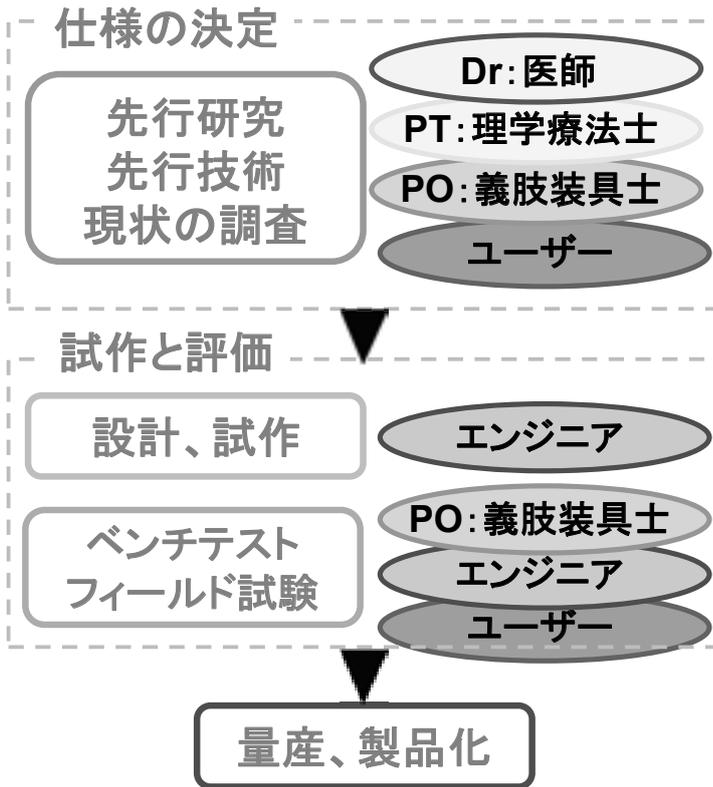
© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

開発プロセスにおける 課題と方策

開発過程における製品化までの流れ



義肢部品開発の流れ



義肢装具士 (PO)



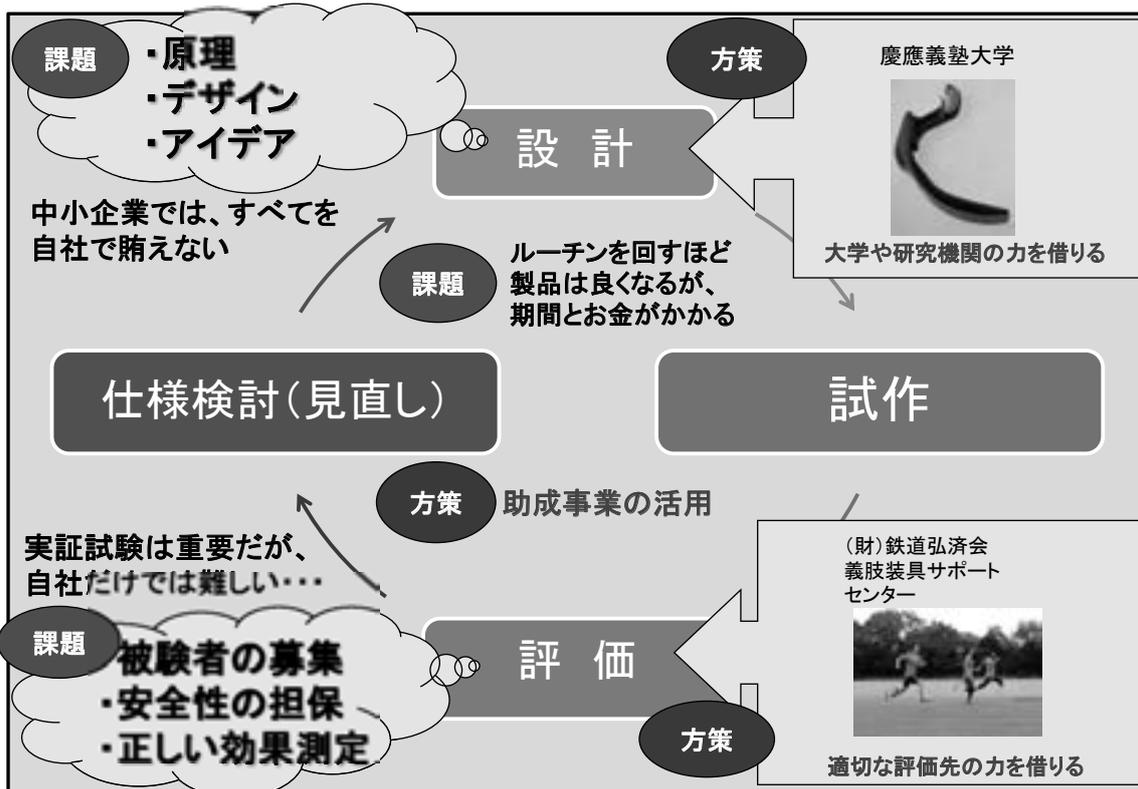
義肢装具士法(1988年施行)で制定された医療専門職。
義肢・装具などの機器を製作し、適合・調整を行う専門職。

理学療法士 (PT)



理学療法士法(1965年施行)で制定された医療専門職。
運動療法や物理療法を用いて自立した日常生活が送れるよう支援するリハビリテーション専門職。

開発プロセスにおける課題と方策



助成事業で実用化した義足商品



「小児用義足システムの研究開発」

1999年～2001年

テクノエイド協会 助成事業

【共同開発】

- ・労災リハビリテーション工学センター
- ・株式会社 松本義肢製作所
- ・日本聴能言語福祉学院

【発売開始】

2002年5月



LAPOC
SPORTS 侍

「スポーツ用義足の開発」

2005年-2007年

テクノエイド協会 助成事業

2009年-2010年、2014年

障害者自立支援機器等開発促進事業

【共同開発】

- ・(財)鉄道弘済会 義肢装具サポートセンター
- ・慶應義塾大学

【発売開始】

2008年11月

開発事例紹介 ◆スポーツ用義足

開発事例 スポーツ用義足

リオで活躍した選手



左から

高桑選手 大西選手 前川選手

下段は

山本選手

※日本パラリンピック委員会HPなどより引用



© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

開発事例 スポーツ用義足

2003年 開発着手

2007年

『LAPOC-SPORTS侍』販売開始

○山本選手向けに開発した板バネ足部

○スポーツ用コネクタ（下腿義足）



2008年 北京パラリンピックの使用実績



佐藤 真海選手(サントリー)
走幅跳：6位入賞



山本 篤選手(スズキ浜松AC)
走幅跳：5m84cm銀メダル



© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

開発事例 スポーツ用義足

2014年～

ミズノ株式会社との共同開発開始



×



義肢部品メーカーと
スポーツ用品メーカーによる共同開発



© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

開発事例 スポーツ用義足

スパイクソール・フットカバーセット

LAPOC SP1200



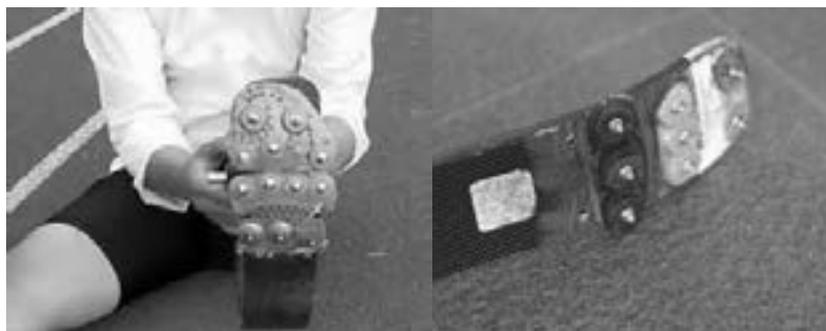
© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

開発事例 スポーツ用義足

従来の義足スパイク



スパイクのソールを切り出して貼り付け



カットして貼り付け

IMASEN

© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

開発事例 スポーツ用義足

従来のスパイクカバー

シューズを切って作成したカバー。
スパイクつき板バネ義足に履き替え
た後もコンクリートを歩く必要があ
るのでカバーを被せたい・・・

MTBのブロックタイヤの裏
にスポンジを貼り、紐で締
めるように手作りしたもの



IMASEN

© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

開発事例 スポーツ用義足

スパイク・フットカバーセットの特長

①義足専用のピン配列

スパイクピンの配列は通常のスパイクシューズとは異なり、義足向けに専用設計。

※山本選手→MIZUNOへ依頼した特注品の配列を反映



山本選手向け特注スパイク
※ミズノ(株)より写真提供

②Boa搭載

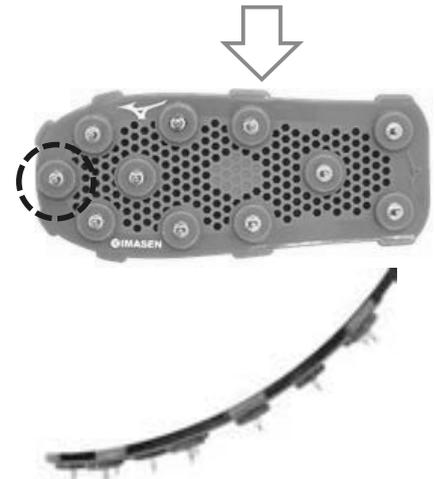
スキー、スノーボード用品等にも使用されるBoaクローザーシステムにより、簡便な着脱と強固な固定を実現。



MIZUNO製ゴルフシューズ



GENEM 004 Boa



IMASEN

© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

開発事例 スポーツ用義足

リオで活躍した選手



左から

高桑選手 大西選手 前川選手



下段は

山本選手



※日本パラリンピック委員会HPなどより引用

IMASEN

© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

開発事例 スポーツ用義足

新たな板ばね足部の開発

2014年秋よりミズノ株式会社と共同開発を開始し、2016年10月よりKATANA-βを販売。

>> アダプターの取り付け部分のオフセット寸法を最適化し、日本人体型に合わせてセッティングを行った際、より軽量化が可能。

>> 板バネ足部の長さや、踵部の形状、厚みの分布など、コンピュータ解析、試作と走行実験を繰り返し最も適した形状設計を与えた。

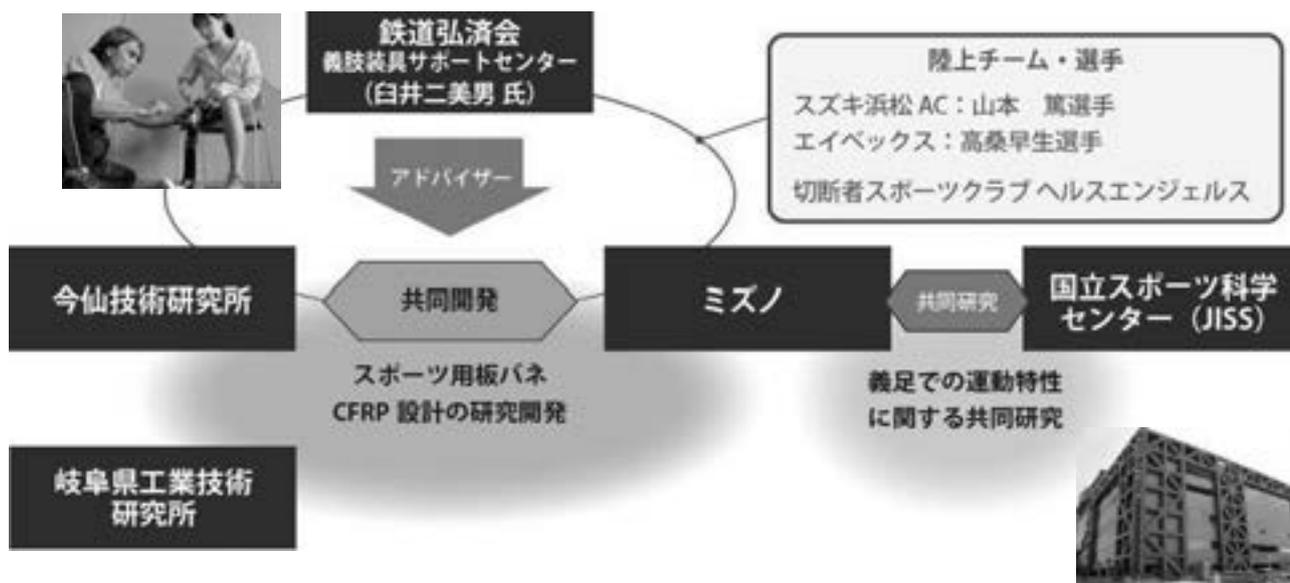
>> 接地部形状やかたさをコントロールし変形・反発の特性をチューニング。大腿義足/下腿義足の選手を問わず扱いやすい特性を実現。



© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

開発事例 スポーツ用義足

現在の開発体制



※研究開発にあたっては以下の助成金を受けています。

- ・平成26年度: 厚生労働省 障害者自立支援機器等開発促進事業により開発実施
- ・平成27-28年度: ぎふ技術革新センター運営協議会研究助成事業により研究実施



© 2016 IMASEN ENGINEERING CORPORATION.

課題と方策まとめ

- ・開発 → 製品化まで自社単独では難しい。研究機関、評価機関とチームとしての開発体制の構築が必要。
- ・開発製品の評価は、使用者、製作者の両方に対して行うことが望ましい。
- ・市場が規模が小さく、自社単独の開発費では採算が合いにくく、助成事業の活用が必要。
- ・障害レベルが異なる使用者の最大公約数をとって標準化するのは難しい。個別対応の範囲を常に考えておく必要である。
- ・製品化後の普及に対して、公的普及の仕組みが必要。

パネルディスカッション

座長

諏訪基

× 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

EASTホールにて開催 入退場自由でどなたでもご覧いただけます。

平成28年度障害者自立支援機器等開発促進事業 採択企業 成果報告会 タイムスケジュール

報告時間	開発テーマ名	企業名	分野
1 10:15 ~ 10:25	タブレットによる高次脳機能障害リハビリ支援機器開発	株式会社システムネットワーク	肢体不自由者の日常生活支援機器
2 10:30 ~ 10:40	スマートフォン固定アームシステムの開発	テクノール株式会社	
3 10:45 ~ 10:55	新クラッチ杖の開発	フジホーム株式会社	
4 11:00 ~ 11:10	姿勢変換可能なコンパクト軽量電動車椅子の開発	株式会社今仙技術研究所	
5 11:15 ~ 11:25	高通気・高除圧性座・背クッションの開発	日本ジェル株式会社	
6 11:30 ~ 11:40	視覚障害者向け有線放送機器の開発	株式会社 USEN	
7 11:45 ~ 11:55	点字リーダーで読める映画・映像の音声ガイド	Palabra株式会社	
8 13:15 ~ 13:25	パーキンソン病等によるすくみ足を改善する身体装着型移動支援機器の開発	有限会社ホームケア渡部建築	難病患者等の日常生活支援機器
9 13:30 ~ 13:40	眼球運動や四肢不自由者用スイッチ等による遠隔操作を可能とする分身ロボットインターフェースの研究開発	株式会社オリイ研究所	障害者のコミュニケーションを支援する機器
10 13:45 ~ 13:55	知的障害のある方の視覚的な就労促進を目指すアプリケーションの開発	株式会社マイクロブレイン	
11 14:10 ~ 14:20	Multisensory Play Gym 「多感覚体験遊具」の開発	A L U 建築システム研究所	
12 14:25 ~ 14:35	自由に歌が歌える電気式人工喉頭の製品化	株式会社電制	障害者のレクリエーション活動を支援する機器
13 14:40 ~ 14:50	障害者と健常者が共に楽しめる、軽量パネルスピーカーと振動システムの開発	パイオニア株式会社	
14 14:55 ~ 15:05	障害児（者）向け移動簡単、ベッド上で使えるナノミストバス	株式会社EINS	障害児の生活を豊かにするための支援機器
15 15:10 ~ 15:20	物体の形状に合わせて把持することができる多指機構を有し、軽量で極めて装飾性に優れた量産型筋電義手	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	ロボット技術を活用した障害者向け支援機器
16 15:25 ~ 15:35	認知機能の障害児・者の睡眠を支援する寝具の開発	フランスベッド株式会社	その他

平成28年度
障害者自立支援機器等開発促進事業

平成29年3月 発行
発 行 者 公益財団法人テクノエイド協会
〒162-0823
東京都新宿区神楽河岸1番1号 セントラルプラザ4階
TEL 03-3266-6880 FAX 03-3266-6885

この事業は、厚生労働省から平成28年度障害者総合支援事業費補助金の交付を受けて実施したものである。